

■参考資料 1

内部評価資料

(6/27~7/4)

後期基本計画「政策 1 地域の特色を活かしたまちづくり」

○政策統括課:まちづくり支援課

○主な関係課:各支所

■総論

前期基本計画の政策1「市民が活躍する地域づくりの推進」では、まちづくり協議会や地区振興会が、コミュニティ活動の推進を図るためにまちづくり推進交付金を活用し、地域の個性や特色を活かした地域づくり活動が活発に行われている。また、まちづくりチャレンジ支援交付金やふるさと応援交付金を活用し、地域まちづくり計画や地区振興計画に基づく地域課題の解決や新しい取り組みの実践の他、自治公民館等整備費補助を活用し、自治会の活動拠点である自治公民館等の整備も行われている。

まちづくり協議会や地区振興会の会員及び市民を対象に、「日本の宝島天草づくり講演会」を開催し、地域リーダーの養成や地域づくり活動への意識啓発を図っている。また、市の各地区コミュニティセンターを地域活動の拠点として、施設利用の利便性と活性化を図るため、地区振興会をコミュニティセンターの指定管理者とし、地区振興会職員など地域ごとに必要な人材を確保している。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○協働による地域づくりの推進(施策計画 1-1)

- まちづくり協議会や地区振興会では、少子高齢化や人口減少が進む中でも、まちづくり推進交付金を活用し地区コミュニティの維持と活性化する活動を行っている。具体的には、スポーツ大会や防災訓練、健康づくり、伝統文化の継承、子ども育成などの活動が実施されている。
- まちづくりチャレンジ支援交付金は、令和 5 年度に 8 団体に約 499 万円、令和 6 年度は 8 団体に約 670 万円を交付し、高校生が地域課題をビジネスの手法を用いて解決していく取り組みや、地域の伝統等を後世に引き継ぐことを目的とした地区誌の刊行、地域の賑わいの拡充と魅力向上のための地域遺産発掘活用事業、はまぼう群生地における遊歩道の整備やライトアップ事業の他、景観活動、環境整備に活用されている。
- 天草市ふるさと応援寄附金のうち、地域コミュニティづくりへの寄付を、ふるさと応援交付金として指定された各まちづくり協議会および地区振興会に交付した。令和5年度は、寄附件数 3,712 件で 39,165,500 円、令和6年度は、寄附件数 3,372 件で 40,858,500 円であり、特産品開発事業や防災備蓄品購入、高校探求活動支援、子どもたちの体験学習、環境保全に必要な備品購入、世界遺産推進事業などに活用された。
- 地域の自治活動を支援するために、自治公民館の整備費補助金を、令和 5 年度には約 878 万円(17 件)、令和 6 年度には約 1,051 万円(18 件)交付し、施設の改修が行われた。
- 地区振興会や地域団体は、少子高齢化や人口減少が進む中でも、地域コミュニティを維持し、活性化のための活動や拠点の整備に取り組んでいる。その結果、天草市総合計画の成果指標でもある「地区振興会や地域団体の活動が活発だと感じる市民の割合」は、令和 5 年度で 49.7%(前年より+8.2%)、令和 6 年度で 53.6%(前年より+3.9%)と増加している。これは、地区振興会の活動が地域住民に受け入れられていることを示している。しかし、多くの地域では担い手不足や地区役員のなり手がいないこと、地域行事の廃止などの問題が出てきており、これらの課題を明らかにし、今後の方向性や取り組み内容を検証する必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
地区振興会及び地域の各種団体等が主催する地域づくり活動が活発に行われていると感じている市民の割合(%)	41.5% (R4 年度)	49.7%	53.6%	50.0%
達成見込・未達理由	達成			

○地域づくりを担う人材の育成・支援(施策計画 1-2)

- 地域リーダーの育成や地域づくりへの意識を高めるために「日本の宝島天草づくり講演会」を開催し、令和 5 年度は 147 人、令和 6 年度は 179 人の参加があった。また、まちづくり協議会の委員育成には 16 人の参加と振興会職員研修には 70 人の参加があったほか、地区振興会では子どもを対象とした「こども会議」の計画や振興会主催の防災研修会に高校生が参加するなど、地域独自の人材育成に取り組んでいる。
- 天草市総合計画の成果指標でもある「過去1年間に地域活動に役員やスタッフ等として参加したことがある市民の割合」が、令和5年度は 29.7%(前年度比△1.3%)、令和6年度は 33.7%(前年度比+4.0%)であった。令和5年度の年代別を前年度と比較すると、40 歳代、50 歳代、70 歳代が減少し、その他の年代は増加しており、特に 10 歳代の割合が一番多かった。しかし、令和6年度では、30 歳代以上の年代は増加したものの 10 歳代から 20 歳代が減少した。
- 現在、少子高齢化や人口減少が多く地域で課題となっている中、今後、将来の地域づくりのリーダーとなりうる若い世代を含めた人材の育成及び確保を強化する必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
これまでに地域活動(ボランティア含む)に役員やスタッフ等として参加したことがある市民の割合(%)	28.3% (R3 年度)	29.7%	33.7%	38.5%
達成見込・未達理由	10 歳代から 20 歳代の割合を増加させることにより、目標値の達成が見込める。			

■現状と課題

- まちづくり協議会や地区振興会は、自主的な活動としてコミュニティ活動を推進し、地域の課題解決に努めています。しかし、過疎化が進み活動が難しい地域もあるため、今後は地域の課題に合った対策を検証し、持続可能なコミュニティ活動に取り組むことが重要です。そのため、今後も地域が主体となっていく取り組みを支援し、協働して地域づくりを推進する必要があります。
- 地域リーダー養成や地域づくり活動への意識啓発を目的に、講演会や研修会の開催、地域独自の人材育成の取組は行っているものの、少子高齢化や人口減少、地域づくりへの関心度衰退等から担い手が不足しています。そのため、地域の未来を担う若者を掘り起こし、地域住民一人ひとりが自分の役割を持って積極的に参加できるまちづくりを進めていく必要があります。

後期基本計画「政策 2 魅力あるまちなみの形成」

○政策統括課：都市計画課

○主な関係課：政策企画課、建設総務課

まちづくり支援課、牛深支所総務振興課

■総論

天草未来大橋及び連絡街路事業が完成したことにより、瀬戸大橋付近における朝夕の渋滞が解消され、また、(都)太田町水の平線は令和7年3月に供用開始し、他の政策の進捗により市民の利便性の向上が図られ、成果指標の満足度は向上すると思われる。

公園の維持管理、地域協働による公園の美化活動、大型遊具の改修等により良好なまちなみが作られていると感じていただくことにより、環境指標への効果が期待される。

景観保全事業や天草花咲プロジェクトの推進により、天草の魅力発信や来訪者・観光客への満足度向上に寄与すると思われる。

本渡港の整備に関しては、令和4年8月に本渡港周辺環境整備事業基本計画(原案)、令和6年4月に本渡港周辺環境整備基本計画を策定し、着実に取組を進めてきた。同計画では、本渡港周辺の環境整備を含めた構想を策定しており、本渡港港湾区域に、交流・交通等の拠点となる施設の整備を検討している。その内の一つの施設については、民設民営による整備を計画しており、官民連携によるプロジェクトを推進していくこととしているが、近年の物価高騰等により実現には至っていない。

本渡港の整備が完了した暁には、天草のインデックス機能を有する施設として、地域及び島内へ周遊を促す施設として、天草の魅力発信や来訪者への満足度向上に寄与するものと思われる。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○まちなみの形成(施策計画 25-1)

- ・ (都)太田町水の平線では、道路改良工事及び照明施設を設置し、令和7年3月に供用開始を行った。
- ・ 都市公園整備については、長寿命化対策支援事業による交付金を活用し、事業進捗を図った。なお、トイレのある公園管理について、地域協働による管理の推進を図っていく必要がある。(残6公園)
- ・ 国立公園70周年に向けた支障木伐採(R6:13箇所)及び景観保全事業(R6:12箇所)を行った。また、天草花咲プロジェクト(R6:花苗配布団体述べ316団体)により、天草の風光明媚な景観の形成や再生に努めた。さらに、地域の要望を踏まえ各支所と協議を行い、重点箇所の選定、年次計画を策定し事業推進を図っていく必要がある。
- ・ 本渡港周辺の環境整備を推進するため、市民からの意見等を踏まえ、令和6年4月に本渡港周辺環境整備基本計画を策定しました。同計画では、天草のインデックス機能を有した交流・交通等の拠点となる施設整備について、民間事業者の参入を前提としていることから、令和5年度から6年度にかけて市内の事業者と検討・協議を進めてきましたが、資金等の面から事業への参入は難しいとの結論に至りました。今後は、市外事業者の参入可能性等について検討を行う必要があります。
- ・ 牛深地域の活性化を図るため、令和5年3月に牛深港周辺地域活性化構想を作成し、その中の施策の1つである牛深港周辺の再開発について、水産庁が推進している海業を活用した取り組みを進めてきました。そして、令和6年3月に海業計画を策定し、その計画骨子に沿って令和7年3月に総合交流施設等基本計画(案)を作成しました。今後は地元企業のほか市外企業の参入を視野に入れた民間活力の導入可能性を調査し、産官学金の連携による事業推進を検討していく必要があります。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
良好なまちなみの景観が形成されていると感じている市民の割合(%)	56.4% (R3 年度)	52.8%	55.6%	66.1%
達成見込・未達理由	天草未来大橋や(都)太田町水の平線の供用開始により、市民の良好なまちなみに対する実感は向上していると思われます。ただし、現行の成果指標は市政に関するアンケート結果を用いており、地方部と都市部での感じ方に差異があるため、施策の進捗を測るには適切ではないと考えています。後期基本計画における成果指標については、アンケートの対象や質問方法の見直しを検討し、新たな指標の設定も考慮する予定です。			

■現状と課題

- 天草市都市計画マスタープランで示した、将来都市構造(将来の都市のすがた)の実現に向けて、都市計画制度などを活用した土地利用の規制・誘導や都市施設の効率的・効果的な整備を推進していく必要があります。
- 街路整備事業は、関係者はもとより地域住民と連携強化を図り、協働による良好な街並み形成に取り組んでいく必要があります。
- 公園管理については、施設の老朽化による修繕・改修等に伴う維持管理費が増加傾向にあり、長寿命化計画に基づき施設の修繕・改修を計画的に実施していく必要があります。
- 景観保全事業において、天草特有の自然景観を保全するためには、眺望点等においての個人所有地の景観阻害要因の除去等、市民の理解と協力に加え、地域住民や専門家の意見を踏まえ各支所と連携を図り景観再生を推進していく必要があります。
- 本渡港周辺環境整備については、本市の計画が県の本渡港港湾計画(令和7年2月改訂)に盛り込まれました。県においては、連絡路の整備に着手されておりますので、県と連携し、本渡港周辺の環境整備事業を推進していく必要があります。また、本渡港を核として、周辺地域を歩いて回るまちづくりや、島内への周遊を促す施設整備等については、都市計画マスタープランの見直しの過程で市民ワークショップ等の意見を踏まえ、整備内容等を検討していく必要があります。さらに、まちづくり協議会や地区振興会との協働により、街並みの保全に引き続き取り組んでいくとともに、本渡市街地において新たなイベントを企画するなど、本渡地域の魅力をさらに発信していく必要があります。
- 水産庁が推進している海業において、令和4年度に牛深港が海業モデル地区に選定され、台場エリアの周辺整備に取り組んでおり、令和7年度には総合交流施設等基本計画(案)を作成しました。今後は計画に示した施策を実施していき、他の事業との連携を図りながら、地域の賑わいの創出、交流人口の増加、魚価の向上による漁家の所得向上を図っていきます。ただし、エリア整備を行う上で有利な財源の確保に努める必要があること、またエリアの運営に民間活力の導入を検討していく必要があります。

後期基本計画「政策 3 協働・共生のまちづくりの推進」

○政策統括課：男女共同参画課

○主な関係課：男女共同参画課、政策企画課

■総論

前期基本計画の政策 2「様々な分野における市民活動の推進」では、市民活動団体の運営基盤強化による活動の充実に向けた取組として、市民活動に対する相談や団体設立への対応等を行い、市民活動団体の自立促進を図っています。併せて、市民活動支援事業補助金により、公益性の高い NPO 等の活発かつ継続的な活動を支援し、組織の基盤強化を図っています。

前期基本計画の政策 3「誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の推進」では、男女共同参画社会の実現のための意識改革に向けた取組として、男女が互いに人権を尊重し、性別による固定的役割分担意識の解消や、男女共同参画とその必要性について、正しい理解に向け、セミナー等で啓発活動を行っています。

前期基本計画の政策 5「ともに認め合う多文化共生社会の実現」では、多文化共生の推進に向けた取組として、国際交流推進員による国際理解講座や外国人総合相談窓口の開設、日本語教室などの事業を実施しています。また、姉妹都市や連携大学との相互訪問を通じた交流により、国際感覚を持つ人材の育成を図っています。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○市民活動団体の運営基盤強化による活動の充実(施策計画 2-1)

- 市民活動支援センター事業として、市民活動に対する相談対応及び団体設立対応、セミナーの開催、人材の紹介などを行い、市民活動団体の自立支援促進に繋がっています。しかし、相談内容の中では、後継者不足等の問題から、事業の縮小、活動の休止・解散の検討を進める団体が増えている状況です。今後、事業継承や後継者等の人材育成について、セミナー等を開催し、相談支援体制の強化を図る必要があります。※令和 5 年度:相談件数 66 件(延べ 137 件)

令和 6 年度:相談件数 48 件(延べ 94 件)

- 市民活動補助金については、市民活動の支援及び運営基盤の強化が図られ、活発かつ継続的な活動に繋がった。しかし、補助金申請の相談時に、団体(個人)でのイベント等の活動資金として相談され、要件を満たしておらず、申請ができない場合もあったため、今後は、補助金申請の相談から、団体設立や団体の継続的な活動に繋げるための相談支援を強化する必要があります。

※令和 5 年度 5 団体(スタート 4 団体、ジャンプアップ 1 団体)

令和 6 年度 3 団体(スタート 1 団体、ジャンプアップ 2 団体)

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
市民活動団体のうち、新たに法人化した団体数(累計)(法人)	2 法人 (R3 年度)	4 法人	5 法人	6 法人
達成見込・未達成理由	現時点で法人化への相談を受けていないため、達成しない見込み。 理由として、後継者不足等の問題から、事業の縮小休止、解散の検討する団体も出てきている。また、法人化した場合のリスク等の懸念から、団体として、法人化への検討までには至らない場合が多いと考えられる。			

○あらゆる分野における女性の参画拡大(施策計画 3-1)

- 政策方針決定の場への女性の登用率については年々上昇しているものの、性別に関する偏見や固定観念、無意識の思い込みなど、まだまだ、女性の政策方針決定の場への参画は目標値には至っていない。※令和 6 年度実績:目標値 31.0%に対し 28.3% 今後は、市の審議会等の委員選考について、女性委員の登用についての働きかけや、女性人材バンクの活用についての周知を行う必要があります。また、あらゆる分野への女性の参画拡大、女性の活躍推進への意識改革のためのセミナーの開催など、社会情勢に合った内容で実施していく必要があります。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
市の審議会等における女性委員の登用率(%)	25.5% (R3 年度)	25.5%	28.3%	31.0%
達成見込・未達理由	さまざまな啓発活動を行ってはいるものの、地域に根付いている性別に関する偏見や固定観念、無意識の思い込みなどの意識改革を進めることができていない。今後も地道な活動を継続的に行っていく必要がある。			

○男女共同参画社会の実現のための意識改革(施策計画 3-2)

- ・ 市政アンケートの結果によると、「性別によって役割を固定してはいけないと考える市民の割合」は目標値 84.0%に対し、86.5%、「性別に関係なく個性と能力を発揮する機会があると感じる市民の割合」は目標値 25.0%に対し、38.1%と、高い結果となっており、男女共同参画に対する認識は少しずつ深まっていると感じています。この数値が継続して上昇するよう、今後は、第4次天草市男女共同参画計画を踏まえ、男女共同参画の必要性について正しい理解に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- ・ 出会い応援事業では、結婚を希望する独身の男女に対して「男女が共に認め合い支え合う」という男女共同参画の視点から、事前セミナーと交流会(イベント)を行っています。事前セミナーでは、自身のライフデザインやワークライフバランス、交流会での心構えなど、細やかな支援を行い、また、交流会後も個別相談にも対応し、結婚を望む人に対して前向きな支援になったと考えています。現在、この事業については令和7年度から上天草市を加え2市1町で共同実施しています。
- ・ 人権啓発活動地方委託事業(人権の花運動)については、毎年小学校1校を対象に、植物の栽培を通して、命の大切さや、共助、共感、相手を思いやることの大切さを育み人権意識の高揚を図るために実施している。実施校からは、前年度実施校から引継がれた種子から花を育てるという活動を通して、子どもたちは友だちと協力し、育てる人の思いに気づき、命の尊さや人権の重要性について深く考える機会となったと報告を受けています。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
性別によって役割を固定してはいけないと考える市民の割合(%)	81.8% (R3 年度)	86.7%	86.5%	84.0%
達成見込・未達理由	目標値達成済 ※市民アンケートの結果			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
性別に関係なく個性と能力を発揮する機会があると感じる市民の割合(%)	22.0% (R3 年度)	40.9%	38.1%	25.0%
達成見込・未達理由	目標値達成済 ※市民アンケートの結果			

○多文化共生の推進(施策計画 5-1)

- 国籍や文化の違いを認め合い、誰もが安心して暮らせる多文化共生のまちづくりに向け、学校や地域を対象に、令和 5 年度に 10 件(計 274 名参加 ※大規模校での実施あり)、令和 6 年度に 7 件(計 102 名参加)の国際理解講座を実施しました。
- 毎週月・木曜日に外国人総合相談窓口を開設し、外国人の雇用や労働環境に関すること、住まいや病院・交通機関の利用など地域での生活に関すること、日本語学習に関すること、在留資格に関することなど、外国人居住者や雇用主、地域住民等から様々な相談が寄せられました。専門的な事案は、労働基準監督署や出入国在留管理局等の関係機関と連携しながら対応していますが、外国人居住者の増加に伴い、相談の内容がより多様化・複雑化する傾向にあります。(相談件数 令和 5 年度 457 件、令和 6 年度 452 件)
- 外国人居住者向けの日本語教室を、本渡地域や、外国人の増加が著しい牛深地域などで開催しました。日本語を教えるのみならず、ごみの分別ルールや災害発生時の対応など、日常生活に身近なテーマで開催し、外国人居住者に、地域での生活ルールや日本の文化を伝える機会となっています。また、ボランティアで参加する日本人にとっても、外国人居住者との交流の機会となり、多文化理解の促進に寄与しています。

※開催実績

本渡地域:令和 5 年度 全26回 553 名参加、令和 6 年度 全26回 403 名参加

牛深地域:令和 5 年度 全 2 回 33 名参加、令和 6 年度 全 4 回 120 名参加

倉岳地区:令和 5 年度 全 2 回 39 名参加

- 外国人居住者の増加を受け、令和 5 年度より、多文化共生の推進に係る庁内連携会議を開催し、天草での外国人の就労上の課題、住居の問題などについて共有し、対策の協議を行っています。ここでの協議を踏まえ、産業政策課では、外国人雇用事業所実態調査を実施し、建設総務課では、市営住宅の企業向け貸出しを可能とする制度改正に取り組みました。今後も、外国人居住者や外国人雇用企業のニーズの把握に努め、外国人居住者の生活環境向上や受入れ体制強化に取り組む必要があります。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
外国人居住者が 天草での生活に 満足している割 合(%)	73.0% (R3 年度)	92.9%	85.2%	81.1%
達成見込・未達 理由	目標値達成済			

○国際化に対応した人材育成(施策計画 5-2)

- 連携協定を締結している忠清大学(韓国)とは、令和 5 年度に双方のホームステイ交流を実施し、天草市からは市内の高校生5名が韓国を訪問、忠清大学からは同じく5名の学生が本市を訪れました。本事業は、身近な隣国との交流を通じて、異文化への理解促進、グローバル人材の育成に寄与してきましたが、韓国で著しく加速する少子化への対応のため、大学側の業務が繁忙化し、令和6年度は事業を実施できませんでした。今後は、事業実施に係る双方の負担を軽減しつつ有意義な交流ができるよう取組内容を検討し、事業再開に向けて大学側と協働する必要があります。
- 姉妹都市であるエンシニータス市(アメリカ合衆国)との交流事業では、令和 5 年度に中学生 6 名と引率教諭 1 名を派遣し、令和 6 年度には学生 3 名と引率者 1 名を受け入れました。本事業は需要が高く、今後も世界情勢や交流内容を検討し、継続していきます。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
国際交流事業への参加者数(人) (累計)	285 人 (単年) (R3 年度)	891 人	1,013 人	855 人
達成見込・未達理由	目標値達成済			

■現状と課題

- 現在、実施している市民活動支援センター委託事業については、子育て支援や多文化共生、次世代育成など多分野において活動する NPO 等の市民活動団体や個人において、相談業務や情報発信、ネットワークの構築など様々な支援を行っています。また、団体設立においては書類作成等の支援や、県事業の選抜 NPO 法人強化育成事業へ市民活動団体を推薦し、活動の場を拡げるなど、様々な中間支援を行っています。しかし、活発に活動されている団体も含めて、現状として、市が把握している市民活動団体の現在の団体数(運用や活動状況等)の実態調査を行い、リスト化をする必要があります。併せて、事業として、市民活動団体が求めている支援となっているか、精査する必要があります。
- 市民活動団体の設立後の運営の支援として、市民活動支援補助金を交付していますが、財源の確保の前に団体設立や団体の継続的な活動に繋げるための相談支援の強化の必要があります。併せて、活動の場を拡げるために市民活動支援センターの活用や各種団体との意見交換など、横のつながりを強化する必要があります。
- 市政アンケートの結果からは、男女共同参画に対する認識は少しずつ深まっており意識改革はされてきていると感じています。今後も、性別に関する偏見、固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)に関する啓発活動を継続して実施する必要があります。
- 第 4 次天草市男女共同参画計画を策定し、進捗管理を行っていますが、市の審議会等における女性委員の登用率など政策方針決定への女性の登用率は目標値には至っていない状況です。各課において実施しているすべての施策に男女共同参画の視点を組み入れ、横断的かつ総合的全庁的な取組となるよう、庁内の連携強化と職員の意識啓発の必要があります。
- 結婚支援については、天草地域全体での支援として捉え、2 市 1 町で協議を進めています。今後は、現在実施している出会い応援事業と併せて、県の動向を注視しつつ、県や他地域との連携等、効果的な結婚支援の方策について、検討を進める必要があります。
- 日本語教室の実施や年間を通した外国人相談窓口の開設に取り組んできた結果、アンケートで天草での生活に満足と回答した外国人の割合は、令和 5 年度が 92.9%で、令和 6 年度には 85.2%と若干低下したものの、前期基本計画の目標値である 81.1%を達成しています。今後も、これまでの取組を継続しつつ、地域ごとの外国人居住者の推移状況を注視し、必要な場所への新たな窓口開設や、生活ルールの周知、外国人・市民双方の交流促進、多文化理解の機会創出に取組むことで多文化共生への意識啓発を図っていく必要があります。
- 国際交流の取組として、エンシニータス市との姉妹都市連携事業や、韓国忠清大学との交流事業を行ってきました。社会のグローバル化がますます進展する中、国際感覚豊かな人材の育成に向け、引き続き、市民が広く国際交流に参画できる環境づくりが必要となります。

後期基本計画「政策 4 公共交通の充実」

○政策統括課：地域政策課

○主な関係課：観光振興課、高齢者支援課
、学校教育課

■総論

前期基本計画の政策 29「公共交通による移動利便性の確保」では、路線バスやコミュニティバス、乗合タクシー、旅客船、航空機などの多様な交通資源が存在していることから、これらの公共交通サービスの利便性の向上及び利用促進を図る政策を実施している。

陸上交通については、各地域におけるコミュニティ交通の導入や路線バスの見直しによる利便性の向上に取り組むとともに、交通事業者と連携した乗り方教室などの利用促進に取り組んでいる。また、出水駅蔵之元港間シャトルバス利用促進協会において、鹿児島県の出水駅と蔵之元港を結ぶシャトルバスの利用促進に取り組んでいる。

海上交通については、天草地域フェリー航路利用促進協議会において、天草地域と島原地域、出水地域を結ぶ航路の利用促進に取り組んでいる。

航空路交通については、天草空港利用促進協議会において、天草空港に係る航空機の利用促進に取り組んでいる。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○多様な交通サービスの連携による持続可能な公共交通の維持確保(施策計画 29-1)

- コミュニティ交通の導入として、令和5年10月から AI オンデマンド乗合タクシーを栖本地域で運行を開始し、延べ利用者は、R5年度 749 人、R6年度 2,214 人であった。また、乗合タクシーの運行と併せて路線バスの教良木大河内線を廃止した。なお、路線バスとコミュニティ交通の利用者は、R5 年度 288,777 人、R6 年度 269,867 人であった。利用者の内訳として、路線バスは減少傾向が続いており、コミュニティ交通は年間 13,000 人程度で横ばい状態となっている。引き続き路線バスの利用促進及び AI オンデマンド乗合タクシーなどのコミュニティ交通の導入を推進する必要がある。
- 天草地域フェリー航路利用促進協議会において、PR 事業や需要開発事業に取り組み、3つのフェリー航路の利用者は、R5年度 285,196 人、R6 年度 270,992 人であった。令和6年度実績において、前期目標値である270,000人を超えているものの、コロナ禍前の利用者数までは回復しておらず、引き続き利用促進策を実施していく必要がある。
- 御所浦地域の航路について、熊本県と連携し、定期航路の負担軽減策(運賃割引、島民限定 IC カードの交付)や水俣への海上タクシー運航に対する補助を実施した。今後も事業を継続するとともに、航路を維持するための方策にも取り組んでいく必要がある。
- 天草空港利用促進協議会において、島外利用者の増加策、島内利用者の増加策、天草空港の活性化、事業促進策に取り組み、天草空港に係る航空路の利用者は、R5 年度 65,806人、令和6年度 60,095 人であった。令和6年度実績において、福岡便はコロナ禍前(平成30年度実績)の約7割程度までしか回復しておらず(熊本便は約8割、大阪便は約9割)、福岡便の利用者確保が課題となっている。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
路線バス等の利用者数(人)	287,867 人 (R3 年度)	288,777 人	269,867 人	300,000 人
達成見込・未達理由	路線バスの減便、廃止並びに人口減少に伴う利用者の減少のため、未達の見込み(270,000 人)			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
航路の利用者数(人)	180,072 人 (R3 年度)	285,196 人	270,992 人	270,000 人
達成見込・未達理由	達成する見込み(270,000 人)			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
航空路の利用者数(人)	39,374 人 (R3 年度)	65,806 人	60,095 人	77,600 人
達成見込・未達理由	1機体制に伴う就航率の悪化並びに島民人口減少、オンライン会議等の需要増などによる利用者の減少のため未達の見込み(72,000 人)			

○行政・交通事業者・市民等の協働による公共交通の利用促進(施策計画 29-2)

- 小中学生向けの路線バスの乗り方教室を交通事業者と連携して実施したほか、高齢者サークルへの路線バスの旅企画や高校に入学する生徒を対象とした通学定期券の周知等を実施し、教室等の参加者は、R5 年度 496 人、R6 年度 480 人であった。前期目標値である150人は達成しているものの、利用促進策は乗り方教室などに固定化しており、幅広い年代の利用者に向けた新たな周知等を行っていく必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
利用促進事業等に 参加した市民の数 (人)	146 人 (R3 年度)	496 人	480 人	150 人
達成見込・未達理由	達成する見込み(500 人)			

■現状と課題

- 陸上交通については、今後、高齢化や免許返納者など移動困難者が増加することが予想され、公共交通の利便性向上は喫緊の課題である。
- 路線バスの利用者減少に伴う収入の減、燃料価格、人件費の高騰による運行経費の増加に伴い、運行事業者に対する欠損補助額が年々増加している。今後、公共交通の再編において、利用者の増加や他の交通手段との効率化を図る必要がある。
- 人口減少や少子高齢化に伴い利用者が減少する中で、公共交通を維持していくためには、一人でも多くの利用者が必要である。
- 現在マイカー利用者においても、公共交通機関を利用する将来的な潜在候補者として不安なく、公共交通を利用できるよう免許返納制度などの仕組みを周知することが必要である。
- フェリー航路事業者は、航路利用者の減少に伴う運航収入の減や燃油価格の高騰により極めて厳しい航路運営であり、乗船料の値上げなどに取り組まれているが、航路事業者の努力だけでは難しい状況である。現在、一部の航路においては国庫補助を受けるための手続きを進めており、今後も公的支援の検討や更なる利用促進事業を実施していく必要がある。
- 御所浦地域の定期航路事業者においても、燃油価格の高騰等により採算の取れない航路があり、使用船舶の老朽化などの課題も抱えている。今後、航路事業者とともに運賃改定の検討や、国・県からの支援確保に向けた協議を行い、航路の維持を図っていく必要がある。
- 天草エアラインは、1機体制に起因する就航率の低迷、輸入機材部品の高騰、燃油価格、人件費の高止まりなどにより経営状況が厳しさを増しているため、利用者の維持・確保や運航経費削減に向けた取組が必要で、特に福岡便に特化した利用促進策が必要である。また、令和 12(2030)年頃に機体の更新時期を迎えるため次期機体に関する方針決定が早急に必要である。

後期基本計画「政策 5 交流を基調とした選ばれる観光地域づくり」

○政策統括課：観光振興課

○主な関係課：地域政策課、市民環境課、
産業政策課、文化課

■総論

前期基本計画の政策 16「魅力ある観光の創造」では、多様な地域資源を生かし、魅力ある観光のまちづくりを推進している。

「地域資源を生かした魅力づくり」では、世界文化遺産である崎津集落において、フランスのクルーズ船(ラグジュアリークラス)の寄港により、美しい漁村の景観とともに、「潜伏キリシタン」という世界にも類を見ない信仰の歴史を紹介し、世界の富裕層から高い評価を得られた。また、NHKBS プレミアムドラマ「TRUE COLORS(トゥルーカラース)」のロケ地撮影では、フィルムコミッションの活動により、地域との調整など、撮影ロケ部隊を下支えし、全国に天草の美しい映像が放送され、ロケツーリズムが始まった。

「誘客へつなげる観光プロモーション」においては、天草に所縁のある 33 名の著名人のエッセイを中心に制作した書籍「Feel good Amakusa」を発刊し、外から見た天草の魅力を紹介した。なお、本書が「第 46 回熊日出版文化賞」を受賞したことで、多くの方々に天草の魅力に触れていただくきっかけとなっており、インナープロモーションとしては、地域への誇りや郷土愛の醸成につながり、市民による情報発信につながった。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○地域資源を生かし周遊・滞在・交流につなげる「魅力づくり」(施策計画 16-1)

- 訪日外国人観光客の誘客では、富裕層向け海外クルーズ船を崎津集落に5回(令和6年3回、令和7年2回)受け入れ、32の国と地域から乗船客682人が集落の散策を楽しまれた。河浦中学校生徒をはじめ、ローカルガイドによる「潜伏キリシタンの歴史」の紹介や、日本文化の体験メニューとして「しめ縄づくり」を現地で提供し、地域との交流を通じて崎津集落の魅力を伝え、乗船客から高い評価を得られた。また、このことにより、他の複数の旅行会社等からクルーズ船寄港の相談があるようになり、崎津集落のブランド価値の向上につながった。訪日外国人観光客の知的関心層に対し、地域資源の背景にある歴史や文化をストーリーとして伝えるインタープリテーションの手法を用いた観光が高い支持が得られることを確認したため、「交流」を基調とする観光地域づくりをより一層進める必要がある。
- 宿泊施設の魅力向上では、市内の民間宿泊施設の改修等を支援するため、令和5年度11件、令和6年度30件補助金を交付した。また、あましんスタジアムへのパラアスリートの大会、合宿誘致を促進するため、令和6年度からバリアフリー化に対する改修についても補助メニューの充実(高補助率)を図った(30件のうち3件)。なお本事業は3年間限定事業としており、令和7年度が最終年度となるため、引き続き、意欲がある事業者を支援するための新たな事業の創設が必要である。
- 本市の地域資源である、美しい自然景観、野生のイルカが生息する豊かな海、世界的にも類を見ない「潜伏キリシタンの信仰の歴史」などは、これまで先人たちが守ってこられたからこそ現代に生きている。このような天草の宝を今後とも次の世代に引き継ぐため、天草の地域に即した持続可能な観光(サステナブルツーリズム)に取り組む必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
宿泊客観光消費額(万円)	52 億 7,000 万円	91 億 1,742 万円	97 億 6,983 万円	78 億 6,536 万円
達成見込・未達理由	達成見込み			

○周遊と滞在を促進する「観光インフラ」の充実(施策計画 16-2)

- 市の観光施設について、機能向上を目的とし、熊本県の補助金などを活用して、令和 5 年度、6 年度において、トイレの洋式化など 7 件整備した。
- 公共施設等再配置・個別施設計画に基づき、利用頻度が低く、老朽化した施設については、令和 5 年度、6 年度において、6 施設の統廃合を行った。
- 道の駅など市営の観光拠点施設について、施設機能の充実などを図るとともに、施設を運営する指定管理者(管理運営受託者)等に対する経営支援等も合わせ実施し、来訪者に対するサービス向上を図った。今後も、引き続きこれらの拠点施設におけるインフォメーション機能等の更なる充実により、拠点施設間をつなぐ周遊観光の推進に、より一層取り組む必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
観光拠点施設等 への来訪者数 (人)	745,183 人	797,992 人	768,869 人	852,533 人
達成見込・未達 理由	施設の主な設置目的の変更や廃止等により未達成の見込み。 対象となる施設は「天草宝島国際交流会館」及び「えびす茶屋」で、この2 施設を除いた数値は以下のとおり。 [現状値:679,753 人]この数値を用いた増加比率で前期目標値(R7) を算定した場合、目標値は「777,677 人」となり R5、R6の実績値か ら十分達成可能である。			

○ニーズを把握し、誘客へつなげる「観光プロモーション」(施策計画 16-3)

- 「天草の崎津集落」世界文化遺産登録5周年(令和5年度)や、御所浦恐竜の島博物館のオープン(令和6年3月)を中心に、TV、新聞、広告(Webを含む)、SNS等を活用し、プロモーションを実施した。また、書籍「Feel good Amakusa」については、市長をはじめとしてプロモーションに活用するとともに、図書館など市内の公共施設や、民間宿泊施設等への配置のほか、指定販売店等において、令和6年度末時点で1,176冊を販売した。熊日出版文化賞では「天草の魅力が詰まった宝箱」と評価され、地域としてのブランド価値向上に資するものとなった。また、フィルムコミッションの活動により、ハリウッド映画及びNHKBSプレミアムドラマのロケ地誘致に成功し、NHKBSドラマ「TRUE COLORS(トゥルーカラーズ)」では、崎津集落を中心に天草の美しい風景の映像が全国で放送され、ロケツーリズムなどの効果が現れている。
- 県北のJASM及び周辺企業の社員及びその家族等をターゲットとしたプロモーションについては、在熊台湾人向けのタブロイド紙に、本市の地域資源の広告を積極的に掲載するとともに、SNS等での県北エリアでのターゲティング広告を掲載したことにより、近年の宿泊料金や物価高騰等により、全国的に国内旅行が低迷するなか、本市においては、前期目標値の達成は厳しい状況ではあるものの、宿泊者数は前年度比(R5-R6比)で7%強伸ばす結果となった。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
宿泊客数(人泊)	202,000 人 泊	247,958 人 泊	265,701人泊	301,000 人泊
達成見込・未達理由	宿泊料金や物価高騰等による国内旅行の低迷により未達成の見込み			

■現状と課題

- 崎津集落においては、集落景観のグッドデザイン賞受賞、富裕層向けクルーズ船の寄港、BSNHK プレミアムドラマのロケ地採用など、ブランド価値の向上につながる成果について手ごたえを感じているものの、地域への経済波及効果についてはさらに伸ばしていく必要があります。地元では、ゲストハウスやカフェの開業などの動きがあり、こういった民間の経済活動を後押しすると共に、国立公園である天草西海岸の自然景観や、下田温泉などとの組み合わせにより、更なる滞在時間の延長、宿泊への誘導により経済波及効果の拡充を図る必要があります。
- 崎津集落やイルカウォッチングなど、見て楽しむだけでなく、背景にある歴史・文化、自然資源の魅力や価値などをストーリーとして紹介するインタープリテーションの手法を取り入れた観光により、天草ファンの獲得につなげる必要があります。そのためには、インタープリテーションガイドブックを、多くのステークホルダー等とともに制作し、併せてインタープリターの育成等により、来訪者と地域住民（観光事業者やローカルガイド等を含む）の交流を基調とした「天草スタイル」の観光の確立に取り組む必要があります。
- 自然環境を保護しつつ、観光への活用を実現するため、持続可能な観光（サステナブルツーリズム）に、官民一体となって取り組み、本市の地域資源である美しい自然景観、独自の歴史や文化、豊かな食材などを、正しく楽しみ、守り、次の世代に引き継ぐための指針として、令和7年度に策定する「次期観光振興アクションプラン（令和8年度～11年度）」の基本方針を「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）」とし、本市が取り組むサステナブルツーリズムに共感が得られる観光客の誘客を目指します。
- 訪日外国人観光客（インバウンド）の宿泊者数は、令和5年が 2,093 人、令和 6 年が 3,653 人と約 75%伸びていますが、全体に占める割合は令和 6 年で 2%に満たない状況であり、まだまだ伸ばしていく必要があります。ヨーロッパをはじめとした世界の富裕層であるフランスポナン社クルーズ船の乗客に、津集落がたいへん好評であったことから、一定の手ごたえを感じており、引き続き寄港地に選択されるよう、観光協会と連携して魅力的な旅行商品造成に取り組めます。また、民間団体においてイタリアとの間で、潜伏キリシタンの歴史的なストーリーを生かすような交流の動きがあるため、連携して取り組み、欧米からの誘客に繋げていきます。台湾へのアプローチについては、現地商談会でのPR、旅行会社や航空会社への情報発信、阿蘇くまもと空港をはじめとした公共交通機関における広告、SNS での発信など引き続き、取り組む必要があります。
- 雲仙天草国立公園指定 70 周年を契機に、天草の美しい自然景観を生かした観光振興により一層取り組むことで、新たな観光需要を創出する必要があります。これまでのマリンスポーツやキャンプなどに加え、サイクリングルートやステーションの整備など、サイクリストに優しい環境整備を進めるとともに、キャンピングカーなど車泊が可能な施設を整備するなど、市内の周遊と滞在をさらに促進させる取り組みを進めます。とりわけ、サイクリングについては、熊本県及び天草2市1町と区域内の観光・経済団体で、「天草グランfond」という長距離のサイクルイベント（R7～R8）を計画しているため、連携した取り組みにより、天草におけるサイクリングのイメージの定着を図ります。
- 九州における訪日外国人観光客の周遊ルートは、福岡・大分・熊本と、主に東側が中心で

あり、九州西岸ルートは苦戦を強いられています。長崎・天草・鹿児島側の西側のルートをより強くアピールするため、三県の広域連携について、中心にある天草が主体となり、より一層強力に取り組む必要があります。また、長崎市も本市や苓北町との連携に高い関心を示しており、海のルートを活用した九州西側が連携する好機だと捉えています。茂木・富岡航路の利用促進や、雲仙・天草・霧島の国立公園での繋がり等も活用しながら、訪日外国人観光客も意識した広域連携に取り組めます。

- 10 の自治体が合併して誕生した本市においては、相対的に公共施設数が多いため、将来の財政負担の軽減を目的として、天草市公共施設等再配置・個別計画を策定し、施設の統廃合を進めています。市営の温泉等の観光施設については、地域住民や観光客の利用、地域における経済活動及び雇用の確保の観点から、民間への譲渡を基本に計画を推進していますが、民間による譲り受けが可能となるよう、現有施設の整備及び譲り受けの条件設定等が課題となっています。
- 観光消費額の拡大による波及効果により地域経済の活性化を図るためには、来訪者の滞在時間の延長による宿泊への誘導が課題です。合わせて高付加価値の旅行商品等の造成には客室単価が高い(1人1泊10万円以上)ラグジュアリーホテルが必要ですが、本市にはそのようなホテルがなく、富裕層から支持される観光コンテンツ(潜伏キリシタンの歴史、遣欧少年使節団により伝来した南蛮文化、野生のイルカが生息する豊かな海など)を有しながらも、宿泊への誘導ができない状況にあります。従って、市内外の資本にかかわらず高級ホテルの誘致が課題です。
- 観光により、継続的な地域経済の活性化を実現するには、客観的なデータに基づくマーケティングや、観光地「AMAKUSA」としての統一したブランディング、魅力的な旅行商品の造成、地元事業者や地域住民との調整等、観光地経営の視点を持った観光地域づくりの司令塔となる組織を構築する必要があります。

後期基本計画「政策 6 芸術、歴史、文化、自然資源の保存と価値の向上」

○政策統括課:文化課

○主な関係課:文化課、観光振興課

■総論

前期基本計画の政策9「芸術文化の振興と歴史文化の保存・継承」では、各地域の国県市指定の文化財や祭り、伝統芸能などを保全活用するとともに、本物の芸術文化に触れる機会を提供することで歴史と芸術文化を次世代に継承する政策を実施している。

芸術文化の振興においては、児童生徒を対象とした芸術体験教室やふれあい出前コンサートを実施するとともに、市民シアター事業では、映画を通して市内外の映画ファンの誘致と交流により芸術鑑賞に触れる機会を提供している。また、郷土芸能など地域文化の継承と団体の育成のための支援を継続して行っている。

歴史文化の保存継承においては、国指定重要文化財の保存修理設計や指定文化財の解説板修繕など文化財の保全に取り組むとともに、市民を対象に天草の歴史・文化を伝える「市民講座」や「史跡ウォーク」を開催するなど文化継承に取り組んでいる。また、熊本県の補助事業を活用して、未調査・未整理の古文書群を調査及び翻刻集を作成し、文化財の保護と啓発に取り組んだ。

文化施設等の整備・活用では、芸術文化活動の拠点となる市民センター等の文化施設や天草の歴史と文化を伝える資料館の長寿命化と利用者の安全確保及び利便性の向上のため改修工事や設備等の修繕を行っている。

前期基本計画の政策 10「世界遺産とキリシタン史の保存・活用」では、世界遺産の保全については、本市独自の文化的景観形成事業補助金制度を設け、集落景観の維持・向上を図っている。活用については、地元小・中学校への出前講座、キリシタン資料館での企画展など、地元住民や長崎県・熊本県等とも連携しながらあらゆる機会を通じて情報発信を図っている。

前期基本計画の政策 36「自然資源を活用した地域の魅力向上」では、島の景観と豊かな生態系の魅力ある自然資源の保全、活用のため、学校や地域での出前授業・出前講座の開催や、自然資源を活用している団体への学術支援を行っている。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○芸術文化活動の推進(施策計画 9-1)

- 児童生徒を対象とした「ふれあい出前コンサート」、市民文化団体等の「市民芸術祭」、本渡第一映劇での「市民シアター事業」等の開催により 17,830 人の市民の参加があった。また、文化団体の活動を支援することで、郷土芸能など地域文化の継承と団体の育成に繋げることができた。今後も、多くの市民が多様で豊かな芸術文化に触れる機会を増やすとともに、文化活動に関心を持つ方々の増加に繋げたい。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
市の芸術文化事業に参加した市民数(人)	15,933 人 (R3 年度)	17,732 人	17,830 人	17,000 人
達成見込・未達理由	達成済み			

○文化施設等の整備・活用(施策計画 9-2)

- 市民センター等の文化施設や資料館の長寿命化のため、19 件の改修工事を行った。設備等の修繕を行ったことで、利用者の安全確保及び利便性の向上に繋がった。今後は、引き続き施設の老朽化対策と設備の導入・更新を計画的に進める必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
市民会館利用者数、資料館入館者数(人)	159,814 人 (R3 年度)	264,415 人	281,298 人	350,000 人
達成見込・未達理由	牛深総合センターは達成済み。その他の施設については、新型コロナの影響から回復傾向にあるが、魅力ある文化施設・資料館づくりや運営体制の整備、情報発信がさらに必要と考える。			

○歴史文化の保存・継承(施策計画 9-3)

- 市民を対象に開催した「市民講座」や「史跡ウォーク」に市民 4,277 人の参加があり、広く天草の歴史・文化を伝えることができた。また、国指定重要文化財である祇園橋の保存修理に係る調査工事や市指定文化財の整備工事を実施するとともに、未調査未整理の古文書群を調査及び翻刻集を作成した。今後も文化財の保護啓発と地域の魅力を発信し、まちづくり意識の高揚に繋げていく必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
市民講座に参加した市民数(人)	3,727 人 (R3 年度)	4,886 人	4,277 人	4,100 人
達成見込・未達理由	達成済み			

○世界遺産の保存・活用(施策計画 10-1)

- 崎津・今富の文化的景観の永続的な保全や後世への継承のために、文化的景観保存計画の改訂に向けた各種調査を実施しているほか、文化的景観の保全については、文化的景観形成事業補助金制度を継続し、制度の利用により集落景観の維持・向上につながっている。また、世界遺産の活用については、世界遺産登録5周年記念として、シンポジウムや講演会・コンサート等を実施した。今後も地元小・中学校への出前講座、キリシタン資料館での企画展、熊本市内イベントへの出展、広告掲載など、地元住民や長崎県・熊本県等の関係自治体とも連携しながら、世界遺産登録 10 周年に向け、あらゆる機会を通じて情報を発信する必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
崎津集落への訪問者数(人)	69,101 人 (R3 年度)	88,546 人	86,537 人	140,000 人
達成見込・未達理由	新型コロナウイルスの影響から回復傾向にあるが、魅力ある地域づくりや情報発信がさらに必要と考える。			

○キリシタン史の調査研究・情報発信(施策計画 10-2)

- 各資料館においては、それぞれの特色を生かした企画展や講演会等を開催した。また、市民及び観光客等に対してキリシタン史をはじめとした天草の歴史・文化の情報発信・周知啓発を行うとともに、観光や地域振興、学校教育等に活かすため、「キリシタン史」及び「天草への南蛮文化の伝来・展開」を紹介する映像を制作した。
- 資料館の入館者数については、新型コロナの影響から徐々に回復しているものの、感染拡大前の状況には戻っていない状況であるが、米国や中国、韓国からの来館者が増えつつあることから、資料説明等の多言語対応により一層取組む必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
キリシタン資料館 4 館の入館者数(人)	45,228 人 (R3 年度)	77,135 人	75,676 人	121,000 人
達成見込・未達理由	新型コロナの影響から回復傾向にあるが、魅力ある資料館づくりや運営体制の整備、情報発信がさらに必要と考える。			

○大地の遺産を活用した活動の推進(施策計画 36-1)

- 「海にうかぶ博物館あまくさ」の活動計画を基に、天草2市1町が連携し、風光明媚な島の景観と豊かな生態系の魅力ある自然資源の保全、活用していくための取り組みとして、学校や地域での出前授業・出前講座の開催、また天草の自然資源を活用している団体への学術的な支援活動を行った。
- 天草の自然資源を活用した活動や教育は、持続可能な地域振興への取り組みとして情報発信を強化し、活動の認知度及び地域の魅力向上を図り、交流人口の増加に繋げていく必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
各種講座等の参加者人数(人)	546 人 (R3 年度)	1,332 人	1,342 人	1,500 人
達成見込・未達理由	達成見込み			

○自然資源に関する拠点施設の整備(施策計画 36-2)

- 令和6年3月20日に御所浦恐竜の島博物館として開館し、大型連休や夏休み期間を中心に多くの方々に来館していただいている。また、博物館だけではなく、御所浦地域特有の自然景観や食、体験コンテンツを活かした島全体の回遊促進と滞在時間延長を図るための取り組みを官民一体となって進め、地域の魅力向上と交流人口の増加を図り御所浦地域の振興に繋げていく必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
御所浦恐竜の島 博物館来館者数 (人)	2,324 人 (R3 年度)	2,634 人	25,160 人	30,000 人
達成見込・未達 理由	達成見込み			

■現状と課題

- 芸術文化事業への参加者数は増加しているが、芸術家等の派遣事業の情報を小中学校に限らず広く市民へ提供し、気軽に芸術鑑賞ができる仕組みを構築する必要がある。
- 文化団体の構成員の高齢化により、活動が継続できるか危機感を抱く団体もあるため、地域文化の存続継承のために、地域外(市外)の人からの協力体制や若い世代へのアプローチを行う必要がある。
- 外国人の来館者が増えつつあるが、資料説明等の外国語対応が遅れている。天草の歴史・文化について、調査事業や情報発信・啓発等により価値向上に努めながら、国内外の人に分かりやすい資料解説を実施するなど、資料館の魅力アップと来館者増につなげる必要がある。
- 文化財においては、指定後の年月が経過し、所有者の事情により維持管理が困難な指定文化財が増加してきているため、管理の在り方を検討する必要がある。また、文化財保全のための修復等には多額の費用を要することから、様々な視点から財源を確保する必要がある。
- 天草戦国ミュージアムを活用した地域のまちづくり活動の活性化と、御所浦恐竜の島博物館と連携した本市東部地域への誘客促進に取り組む必要がある。
- 本市の世界遺産は、「重要文化的景観」と密接な関係にあるため、文化的景観保存計画の追加調査・改訂と並行して、地域や庁内関係部署との連携強化や、地域組織のあり方の検討、情報発信等を実施し、崎津・今富集落の維持・活性化につなげていく必要がある。
- 「崎津・今富の重要文化的景観」の維持・活性化に対する支援を行っているが、空き家や家屋の老朽化に伴う解体が増えていることから、崎津集落の特徴的なまち並みの保存に取り組む必要がある。
- 資料館の入館者の増加につなげるため、映像等の活用や企画展、講座等の実施により、キリシタンの歴史・文化をわかりやすく紹介する。また、戦略的な情報発信や誘客業務について、ノウハウを持つ民間活力の導入についても調査検討していく必要がある。
- 御所浦恐竜の島博物館開館により、市内小学生6年生を対象とした「地球の歴史探求学」の実施や出前授業、出前講座による教育普及活動は充実している。学術支援事業については、新規の登録団体が複数団体あるが、さらに博物館を拠点とした自然資源を活用した取り組みや周知の強化を図る必要がある。
- 「天草1億年の大地の記録」を学べる博物館として、調査研究のさらなる充実を図るとともに、博物館を拠点に、天草全域の恐竜化石や生態系の多様性などを学べる場として御所浦地域をはじめ天草全域への回遊を促進する手段を増やしていく必要がある。

後期基本計画「政策7 スポーツの推進と交流機会の創出」

○政策統括課:スポーツ振興課

○主な関係課:観光振興課

■総論

前期基本計画の政策22「スポーツ・運動の推進と交流機会の創出」では、市民一人ひとりが、ライフスタイルや目的に応じて、スポーツや運動に親しむことで生涯を通した健康づくりと子どもたちの体力増進を図るため、健康運動教室、各種スポーツ教室、イベント等を実施して人が結び付き、地域間の交流を促進するための取り組みを行なった。

また、スポーツ大会、イベントなどの運営については各種目協会の会員をはじめ、中学生・高校生のボランティア協力により、多くの大会などを開催することができた。

スポーツ大会や合宿等で多くの来訪者を呼び込む取り組みとしては、市スポーツコミッションが中心となり、市スポーツ協会並びに各種目協会等と連携した取り組みにより、令和5年7月に供用を開始したあましんスタジアムにおいて、大会・合宿等で利用した来訪者の宿泊などによる経済効果は、令和6年度で年間約4億2千万円と試算している。さらに観戦等で訪れた方々を含めた実際の効果額は、これを大きく上回るものと見込まれ、市内の宿泊・飲食などの観光産業の振興につながっている。

更に今後は、屋外で行われているスポーツやイベント等が天候に左右されることなく実施でき、市民の新たな交流機会を創出するとともに、大会・合宿等による交流人口を増加させることで経済効果につながる屋内多目的広場の整備について、市スポーツ協会及び各種目協会などからの要望がっており、その検討を進めていく必要がある。

競技力の向上のための取り組みとしては、市スポーツ協会等と連携して指導力の高い指導者を養成するため、各種研修会、講演会等を実施したほか、スポーツコミッションが中心となり、トップアスリートなどによる各種スポーツ教室、熊本保健科学大学などと連携したスポーツ科学、スポーツ栄養学などの知見に基づいたサポートなど、競技力を高め心身ともに自律した選手の育成に取り組んでいる。

スポーツ・運動を支える基盤の整備については、多様化するスポーツニーズに対応する施設の整備・充実として、スポーツ施設の劣化状況を把握し、計画的な改修等を行なうなど、安全に利用できる施設環境の整備に努めたことにより、スポーツ施設の利用者数が増加している。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○人・健康・体力づくりの推進(施策計画 22-1)

- 週1回以上のスポーツ実施率は令和5年度が 63.2%で、令和6年度が 59.3%と減少しているが、健康運動教室(43 教室)や市民のニーズに合った運動の場の提供により、体を動かす楽しさなど市民の意識に定着しつつあることから、令和6年度の国の実施率 52.5%、県の実施率 55.7%と比較すると高い実績となっている。
- 子どもの運動支援プログラムや、スポーツコミッションによる放課後運動遊び教室、各種スポーツ教室などを実施し、運動能力の底上げを図っているが、小学5年生の新体力テストの数値が県平均を上回る項目数は減少した。(8項目中、R5＝3 項目、R6＝1項目)

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
週 1 回以上のスポーツ実施率 (%)	59.4% (R3 年度)	63.3%	59.3%	64.0%
達成見込・未達理由	令和5年度で63.3%となっており、令和7年度は未就学児から高齢者等を対象とした既存事業と併せ、各年代別の新たなスポーツ教室などを実施し、スポーツに取り組むきっかけ作りの推進を行うことで、達成見込み。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
小学生(5 年生)における新体力テスト数値が県平均値を上回る項目数	3 項目 (R 元年度)	3 項目	1 項目	5 項目
達成見込・未達理由	男女とも同じ項目で県平均を上回った数を目標値としている。 令和6年度の男女別では男子児童が3項目、女子児童で2項目が県平均値を上回っているが、男女とも5項目を上回るとは未達成見込み。			

○地域・絆づくりの推進(施策計画 22-2)

- ・ あましんスタジアムや本渡運動公園多目的広場など、新たなスポーツ拠点施設を整備したことにより、市スポーツ協会並びに各種目協会が市内で実施した大会の開催数は増加している。(R5=157回、R6=160回)
- ・ 市民参画のもと誰もがスポーツ及び運動を通して地域間の交流を促進するため、障がい者スポーツイベント、ニュースポーツ体験会、子どもが参加できる各種スポーツ教室、高齢者等向けの健康運動教室などを開催した。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
市スポーツ協会の種目協議団体が市内で実施する大会の開催数	185 大会	157 大会	160 大会	263 大会
達成見込・未達理由	現状値から本市の種目協会数26団体が1年間に1大会(3年間で3大会×26 団体)増加させることを前期目標値としているが、各種目の競技団体(チーム)数も減少し、大会開催数の増加に至っていないため、未達成見込み。			

○大会・合宿誘致の推進と市民と来訪者が交流する機会づくり(施策計画 22-3)

- ・ スポーツコミッションによるワンストップ窓口機能の充実、人脈を活かした誘致活動により合宿等による来訪者は増加している。
- ・ 大会・合宿等誘致事業補助金実績
【R5=5,844 人、R6=10,017 人(※R6 補助金交付は 9,231 人)】

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
スポーツ大会・合宿誘致者数	2,169 人 (R3 年度)	5,844 人	10,017 人	15,000 人
達成見込・未達理由	大会・合宿等誘致事業補助金の実績を目標値としているが、1申請当たりの補助要件である延べ宿泊者数25人以上を満たしていないため、申請をされてない団体も多くある。 令和7年度から補助要件等の緩和見直しを行っており、目標達成に向けて更に積極的な合宿等誘致活動を行うことで、達成見込み。			

○スポーツ・運動を支える基盤の整備(施策計画 22-4)

- 市民の競技力の向上を目的として、スポーツ関連の各種教室、イベント等を実施するとともに、選手・指導者の育成のための研修会等を開催し、人的基盤の強化を図った。また、大会などを下支えするボランティアは各種目協会などを通じて、会員をはじめ多くの中・高校生の協力のもと運営が行われている。(関連事業:スポーツ大会等出場奨励金事業、トップアスリート育成事業、子どもスポーツ推進事業など)
- 公共施設等再配置計画・個別施設計画により計画的に改修・修繕をおこなうことで長寿命化を図るとともに、施設の統廃合を進めたことでスポーツ施設数は減少しているが、令和5年7月にあましんスタジアム、令和6年7月に本渡運動公園多目的広場を供用開始したことにより、施設の利用者数は増加している。
- スポーツ施設年間利用者数(R4:671,578人、R5:758,840人、R6:830,975人)

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
日本スポーツ協会公認指導者の登録者数(人)	111 人 (R3 年度)	120 人	130 人	135 人
達成見込・未達理由	少子化等により、社会体育クラブ(小学生)数は減少傾向にあるが、中学校部活動の地域展開に備え、公認指導者資格の取得促進に向けた取り組みを市スポーツ協会等と連携して取り組むことで達成見込み。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
スポーツ施設(社会体育施設、学校体育施設)の年間利用者数(人)	610,876 人 (R3 年度)	758,840 人	830,975 人	778,000 人
達成見込・未達理由	あましんスタジアム、本渡運動公園多目的広場、錦島運動広場の改修等による利用者数増が見込まれる。また、学校体育館及び各地域の拠点体育館の空調設備整備により、夏場等に落ち込んでいた利用者数増が見込まれるため達成見込み。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
スポーツコミッションボランティア登録者数(人)	0 人 (R3 年度)	11 人	11 人	150 人
達成見込・未達理由	本市で開催されているスポーツ大会等は、その多くが各種目協会の主催で、運営等に必要なボランティアは種目協会の会員等で対応が可能のため、ボランティア登録者数の増加が見込めず、未達成見込み。			

■現状と課題

- 未就学児や小学生等を対象として運動教室などを開催しているが、本市の小学生は新体力テストの結果が県平均を下回っており、運動能力の向上を図るためには、更に内容を検討・充実しながら継続した取り組みを行う必要があります。
- 市内全域で、高齢者を中心とした43の健康運動教室を開催しています。
- 市内には多くの社会体育クラブが存在し、小学校(児童)のスポーツや運動の受け皿として活動していますが、今後は中学校部活動の地域展開に向け、その受け皿となる団体・指導者等を確保する必要があります。
- スポーツコミッションを中心とした大会・合宿等誘致活動により、本市で開催されているスポーツ大会・合宿等による来訪者は増加しています。
- 屋外競技などの長期滞在の合宿等では、雨天時等に練習などで利用できる施設の有無により、合宿地を選定する団体が多く、屋外競技などの新たな長期合宿等を誘致するためには屋内多目的広場の整備を検討する必要があります。
- 本渡地域にスポーツ大会・合宿等による宿泊が集中しており、恩恵を受けている地域が限られています。
- 本渡地域に大会・合宿等が同時期に集中した場合には、本渡地域のみでの宿泊施設及びスポーツ施設では利用者の対応に限界が生じてきています。これらを少しでも改善していくため、本渡地域以外にも大会・合宿地を拡げていく取り組みを推進する必要があります。
- 市内の多くのスポーツ施設は、経年劣化により老朽化が進んでいるため劣化状況などを把握し、計画的な改修等を実施して長寿命化を図るとともに、快適で安全に利用できる施設環境を整備する必要があります。

後期基本計画「政策8 関係人口の拡大と移住定住の推進」

○政策統括課：地域政策課

■総論

前期基本計画の政策 33「魅力ある天草への移住・定住促進」では、平成31年3月に策定した「天草市移住・定住促進計画」に基づき、庁内で情報共有を行いながら移住・定住促進の政策を実施している。

受け入れ体制としては、移住定住コーディネーター3人によるきめ細かな相談対応や空き家等情報バンクの登録物件の確保に取り組んでいる。

また、都市部等で開催される移住相談会への参加、市独自の移住セミナーや移住体験ツアーの実施、市移住・定住 WEB サイトや SNS による情報発信など、本市の魅力と移住支援制度の周知に取り組んでいる。

つながりの深化としては、「天草市ふるさと住民登録制度」への登録推進をふるさと会等の機会を捉えて周知を行うとともに、令和4年度から「保育園留学」を開始し、ふるさと住民登録を必須として受け入れ、ふるさと住民と地域とのつながりの創出に取り組んでいる。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○受け入れ体制の充実とつながりの深化による移住・定住の推進(施策計画 33-1)

- ・ 移住定住コーディネーターによる相談対応、移住相談会や移住セミナー等による魅力と支援制度の発信を実施し、平成 20 年からの累計の移住者数は、R5年度 1,027 人、R6 年度 1,161 人であった。引き続き、移住定住の促進に取り組む必要がある。※年度ごとの移住の状況：R5年度 54 世帯 103 人、R6 年度 77 世帯 134 人
- ・ 子育て世帯の移住増、本渡都市計画区域外への移住促進、テレワーク移住者への支援を行うため、R6年度に定住促進奨励金の加算制度(子育て加算・地域加算・テレワーク加算)を新設した。本市の魅力と支援制度の情報発信を強化する必要がある。
- ・ 空き家等情報バンクの登録物件の確保として、固定資産税・都市計画税納税通知書に空き家対策のチラシを同封した他、R6 年度は、空き家バンクの活用に関心のある所有者に制度の周知を実施し、登録件数は、R5年度 108 件、R6 年度 143 件であった。引き続き登録物件の確保に取り組む必要がある。
- ・ 保育園留学の取組について移住相談会等で周知を行うとともに、R6 年度は、保育園留学の受け入れ体制の拡充を行い、R5 年度 21 組、R6年度 75 組であった。受入れ100組を目指し、情報発信を強化する必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
移住者の人数 (平成 20 年度 からの累計)	824 人 (R3 年度)	1,027 人	1,161 人	1,200 人
達成見込・未達 理由	達成見込み 1,281 人 令和6年度実績が 134 人。本年度も活動指標の目標120人を達成する見込み。			

■現状と課題

- 移住定住コーディネーターによる相談対応、移住相談会や移住セミナー等による魅力と支援制度の発信を実施し、R6 年度は、77 世帯 134 人と多くの方に移住いただいたが、そのうち子育て世帯の移住は 17%で、令和4年度以降、ほぼ横ばいである。今後、本市での子育て環境の魅力や子育て支援制度の周知を強化し、子育て世帯の移住につなげる必要がある。
- 生活の利便性により本渡地域への移住世帯が多いことから、人口減少率が高い周辺部への移住者増加を目指す取組が必要。
- 関係人口の取組として、令和6年度までに 104 組の保育園留学を受け入れているが、受入時期が夏季期間に集中しているため、冬季期間にも選ばれるような魅力の発掘と情報発信が必要。

後期基本計画「政策9 ともに支え合う地域福祉の充実」

○政策統括課：健康福祉政策課

○主な関係課：福祉課

■総論

前期基本計画の政策 19「ともに支え合う地域福祉の充実」では、安心して地域で暮らせるまちづくりを推進するため、見守りやボランティアなど市民の地域福祉に関する活動への参加を促し、重層的支援体制整備事業による相談・支援体制の充実と生活困窮者への自立支援の強化に取り組みました。

地域支え合い活動の推進においては、日頃からの見守りや災害時の避難支援等の地域住民の互助・共助による活動の充実と中心的な役割を果たす行政区長や民生委員・児童委員、地域のボランティア団体等の活動支援に取り組みました。

重層的支援体制整備事業(移行準備事業)では、市民が抱える複雑化・複合化した生活課題に対応するため、子ども・障がい・高齢・生活困窮などの属性や分野を超えた柔軟な取組みを実施し、地域社会全体で支え合う体制づくりを推進しました。

生活に困窮している人への自立支援においては、生活の安定と自立助長を促す支援を行い、生活保護に至る前の自立支援策の強化に取り組みました。

前期基本計画の政策 21「障がい者(児)の自立と社会参画の推進」では、基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化に取り組むことで、障がい者(児)が必要なサービスを自らの意思決定のもと利用できる体制整備を進めてきました。

また、障がい者の社会参加や経済的自立を促進するため、福祉的就労の場の拡充や障がい者就労施設等からの物品の優先調達の推進、ハローワーク等の雇用施策関係者との連携体制の構築を進めてきたほか、障がい者週間における啓発イベントの実施等により、障がいのある人に対する市民の理解促進を図ってきました。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○安心して地域で暮らせる環境づくり(施策計画 19-1)

- 避難行動要支援者に対する避難支援では、実効性を高めるために、行政区長や民生委員・児童委員等に避難行動要支援者名簿を配布し、地域での確認・見直しを推進したことで、名簿の確認に取り組む行政区の割合は、令和 5 年度の 69%から令和 6 年度には 82%に増加しています。今後も地域住民主体の取組みとして推進していく必要があります。
- 民生委員・児童委員活動の支援においては、令和 5 年度に実施したアンケート結果をもとに、職務や業務内容について民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、行政の三者で協議を行い、活動の基本となる市独自のガイドラインを令和7年3月に作成し、関係者及び関係機関での活用を図ることで活動の円滑化と負担軽減につなげました。
- 地域ボランティアの推進においては、ボランティア連絡協議会の活動支援や、社会福祉協議会が実施するボランティア養成研修、災害ボランティア養成講座などを支援し、市民によるボランティア活動の促進を図りました。これにより、登録団体数は令和 5 年度の 71 団体から令和 6 年度には 86 団体に増加しましたが、一方で、高齢化による団体会員の脱退が影響し、ボランティア登録人数は 1,053 人から 820 人に減少しています。今後は、登録人数の拡大とともに、広報やマッチングを担うボランティアセンターの機能強化を図る必要があります。
- 社会福祉協議会は、地域福祉の中心的な役割を担っていますが、運営費のすべてを自主財源で賄うことは困難であるため、地域福祉事業に係る事務局職員の人件費について、令和 5 年度には 31 人、令和 6 年度には 32 人分を補助対象として助成し、組織基盤の強化を図りました。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
ボランティアの登録団体数 (団体)	72団体 (R3 年度)	71団体	86団体	80団体
達成見込・未達理由	地域ボランティアへの支援と養成講座等による育成により前期目標は達成する見込みである。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
ボランティアの登録人数(人)	913人 (R3 年度)	1,053 人	820人	950人
達成見込・未達理由	団体会員の高齢化に伴う脱退などで、前期目標の達成は困難である。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値
-------	-----	-------	-------	-------

				(R7 年度)
地域福祉に関するボランティアや支援活動に参加したことがある市民の割合(%)	23.2% (R3 年度)	23.4%	24.1%	26.0%
達成見込・未達理由	ボランティアセンターのマッチングにより推進しているが、支援内容や時間等の条件が課題となり前期目標の達成は困難である。			

○地域生活課題への相談・支援体制の構築(施策計画 19-2)

- 令和 4 年度から開始した「重層的支援体制整備事業(移行準備事業)」では、子ども、障がい、高齢、生活困窮などの分野の垣根を超えた相談への継続的な取り組みとして、重層的支援会議を令和 5 年度に 16 回、令和 6 年度に 12 回開催し、相談・支援機関間の連携強化と情報の共有を図りました。引き続き、令和 7 年度からの本格実施により、複雑化・複合化した市民の生活課題に係る相談を包括的に受け止め、継続的な伴走支援に取り組めます。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
困ったときに相談できる人や場所が地域にいる(ある)と感じる市民の割合(%)	46.8% (R3 年度)	48.7%	52.3%	48.0%
達成見込・未達理由	地域の連携と相談・支援体制の強化により、前期目標は達成する見込みである。			

○生活に困窮している人への自立支援(施策計画 19-3)

- 生活困窮者への支援では、情報提供や助言、支援計画の作成及び各種事業の利用あっせんを行っており、「生活再建が図られた件数の割合」は、令和 5 年度は 84.4%、令和 6 年度も 90.1%と高水準で推移しており、生活保護に至る前の自立支援策として一定の効果を上げています。しかしながら、就労支援が適職につながらないことや、年金収入のみでは生活できず生活保護に至るケースが多く、再び生活保護に戻る場合もあります。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
自立相談支援事業により生活再建が図られた件数の割合(%)	57.8% (R3 年度)	84.4%	90.1%	60.0%
達成見込・未達理由	相談件数の減少と終結件数の増加により、前期目標は達成する見込みである。			

○障がい者(児)の自立と活動への支援(施策計画 21-1)

- 基幹相談支援センターが他分野の相談支援機関とのネットワークを拡大・強化してきたことで、障がい福祉サービスの実利用者数が令和 3 年度 948 人から令和 6 年度 1,009 人に増加するなど、支援の手が十分届いていなかった人が障がい福祉サービス等の支援につながるようになった。今後は、地域での生活を希望する人が安心して地域で暮らし続けることができるように、また、施設や精神科病院から地域での生活に移行できるように体制を整備していく必要がある。
- 福祉的就労の場の拡充については、天草地域自立支援協議会等を通じて事業所へ働きかけてきたことで就労継続支援 B 型事業所が増加した。これにより就労に関するサービスの利用者は令和 5 年度 387 人、令和 6 年度 437 人と増加している。
- 障がい者就労施設等からの物品の優先調達については、市の物品の調達方針を通じて庁内各部局へ協力を依頼し、令和 5 年度県内の市町村では熊本市に次いで高い調達額となっている。
- 一方、一般就労への移行者数は伸び悩んでいるため、障がい者就業・生活支援センターに働きかけを行い、福祉施策と雇用施策関係者が継続的に情報共有していく場を設置した。今後は、雇用施策関係者と連携を強化し就労継続支援利用者等の一般就労移行を推進していく必要がある。
- 啓発イベントは令和 3 年度から継続して実施。イベントの来場者数は、令和 3 年度 774 人から令和 6 年度 1,034 人と年々増加。就労系障がい福祉サービス事業所と行政が中心となって始めたイベントであるが、参加団体も年々増加し、現在は、障がい者団体やペアレントメンター等障がい当事者や家族、さらに特別支援学校、パラスポーツ指導者協会、熊本県立大学等の参加を得て開催している。今後は、基幹相談支援センターを中心とした啓発活動を拡充していく必要がある。

様式 1

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
障がい福祉サービス利用者数 (人)	948 人 (R3 年度)	926 人	1,009 人	1,020 人
達成見込・未達理由	地域の相談支援体制強化による利用者増により、前期目標は達成する見込みがある。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
就労に関するサービス利用者数 (人)	350 人 (R3 年度)	387 人	437 人	400 人
達成見込・未達理由	就労継続支援 B 型事業所の新規開設等により、前期目標は達成する見込みがある。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
就労に関するサービス利用で就労につながった利用者数(人)	6 人 (R3 年度)	3 人	6 人	13 人
達成見込・未達理由	国・県の雇用施策と連携強化を図っているが、就労継続支援 A 型事業所の減少などにより前期目標の達成は困難である。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
理解促進研修および啓発事業の参加者数(人)	2,177 人 (R3 年度)	2,737 人	2,371 人	2,600 人
達成見込・未達理由	障がい者週間に3日間開催する、くまもとハートウィークふれあいイベント等により、前期目標は達成する見込みがある。			

■現状と課題

- 災害時の避難支援に備えるため、避難行動要支援者名簿の確認を地区単位で取り組んできましたが、令和6年度時点の「実施率」は、82.0%となっています。今後は市内全地区における名簿の見直しに加え、個別避難計画の策定を推進することにより、避難支援体制を強化する必要があります。
- 地域ボランティアの育成に取り組んできましたが、令和 6 年度時点における「地域福祉に関するボランティアや支援活動に参加したことがある市民の割合」は 24.1%となっています。今後はこれまでの養成講座や研修の開催に加え、ボランティアセンターの機能強化に取り組むことで、市民のボランティア活動に対する関心を高め実行に移していく必要があります。
- 市民が抱える複雑化・複合化した生活課題に対応するため、重層的支援体制整備事業（移行準備事業）に取り組んできたことで、市内の相談・支援機関等の連携が高まっています。今後も、属性や分野を超えた柔軟な取り組みを継続し、相談・支援体制を強化する必要があります。
- 自立助長を促す支援と生活保護に至る前の自立支援策の強化に取り組んだことで、「生活再建が図られた件数の割合」は、基準値 57.8%から令和6年度は 90.1%と大幅な上昇となっています。今後も対象者の状況に応じた支援に取り組む必要があります。
- 障がい児のサービスを利用する子どもが増加しています。身体障がい者は減少していますが、知的障がい者や精神障がい者は増加し、障がい者の高齢化や重度化も進んでいます。家族の高齢化による家族介護力の低下や親亡き後の問題も顕在化してきているため、これらを解決するためのネットワークづくりを進める必要があります。
- 障がい者が必要なサービスを利用できるよう児童発達支援センターや基幹相談支援センター等相談支援体制の強化に取り組んできました。今後は、医療的ケアを必要とする者や強度行動障がい有する者など重度の障がいがあっても地域で安心して暮らし続けるための体制整備に取り組んでいく必要があります。
- 令和5年度に実施した障がい福祉計画等の策定に伴うニーズ調査では、差別が「ある」と感じている障がい者 22.4%に対し、「ない」と感じている障がい者が 77.6%でした。差別は無理解から起こるため、啓発イベント等を通じて市民の障がいに対する理解促進に取り組んできました。今後も、障がいに対する啓発活動をさらに拡充していく必要があります。

後期基本計画「政策 10 安心して医療・介護が受けられる体制の強化」

○政策統括課：健康福祉政策課

○主な関係課：経営管理課、本渡看護専門学校
国保年金課、高齢者支援課

■総論

前期基本計画の政策 18「安心して医療・介護が受けられる体制の強化」では、市立病院を含めた医療提供体制の整備、国民健康保険の安定運営、介護保険の適正運営に取り組みました。

市立病院の活用では、熊本県や関係部署と連携して医師や薬剤師など医療従事者の確保に取り組むとともに、病床再編等の見直しを行うなど、各市立病院が機能連携を行いながら地域に必要な医療を提供することで、持続可能な医療提供体制の確保に努めました。

看護師の育成においては、本渡看護専門学校の施設設備の充実と市内医療機関と連携した効果的・実践的な臨地実習や東京藝術大学との連携事業を実施するなど、学校としての価値と魅力度を高めることができました。さらに、市修学資金の活用をはじめ医療従事者からの勧めもあり、卒業生の市内医療機関への就職率も向上しました。

地域医療体制の整備では、医師及び看護師等修学資金制度による継続的な医療人材の確保と、天草郡市医師会が運営する「あまくさメディカルネット」や地域拠点病院等へ支援を行い、専門医不足の解消や医療機関の地域間格差の是正に取り組みました。

国保・後期・介護保険制度の安定運営では、国保税等の適正な賦課及び収納率の向上のほか、医療費及び介護給付費の適正化による各制度の安定運営に努め、市民に安心して利用いただくための情報提供に取り組みました。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○市立病院の効果的な活用(施策計画 18-1)

- 市立病院の医療提供体制に重要な医師確保については、多方面への働きかけにより常勤、非常勤を合わせて充足させることができました。
- 薬剤師確保のための取組みとして、令和 5 年度に薬剤師の奨学金返還金の一部を助成する「天草市病院事業薬剤師奨学金返還支援助成金」制度を創設したことなどにより 1 名の採用につながりました。
- 患者数の減少により 4 病院合わせた病床利用率は、R5 年度 69.2%、R6 年度 70.4%と約 30%(約 70 床)の病床が利用されていない状況となっています。地域の人口構造等の変化に合わせた適正な病床規模、職員配置体制にする必要があります。
- 牛深地域の人口構造の変化を踏まえ、今後も患者数の大きな増加は見込めないと判断し、令和 6 年度末に牛深市民病院の医療提供体制を見直しました。内容としては一般病床 85 床を 60 床に減床することや、療養病床の施設基準見直しなどを行い、医療提供を持続させるための体制としました。
- 御所浦診療所の新築建替え(令和 4 年 1 月開所)に合わせ、他所に存立していた歯科診療所と統合し、住民の利便性を向上させることができました。また、医師住宅の整備も併せて行ったことにより研修医(非常勤医師)を受入れやすくなるなど、医師確保体制も充実させることができました。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
市立病院の病床利用率(結核病棟を除く)(%)	67.9% (R3 年度)	69.2%	70.4%	80%以上
達成見込・未達理由	R7 年度見込み:81%、牛深:25床削減(R7.3.31)、河浦:16 床削減(R7.9.30 予定)のため、目標達成見込み。			

○地域の保健医療に貢献する看護師の育成(施策計画 18-2)

- 本渡看護専門学校卒業生の市内医療機関等への就職率はR5年度50%、R6年度73%となっています。近年は早い時期に就職を決定する傾向にあるため、市内に就職した卒業生からの話を聞く機会を設けるなど後押しする取り組みの継続が必要です。
- 国家試験の合格率はR5年度97.5%、R6年度97.3%となっています。学習の積み重ねはもちろん、必修対策や個別支援を継続して取り組む必要があります。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
卒業生の市内医療機関への就職率(%)	52.9% (R3 年度)	50.0%	73.0%	50.0%
達成見込・未達理由	達成の見込み			

○安心できる地域医療体制の整備(施策計画 18-3)

- 医療人材の確保では、医師および看護師等を志す学生に対して修学資金を貸与し、看護師等区分に係る延べ利用者数は、令和5年度に112人、令和6年度に122人と順調に増加しています。
- 一方、医師修学資金の利用者数は、令和5年度に7人、令和6年度に8人と、毎年1名ずつ増加しているものの、大学医学部への進学自体が難関であるため、利用者の急増は見込めない状況となっています。
- 医師確保支援事業では、市内拠点病院等(3箇所)における専門医(産婦人科、小児科、麻酔科)の招へいに係る交通費等の支援として、令和5年度は、2医療機関(麻酔科:229回、小児科:95回、産婦科:48回)、令和6年度も2医療機関(麻酔科:204回、小児科:71回、産婦科:46回)に行いました。
- 医療機関の地域間格差是正においては、天草郡市医師会と連携し、休日や夜間等の救急医療体制の確保、休日等の在宅当番医の確保・周知、さらに診療支援を目的とした「あまくさメディカルネット」の普及促進に取り組みました。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
天草市医師修学資金制度利用者数(人)	8人 (R3 年度)	7人	8人	10人
達成見込・未達理由	毎年1人ずつ増加しているが、返還者もあり、前期目標の達成は困難である。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
天草市看護師等 修学資金制度利 用者数(人)	74 人 (R3 年度)	112 人	122 人	134 人
達成見込・未達 理由	毎年順調に増加しているものの、近年は返還者も増加しており、前期目標 への到達は困難である。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
天草市内の医療 体制に満足して いる市民の割合 (%)	44.5% (R3 年度)	44.5%	44.9%	47.5%
達成見込・未達 理由	市民の高度医療ニーズは高いが、常勤専門医の確保や地域間格差が解 消されていないため、天草地域の医療体制に満足している市民の割合は 増えず、前期目標の達成は困難である。			

○国保・後期・介護保険制度の安定運営(施策計画 18-4)

- 国保税等の適正な賦課及び収納率の向上の取り組みにより、高い収納率を維持しており(R6 国保税〔現年分〕97.70%、R6 後期保険料〔現年分〕99.85%、R6 介護保険料〔1号被保険者・現年分〕99.87%)、収納率は県内 14 市でトップクラスとなっています(R5 国保税〔現年分〕は 14 市中 1 位)。
- 国民健康保険の医療費適正化事業として、レセプト内容点検、医療費通知、後発医薬品の普及促進、第三者求償に係る調査業務等に取り組みました。これらの取組みの結果、成果指標に掲げる「国民健康保険保険者努力支援制度における得点率」は、R3 年度以降上昇し、R6 年度においては 78.5%となり、目標値の 70.0%を大きく上回りました。特に、第三者求償(87.8%)、後発医薬品の促進(85.7%)の各取組みは高い得点率となっています。
- 第 9 期介護保険事業計画(R6 年度-R8年度)に基づき、介護予防の推進及び地域支援体制づくりの 2 本柱の取組みを引き続き実施(政策 20)したことによる効果として、要介護等認定者数が減少し、介護給付費の抑制につながり、今期の 65 歳以上の高齢者より徴収する介護保険料を減額し、運営できています。
- 介護給付費適正化事業として、認定調査点検、医療情報との突合、縦覧点検、ケアプランの点検などに継続的に取り組んだことにより、安定的な運営ができています。
- 若い世代の著しい人口減少による介護人材の不足が続いており、事業所の統合・休止・廃止等がみられますが、事業所の新設や法人変更による継続等も見られるなど、需要と供給のバランスは保っています。ただし、周辺部によっては選択できるサービス種別がない地域が出てきています。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
国民健康保険保険者努力支援制度における得点率(%)	67.0% (R3 年度)	74.0%	78.5%	70.0%
達成見込・未達理由	目標達成済み			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
要介護(支援)認定者の在宅率(%)	68.5% (R3 年度)	66.5%	69.0%	68.5%
達成見込・未達理由	目標達成済み			

■現状と課題

- 医師、薬剤師
- 等の医療従事者の人員は、国が定める基準等があるため、基準を満たす医療従事者を確保する必要があります。
- 各地域の人口減少等に伴い患者数も減少傾向で推移し、収益も減収しています。持続可能な医療提供体制を確保するためには、地域の人口構造等の変化に合わせた病床規模、職員配置等の見直しを随時行い、経営の安定化を図っていく必要があります。
- 市内医療機関等への就職率は、近年は 50%を超えて推移しています。学生本人の希望もありますが、市内医療機関への就職率 50%以上を継続するよう取り組む必要があります。
- 国家試験の合格率は、97%を超えています。今後は、基礎分野強化と個別学習支援も行いながら、合格率 100%を達成できるよう取り組む必要があります。
- 入学希望者が加速度的に減少していますが、少子化の影響と大学志向の高まりが影響しており、看護学校の苦境が地域医療に影響を及ぼすことも考えられることから、奨学金制度の活用をはじめ、これまでと違った PR 活動を検討しながら取り組む必要があります。
- 看護師等修学資金による修学生の確保に取り組んできたことで、市内の新卒看護師等の定着率が向上しました。今後は、さらなる人材確保のため、市外の新卒者や既卒者、潜在看護師を対象とした取組みを関係機関等と連携して推進する必要があります。
- 医師修学資金は、利用希望者はあるものの、大学医学部の進学自体が難関であり、利用者の安定した増加に繋がっていません。今後も広く周知を図りながら利用者を確保する必要があります。
- 専門医(産婦人科、小児科、麻酔科)を確保するための支援に取り組んできましたが、慢性化している医師不足の解消には至っていません。今後も本市の地域医療に必要な医師確保に向けた支援を継続する必要があります。
- 医療機関の地域間格差の是正と災害や新興感染症など、新たな医療課題の解決に向け、引続き、天草郡市医師会と連携して取り組む必要があります。
- 国民健康保険及び後期高齢者医療制度における 1 人当たり医療費は増加傾向で、熊本県や全国平均に比べて高い水準にあり、引き続き医療費の適正化に取り組むなど安定運営につなげる必要があります。
- 「高齢者の生きがいづくりの推進」を実施することで介護予防の取組みが進み、要介護等認定者数が減少しています。今後は、健康寿命を向上させるため、各課の取組みを連動させながら実施する必要があります。(高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業)
- 今後も続く若い世代の減少に伴い、介護人材不足による供給量の維持が困難になる可能性がある中、介護魅力発信、資格取得助成、補助金を活用した職場環境改善、事業所の取組みの情報共有の場の提供を行うとともに、事業所の休止・廃止の抑制に向けた本市独自の基準該当サービスの検討、住民主体サービスの創出や既存の社会資源を有効活用する等を行う必要があります。

後期基本計画「政策 11 健康と生きがいづくりの推進」

○政策統括課：健康増進課

○主な関係課：こども家庭課、高齢者支援課
国保年金課、スポーツ振興課

■総論

前期基本計画の政策 17「健康寿命の延伸」では、第3期天草市健康増進計画に基づき、よりよい生活習慣の確立と健康づくりを推進し、併せて生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組んできました。

健康ポイント事業においてはアプリを導入し、成人健診事業ではオンラインによる予約を受け付けるなど、若い世代へのアプローチを強化したほか、带状疱疹ワクチンの任意接種やアピアランスケア用品の購入助成などを開始し、市民の健康維持・増進に向け各種施策に取り組んでいます。

令和4年度から6年度まで生活習慣病予防・重症化予防やフレイル予防をテーマとした健康教育・相談を保健事業と介護予防等の一体的な取り組みのモデル事業として、栖本・河浦の2圏域で実施しています。

前期基本計画の政策 20「高齢者の生きがいづくりの推進」では、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で生き生きと生活でき、認知症や支援が必要な状況になっても安心して暮らすことができるよう住民主体の介護予防活動及び認知症予防活動の取組を実施しています。また、生活する上での地域課題を抽出し、住民自ら課題解決ができる手段として地域包括支援センターが主催する「地域ケア会議」や生活支援体制整備事業の「協議体」を活用し、地域支援体制づくりを推進しました。

高齢者が主体的に介護予防の取り組みを進めている「通いの場」「ふれあいいきいきサロン」の後方支援を行うとともに、認知症予防や認知症になっても支え合うことができる体制を構築するため、「脳いきいきサポーター」を養成し、身近な集まりの場において認知症予防のプログラムの実施や支援が必要な方への適切な対応ができるようになりました。

高齢者の健康といきがいづくりとして、地域介護予防活動(週1回以上の住民主体の介護予防活動)を、国の評価指標である人口1万人に概ね10ヵ所、高齢者人口の概ね1割の参加者数を目標にして取り組みました。(現在の国の評価指標は2025年度までに、地域介護予防活動の参加者数を、高齢者人口の8%以上と掲げている。)

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○健康づくりの推進(施策計画 17-1)

- 健康ポイント事業では、令和 6 年度からアプリを導入し、参加者が令和 5 年度より 1,581 人増加。特に 60 歳未満の若い世代が前年比 211%と倍増し、目標を達成することができた。一方で、日常生活の歩数やアプリを起動するだけでもポイントが貯まり、商品券等と交換できる状況にあるため、一部見直しが必要である。
- 地理的な制限がある御所浦地域では、島内2か所で運動機器等を使ったりハビリ事業を実施し、高齢者の筋力維持と要介護状態への進行を遅らせることができている。島内の介護サービス事業所が閉鎖されるなど事業の重要度も増しており、利用者の増加に向け、事業の更なる周知が必要である。
- 食生活改善推進員や健康づくり推進員が各地区で健康づくり活動に取り組み、住民の健康づくりや意識向上を図ることができた。食生活改善推進員の養成教室には、20 人の受講があったが、高齢化などにより減少傾向にあるため、新規会員を養成するなどの取り組みが必要である。
- がん患者等 QOL 向上事業を令和 6 年 10 月から開始し、外見変化を補うケア用品の購入費用を 19 件助成し、罹患者の精神的・経済的負担の軽減を図った。始まったばかりの事業であるため、広く制度を周知していく必要がある。
- 子どもの頃からのむし歯予防に向けた取り組みとして、幼児健診(1 歳 6 か月児・3 歳 6 か月児健診)時に保護者が希望した幼児にフッ化物塗布を実施している。
- 保育園(所)や幼稚園、小中学校に対して、フッ化物洗口事業を推進しており、保育園は 83%、幼稚園及び小中学校は 100%の実施率であり、取り組めていない保育園がある。
- 依頼のあった園や学校等からの依頼により、むし歯予防のための健康教育(ブラッシング指導含む)を令和 5 年度は 33 回、6 年度は 38 回実施した。全世代を対象として「健康のつどい」を開催し、延べ 43 人の来場者に対して歯科口腔の歯科保健に対する普及啓発を図ることができた。
- 子どものむし歯の現状を、むし歯有病者率でみると 1 歳 6 か月児健康診査では令和 3 年度が 3.23%(県 1.37、国 0.81)、令和 6 年度 0.61%(県(R5)0.68、国(R4)0.7)、3 歳 6 か月児健康診査では、令和 3 年度が 33.57%(県 16.58、国 10.20)、令和 6 年度 15.6%(県(R5)11.42、国(R4)8.64)、中学 1 年生(12 歳)では、令和 3 年度が 38.1%(県 30.34)、令和 5 年度 30.29%(県 27.76)であり、県平均より高い有病者率であったが、県平均に近い有病者率となっている。しかし、いまだにむし歯有病率は県平均より高い状況である。

参考:むし歯有病者率とは、未処理歯、処置歯、喪失歯のいずれかが 1 本でもある人の割合

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
健康ポイント事業参加者数(人)	4,530 人 (R3 年度)	4,932 人	6,513 人	5,100 人
達成見込・未達理由	令和 6 年度で目標値を達成できた。令和7年度も達成見込みである。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
(重複)週 1 回のスポーツ実施率	59.4% (R3 年度)	63.2%	59.3%	64.0%
達成見込・未達理由	令和 7 年度は目標達成見込みである。			

○生活習慣改善の推進(施策計画 17-2)

- ・ 保健師や管理栄養士等の専門職が地域に出向き健康教育(出前講座)を実施したほか、健康相談やこころすフェスタ(健康のつどい)などを通して、市民が自らの健康や生活を振り返ることができた(健康教育 86 回 1,669 人、訪問指導 524 件)。
- ・ 「健診のお知らせ」冊子を作成し、各世帯へ発送。冊子には健診コラムを掲載し、健康づくりやがんの状況も掲載して受診を促すとともに、健康意識の向上を図った。
- ・ 定期的な健康教育の機会が減ってきているため、健康無関心層に向けたアプローチに取り組む必要がある。
- ・ 地域健診(バス健診)や施設健診、人間ドック及び個別健診など複数体制を準備し、住民が自分に合った方法で健診を受けられる環境を整えた。
- ・ 地域健診や大腸がん郵送法検診をオンラインでも受け付けたほか、託児サービスや日曜日の集団歯周疾患検診実施など、働き世代や若い世代の受診者獲得に取り組んだ。また、乳がん単独検診を開始し、女性が受診しやすい環境を整えたが、子宮頸がん検診については、受診施設や機会が減ってきている。
- ・ 予防接種法に基づく定期予防接種の実施及び市外の医療機関でも適切な時期に希望する場所で予防接種が受けられるよう広域化接種を行った。
- ・ インフルエンザ、風しん及び帯状疱疹の任意接種に対する助成を行い、感染症のまん延防止と経済的負担の軽減を図った。
- ・ 予防接種の必要性について周知啓発を行うとともに、適切な時期に接種勧奨の通知を行う必要があります。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
健康に気を付けて生活している市民の割合(%)	85.1% (R3 年度)	87.7%	85.7%	86.0%
達成見込・未達理由	令和6年度は、目標値を下回っているが、ここ5年間の実績は、ほぼ目標値以上の高い数値となっている。			

○保健事業と介護予防等の一体的な取り組みの推進(施策計画 17-3)

- 令和4年度から6年度までのモデル事業として、栖本・河浦の2圏域において、地域の公立病院や歯科医院に委託し、通いの場等で生活習慣病予防・重症化予防やフレイル予防をテーマとした健康教育・相談を実施するとともに、健康状態不明者等を対象とした医療専門職による個別訪問を実施した。
- 令和6年度に補助的指標として設定した「健康教室参加者数」の目標値は 585 人に対し、参加者数は 614 人であり、参加者も年々増加している。(R4:424 人、R5:454 人、R6:614 人)
- 健康教育の継続的实施や参加者数の増などにより、被保険者の健康への意識や知識を高めるとともに、2圏域の健診受診率が前年度実績より増加した。また、訪問による個別指導の実施や健康状態不明者等の確認により、医療機関の受診や介護等の必要な支援機関に繋がった。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
平均自立期間 (健康寿命)男 (歳)	79.2 歳 (R3 年度)	78.7 歳	78.8 歳	80.5 歳
達成見込・未達理由	平均自立期間は、要介護2以上を不健康と定義し、平均寿命から不健康期間を除いた期間を基に算出しているが、65歳以上の高齢者数が減少する中、要介護2以上の不健康者数は横這いで推移しているため、前期目標の達成は困難である。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
平均自立期間 (健康寿命)女 (歳)	83.9 歳 (R3 年度)	84.7 歳	84.1 歳	84.8 歳
達成見込・未達理由	平均自立期間は、要介護2以上を不健康と定義し、平均寿命から不健康期間を除いた期間を基に算出しているが、65歳以上の高齢者数が減少する中、要介護2以上の不健康者数は横這いで推移しているため、前期目標の達成は困難である。			

(参考)

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
健康教室参加者数(人)	—	454 人	614 人	2,000 人
達成見込・未達理由	令和 7 年度は目標達成見込みである。			

○高齢者が生き生きと暮らせる仕組みづくり(施策計画 20-1)

- 地域介護予防活動参加者数(通いの場・ふれあいいきいきサロン・健康運動教室の週 1 回以上の参加者)は R5 年度 3,148 人、R6 年度 2,958 人と高齢者人口の減少及び参加者の高齢化に伴って廃止する団体もありますが、参加者の平均年齢は 78-79 歳で、主に介護リスクである年齢層が参加しており、介護予防に効果的な場となっています。今後は高齢者の就業率の上昇及び世代交代による興味関心ごとの変化等もあり、令和 6 年度から開始した介護予防把握事業を活用し、高齢者のニーズに沿った取り組みや働きかけを行い、さらに社会参加や介護予防活動を増やしていく必要があります。
- 認知症予防活動を地域で実践する脳いきいきサポーターの養成者数(延べ)は R5 年度 493 人、R6 年度 556 人となっており、うち活動登録者 449 人中、368 人(活動率 8 割)が通いの場等において、認知症予防メニューを実践しています。今後も脳いきいきサポーターの養成や活動の継続性を高めるためにも活動の場を拡大する必要があります。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
地域介護予防活動参加者数(人)	3,400 人 (R3 年度)	3,148 人	2,958 人	3,150 人
達成見込・未達理由	週1回以上の住民主体の地域介護予防活動者数を計上。 前期目標値については高齢者人口 1 割を目標値と定めており、年々高齢者人口は減少傾向。R7 年度 3,000 人見込。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
脳いきいきサポーター養成者数(人)	372 人 (R3 年度)	493 人	556 人	500 人
達成見込・未達理由	R6 年度時点で達成。R7 年度 590 人見込。			

○どんな時も安心して生活ができる地域づくり(施策計画 20-2)

- 脳いきいきサポーターの活動により、地域介護予防活動の参加者のうち要介護等認定者が 1 割弱参加されており、地域とのつながりが継続できています。
- 認知症の理解者を増やすため、認知症サポーター養成講座を学校・住民・企業等へ実施し

ており、累計で R5年度 27,574 人、R6 年度 28,603 人となっています。今後も継続的に行い、地域で安心して暮らせる体制づくりに取り組む必要があります。

- 普及啓発としては令和 5 年度より認知症フォーラムを開始し、参加者は R5 年度 234 人、R6 年度 288 人参加しており、その他に地域包括支援センターによる介護予防や地域支援会などに関する住民向け啓発活動は R6 年度に 811 回 9,796 人と普及啓発の機会を拡大しています。今後も地域住民や高齢者の主体性を高めるためにも普及啓発の機会を増やしていく必要があります。
- 認知症相談窓口や認知症カフェ(R6 年度 20 カ所)、生活支援体制を整えるための協議体や地域ケア会議などを通して、引き続き地域支援体制を強化していく必要があります。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
認知症サポーター養成者数(累計)(人)	25,200 人 (R3 年度)	27,574 人	28,603 人	31,200 人
達成見込・未達理由	対象者人口の減少に伴い、達成状況は難しい状況である。R6(1,019 人) R7 年度 30,000 人見込。			

■現状と課題

- 健康ポイント事業にアプリを導入したことで、課題であった若い世代へのアプローチが図られ、参加者が増加しました(前年度比 1,581 人増)。特に 60 歳未満は 211%の増加がみられたが、運動に取り組まなくてもポイントが貯まることから、運動の習慣化・定着化につながるような制度設計にする必要があります。
- 地理的な制限を受ける御所浦地域においては、島内の介護サービス事業所が閉鎖となり、運動機器等を使ったりハビリ事業の重要度も増していることから、事業の更なる周知と、利用促進を図る必要があります。
- 食生活改善推進員や健康づくりを推進する住民ボランティアの地域活動により、住民の健康づくりの取り組みや健康意識の向上に繋げることができています。高齢化などにより各会員が減少傾向にあるため、新規会員の養成と活動機会の確保など地域で活躍できる体制を拡充していく必要があります。
- がん等の疾病による外見変化を補うケア用品購入助成事業を開始したことで、罹患者の精神的・経済的負担の軽減を図ることができています。今後は、がん以外の診療科にも制度を周知していく必要があります。
- フッ化物洗口については、むし歯予防効果の周知と実施依頼を行っているが(保育園での実施率 83%)、引き続き関係機関への普及啓発を図りながら、すべての関係機関での実施を目指していく必要があります。
- マイナ保険証の導入により、定期的な健康教育(古希健康教育)の機会が減ってきているため、地域や住民が集まる場所に積極的へ出向き、健康無関心層を含め、対象者全体に向けたアプローチに取り組む必要があります。
- 生活習慣病を予防するため、特定健診の受診率向上に取り組んでいるが、令和 6 年度は 42.8%と国が示す 60%には達していません。特に働き世代(40 代・50 代)の受診率が低いため、早いうちから切れ目なく健診を受けられるよう受診環境を見直していく必要があります。
- がん検診の受診勧奨の取り組みにより、受診率は徐々に上がってきていますが、医療機関の閉院や検査機器の故障(高額のため買い替えも困難)により、婦人科検診を受けられる施設・機会が減少しています。そのため、受診環境を再構築する必要があります。
- 特定保健指導は、専門スタッフの不足により実施率が減少傾向にあります。今後は、デジタル技術を活用した保健指導を導入し、効率的かつ効果的な保健指導につなげていく必要があります。
- 予防接種の必要性について周知啓発を行うとともに、適切な時期に接種勧奨の通知を行う必要があります。
- 令和4年度よりモデル事業として2圏域で取り組んできたこともあり、疾病の早期発見・早期治療につながる健診及び歯科健診受診率の上昇につながった(医科 R3:15.9%→R6:19.4%、歯科 R3:0.63%→R6:1.36%)。令和7年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を市内全16圏域への拡大にあたっては、令和6年度までのモデル事業のノウハウを活かしつつ、引き続き、関係各課や関係機関と実施方法、連携でき

る事業や体制などについて協議・調整を行い、市全体の健診受診率向上等につなげていく必要があります。

- 住民主体による地域介護予防活動の参加者については、高齢者人口とともに減少傾向がありますが、高齢者人口の 1 割程度の活動者数を維持することで、要介護等認定者数の減少に繋がり、元気高齢者を増やす取り組みとなっています。今後は、高齢者の高年齢化及び 70-84 才の介護リスク人口の興味関心ごとを把握するため、介護予防把握事業を活用し、さまざまな介護予防活動や社会参加につなげていく必要があります。
- 脳いきいきサポーターの活動で、通いの場等が楽しい認知症予防の実践と、支援が必要な状態になっても地域交流ができる場として、継続できています。今後も支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らすために、脳いきいきサポーターを増やし、活動率をさらに向上させる必要があります。
- 認知症サポーター養成講座に継続して取り組んでいますが、若い世代の急激な人口減少に伴い、受講者の減少がみられています。認知症の理解者を増やし、認知症になっても地域で暮らし続ける地域づくりを進めるためにも、学生や地域福祉ネットワーク事業の関係団体へ養成講座の実施を継続する必要があります。
- 地域包括支援センターを中心に、介護予防や地域の支え合いなどに関する住民向け啓発活動、介護・医療の専門職や地域支援者を巻き込んだ地域ケア会議や生活支援体制を整えるための協議体を継続的に取り組んできたことで、専門職や地域支援者が主体的に地域課題を解決しようとする動きが出てきています。今後は、高齢者の方々や地域がやりたいことの実現に取り組むことが地域づくりにつながるため、さらに関係課と庁内連携を図り、長年の課題である移動や買い物等の地域主体の取組みを進めていく必要があります。

後期基本計画「政策 12 生活基盤を支える道路・河川・港湾の整備」

○政策統括課：建設総務課

○主な関係課：建設総務課、土木課

■総論

前期基本計画の政策 24「生活基盤を支える機能的な道路・河川・港湾の整備」では、国県道の整備や生活道路の補修・河川掘削、港湾施設整備など、市民生活に密接な政策を実施している。

熊本天草幹線道路の一部区間である天草未来大橋を含む本渡道路や都市計画道路等を供用開始したことにより、これまで天草瀬戸大橋付近で発生していた道路の慢性的な渋滞が緩和され、利便性の向上が図られている。

国県道については引き続き、事業進捗を図るため、関係機関への要望活動の強化を図る。

市道については、交付金事業により道路の整備を行い、重要施設である橋梁及びトンネルについては、補修工事を実施し長寿命化を図っている。また、支所機能強化事業により、利便性・安全性の向上のための生活道路等の改良や維持補修を行うとともに、交通安全施設の整備や補修を行っている。

河川については、豪雨時の氾濫や浸水被害を抑えるため、堆積土砂の掘削や改修工事を行い、安心して生活できる環境整備を行っている。

港湾については、長寿命化計画及び定期点検診断に基づき、適正な維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図っている。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○陸上交通基盤の充実(施策計画 24-1)

- 熊本天草幹線道路の予算確保、整備促進に向けた要望活動を実施した。また島民集会を開催し、地域の熱い思いを届けるアピール活動に取り組んだ。今後も継続して活動を行う必要がある。
- 市民の日常生活や経済活動における道路の安心安全な通行及び利便性の向上のため、国県道路改良事業等への要望並びに主要市道改良事業等優先順位をつけ順次取り組んでおり、道路機能の増進が図られているが、各地区住民からのすべての要望に応えるまでには至っていない。
- 重要構造物である橋梁、トンネルについては補助金事業を活用し、長寿命化計画において補修が必要とされている橋梁 102 橋のうち 31 橋の補修を完了した。トンネルについても長寿命化計画で補修が必要とされた 11 トンネルのうち 4 トンネルの補修が完了した。
- 市道清掃ボランティア支援事業については 668 団体(R6)の実績があり、地域の生活道路の適正な維持管理が図られたが、今後は人口減少、高齢化により実施団体の減少が想定される。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
市道改良実績 (箇所)(累計)	66 箇所 (R4 年度)	135 箇所	223箇所	267 箇所
達成見込・未達 理由	前期目標値は達成の見込み。			

○河川機能の充実(施策計画 24-2)

- 本市の地形は殆どが山岳や丘陵地に占められ、急峻で平野部は少なく、河川沿いや河口部に市街地や農地が広がっているため、河川の氾濫等が発生すると甚大な被害が出る可能性がある。

本事業により河川氾濫等の原因となる河道内に堆積した土砂を撤去することで、市民が安心して生活できる環境の整備に繋がっている。

今後も、労務費・資材単価等の高騰で施工費用が増加傾向ではあるが、自然現象により毎年変化する河川環境を健全に維持できるよう事業量を確保していくことが課題となる。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
河川掘削事業実績(累計)m ³	2,595 m ³ (R3 年度)	16,815 m ³	24,305 m ³	42,595 m ³
達成見込・未達理由	前期目標値は未達成の見込み。 要因としては、事業開始から数年を経過し、施工条件の悪い箇所での施工が増えたことに加え、労務費や資材単価等の高騰による施工費用が増加したことが考えられる。			

○港湾機能の充実(施策計画 24-3)

- 港湾機能の充実を図るため、港湾施設等の長寿命化計画や地域からの要望をもとに、優先順位を付け整備・補修に取り組んでいる。令和 6 年度においては、海岸メンテナンス事業を活用し、老朽化した海岸の補修工事を行い長寿命化を図った。また、維持補修業務委託により、防波堤や物揚げ場などのひび割れを補修するとともに、高潮や津波等の浸水被害を防ぐため、陸閘を閉鎖し、施設の安全性の向上を図った。今後も、港湾については、補修すべき施設も多いため、計画的に進める必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
長寿命化計画に基づく港湾施設改修工事実績累計(施設)	6 施設 (R3 年度)	13 施設	17 施設	9 施設
達成見込・未達理由	前期目標値は達成の見込み			

■現状と課題

- 熊本天草幹線道路については本渡道路の開通により、これまで天草瀬戸大橋付近で発生していた慢性的な渋滞が緩和し、利便性の向上が図られているが、計画路線約70kmのうち、令和7年3月末時点で、供用区間は18.3km、整備率は26.1%と依然として低い状況であるため、今後も要望活動や島民集会を継続的に行い、地域の熱い思いを届けていく必要がある。
- 国県道の整備、生活拠点間主要市道の改良や重要構造物(橋梁・トンネル等)の補修については、市民の要望や期待度は高いが、改良及び補修・更新が必要な施設が多く、十分な事業進捗が実現できていない。また、市道ボランティアについては、燃料費等の物価高騰により登録団体の減少が想定されるため報酬額を R7 年度から増額した。また、申請書類等の簡素化や基準の見直し等を行ってきたが更なる簡素化を求められており、実施確認の写真などは必須書類であるため、これ以上の見直しは困難な状況である。
- 平成 30 年度に策定し R5 年度更新した橋梁長寿命化計画及び定期点検診断により、1121 橋梁のうち、補修が必要とされるⅢ判定以上が 102 橋梁であった。この内 R6 年度までに補修及び更新が済んだものが 31 橋梁で、残りが 71 橋梁あり、また、R1 年度に策定し R6 年度更新したトンネル長寿命化計画及び定期点検診断により、17 本のうち、補修が必要とされるⅢ判定以上が 11 本であった。この内 R6 年度までに補修及び更新が済んだものが 4 本で、残りが 7 本あり。今後は、この計画を基に補修、更新を適正に行い、ライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。
- 河川掘削事業は、令和 6 年度までの緊急浚渫推進事業債を活用し、事業を実施した。今後も、事業期間が令和 11 年度まで延長されたことから、集落周辺など緊急性の高い場所以外に対象範囲を広げ、引き続き河川掘削を実施していきたい。また、本事業により大量の土砂を搬出するため、土捨て場の確保が喫緊の課題である。
- 令和 2 年度に策定した港湾施設長寿命化計画及び定期点検診断により、港湾 20 港区 328 施設のうち、補修が必要とされる A 判定が 29 施設、港湾海岸保全施設 19 海岸 230 施設のうち A 判定が 36 施設であった。今後は、この計画を基に点検・維持管理を適正に行い、ライフサイクルコストの縮減を図る必要がある。

後期基本計画「政策 13 住みやすい住環境の整備」

○政策統括課：建築課

○主な関係課：建築課、建設総務課

■総論

政策 26「住みやすい住環境の整備」の実現に向け、3つの施策に取り組んできたことにより住宅性能が向上し、併せて良好な住環境へと改善され、市民が安心して安全に暮らせる「ありたい姿 11. 市民が安心して暮らせる環境ができています」に寄与しています。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○公営住宅等の管理(施策計画 26-1)

- 第2次天草市公営住宅等長寿命化計画に基づき令和 5 年度に 4 棟 36 戸、令和 6 年度に 6 棟 35 戸の外壁改修工事(成果指標名：市営住宅等改修進捗率)を実施してきたことで市営住宅の長寿命化に寄与しています。
- 耐用年数を経過し老朽化が著しい住宅について令和 5 年度に 5 棟 11 戸、令和 6 年度に 11 棟 17 戸の用途を廃止(成果指標名：市営住宅等用途廃止進捗率)し、令和 5 年度に 5 棟 14 戸、令和 6 年度に 11 棟 19 戸の解体工事を実施してきたことで周辺に及ぼす住環境が改善されました。また、令和 6 年度からは老朽化のため用途を廃止する予定で新たな入居者を募集しない住宅からの退去を促進するため、移転費等助成事業を開始し(令和 6 年度実績 18 件)用途廃止に寄与しています。
- いずれの成果指標も毎年度目標を達成できており、市営住宅等用途廃止進捗率については令和6年度において前期目標を達成しています。市営住宅等改修進捗率についても令和7年度における前期目標値を達成できる見込みです。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
市営住宅等改修進捗率(%)	78.2% (R3 年度)	89.1%	94.2%	100%
達成見込・未達理由	令和 6 年度まで計画どおりに進捗しており、令和 7 年度も計画どおりの戸数の改修工事を行う予定であるため、達成見込み			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
市営住宅等用途廃止進捗率(%)	55.0% (R3 年度)	66.8%	74.9%	73.5%
達成見込・未達理由	目標達成済み			

○建築物の安全・安心の推進(施策計画 26-2)

- 木造住宅の建替え・改修を行う住民に対して令和6年度において、一括補助を3件、改修設計補助を1件、耐震診断補助を4件実施し、ブロック塀耐震化を行う住民に対して12件の補助を実施しました。いずれの成果目標も概ね達成できており、市内に存在する民間建築物の耐震化が促進され、市民の生命及び財産保護に寄与するものとなっています。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
耐震改修促進事業活用件数(件)	22 件 (R3 年度)	17 件	20 件	25 件
達成見込・未達理由	達成見込み			

○空き家対策(施策計画 26-3)

- 天草市空家等対策計画に基づき、令和5年度に75件、令和6年度に66件の老朽危険家屋に対し解体費の補助を実施しました。
- また、適正に管理されていない空家の所有者(または相続人)に対し通知を行い、令和5年度は29件、令和6年度には31件の改善措置が実施されました。
- いずれの成果目標も毎年度目標を達成できており、市民の安心・安全な生活環境の確保に寄与するものとなっています。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
老朽危険家屋の指導により改善された件数(件)	4 件 (R3 年度)	29 件	31 件	5 件
達成見込・未達理由	達成見込み			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
老朽危険家屋等解体補助金を利用した件数(件)	44 件 (R3 年度)	75 件	66 件	45 件
達成見込・未達理由	達成見込み			

■現状と課題

公営住宅等の管理(施策計画 26-1)

- ・ 長寿命化等の改修工事を実施してきたことで住宅性能が向上していますが、現行の長寿命化計画では外部の改修工事を優先しているため内部の改修等が手付かずの状態です。今後は子育て世帯や高齢者、障がい者など、誰もが安心して暮らせるように、入居者が入れ替わるタイミングでバリアフリー等の内部の改修工事を実施していく必要があります。
- ・ 老朽化のため用途を廃止する予定で新たな入居者を募集しない住宅は、全ての入居者の退去後に用途を廃止しますので、修繕要望に対しては応急的な修繕で対応しています。
- ・ 長屋タイプなど1棟に複数戸の住戸がある場合については、入居者の退去(転居)を促していく必要があることから、令和6年度から開始した移転費等助成事業と家賃特例制度について周知に努めているところです。しかし、退去者が全て市営住宅以外に転居できるとも限らないため、地区によっては転居先となる市営住宅を新たに確保しなければならない必要があります。
- ・ 現時点では老朽化のため用途を廃止する予定で新たな入居者を募集しない住宅に位置付けていない住宅であっても、長寿命化には限界があるため将来的には入居者の転居先を確保する必要も生じます。
- ・ 転居先となる市営住宅については民業を圧迫しないように、まずは民間の賃貸住宅を借り上げて転貸する借上げ公営住宅について取り組む必要がありますが、民間の賃貸住宅が少ない地区もありますので建て替えが必要になる可能性があります。その場合には同一地区内に用意するのに入居先や転居先として希望の多い本渡地区とするのか慎重な検討が必要です。

建築物の安全・安心の推進(施策計画 26-2)

- ・ 熊本地震後、建築物の耐震化や危険ブロック塀等の撤去について、市民の関心は高まりつつあり、市民からの問い合わせは増加傾向にあります。そのため、昭和 56 年 5 月以前に建てられた戸建木造住宅の耐震化を励行するため、市民からの需要に答えるべく交付金を活用し、予算確保を積極的に行い本事業を継続する必要があります。また、固定資産税のお知らせ同封チラシやみつばちラジオ利用した広報活動の展開により、広く意識啓蒙を図る必要があります。

空き家対策(施策計画 26-3)

- ・ これまでの老朽危険家屋解体補助及び適正管理の通知により危険な空き家は着実に減少してきていますが、令和5年に実施された「住宅・土地統計調査」によると、平成 30 年からの5年間で市内の賃貸・売却用及び二次的住宅を除いた空き家の数は 7,130 棟から 7,460 棟に増加しており、空き家自体の増加には歯止めがかかっていません。
- ・ 本市においては高齢単身世帯が多いため今後も空家総数は増加を続け、その中で適切な管理が行われない空き家が危険家屋化していくことが予想されるため、空き家に関する対策をより一層推進していく必要があります。
- ・ 市民から老朽危険家屋に係る情報・相談及び苦情が、年間数十件寄せられており、解体を含めた改善指導を進めていく必要があります。

後期基本計画「政策 14 安心で持続可能な上下水道の整備」

○政策統括課：下水道課

○主な関係課：水道課、市民環境課

■総論

前期基本計画の政策 27「安心で持続可能な上下水道の整備」では、漏水発生が多く、老朽化の著しい管路の更新に併せた耐震化を図り、災害に強い上下水道管路の構築に向けた取り組みを進めている。

また、各地域の浄水場、処理場等の施設運転管理等業務においては、軽微な修繕や薬品の購入等を含めた包括委託を採用し、異常時の早期対応・措置による機器類の延命化、事務の効率化及び経費の削減に取り組んでいる。

上水道の給水が困難な地域における生活用水確保のため、地下水等を利用した小規模水道施設の整備に対し、ボーリング等による新たな水源を確保する場合の経費や、浄水施設・配水施設等の増設や改修に係る経費への支援を行い、暮らしの水を確保している。

市民が生活しやすい環境を確保し、将来的に良好な環境を維持していくために必要な生活排水処理やライフラインの確保に貢献し、環境分野において河川や海域等公共用水域と水循環を健全な状態で保つために必要な政策を実施している。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○暮らしを守る上水道の整備(施策計画 27-1)

- 水道管路の耐震化では、老朽管の布設替えに併せて、令和 5 年度 3.5 km(φ50～300 mm)、令和 6 年度 3.3 km(φ50～300 mm)の耐震化を図った。今後も計画的な更新を図り、災害に強い水道管路の構築に向けた取り組みを促進する必要がある。
- 上水道の給水が困難な地域においては、ボーリング事業者の確保が難しく、新規工事は 5 件にとどまった。また、改修工事は13件で例年並みの件数となった。
- 市内でボーリングを主とした事業者が 0 者となり、現在は全国さく井協会九州支部へ現地調査・見積り・施工を行ってもらう流れで事業を行っている。
- 令和6年1月に上下水道審議会を立上げ、水道料金の適正化について諮問し、6回の審議会を開催。令和7年2月に答申を戴き、料金改定に向けた取組を行っている。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
水道管路の耐震化率(%)	12.5% (R3 年度)	13.0%	13.3%	13.4%
達成見込・未達理由	目標値達成見込み			

○適正な下水道施設の更新(施策計画 27-2)

- ストックマネジメント計画(長寿命化計画)に基づき、令和5年度に33基、令和6年度に32基、合計65基の老朽化した施設等の更新を行った。
- 下水道区域外については、合併浄化槽設置を推進するため、合併浄化槽設置補助事業により令和5年度に139基、令和6年度に84基の合併浄化槽設置を支援することが出来た。また、令和6年度においては、浄化槽設置申請者の負担軽減を目的とする代理受領制度に取組むことが出来た。
- 令和6年1月に上下水道審議会を立上げ、下水道使用料の適正化について諮問し、6回の審議会を開催。令和7年2月に答申を戴き、料金改定に向けた取組を行っている。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
下水道施設の老朽化改善率(%)	0.0% (R5 年度当初)	3.6%	6.7%	8.8%
達成見込・未達理由	目標値達成見込			

■現状と課題

水道課

- 老朽管の布設替えと併せて複合的に取り組んできたことで、水道管路の耐震化は徐々に向上しています。今後は、管の老朽化等に加え、医療施設や避難所などの重要施設の配置状況等を総合的に踏まえ、優先すべき管路を選定した上で、耐震化を図る必要があります。
- 浄水場等の施設では、機器等の個別設備の更新には取り組んできましたが、施設本体の耐震化には着手できていません。今後は、将来の水需要を見据えた施設のあり方を検討した上で、更新を図る必要があります。
- 昨今の給水人口の減少に伴い水需要も低下している一方で、水道施設における更新の必要性は高まっています。今後は、持続可能な社会インフラの整備を進める上で、財源・職員の確保及び技術の継承に併せて、省力化や効率化に資する新技術の活用が必要になります。

市民環境課

- 全国さく井協会九州支部の協力を得ながら事業を進めているが、現地調査の結果、工事車両の搬入が難しい世帯や、自己負担の費用が高いなどの理由で、現状の水源を使用しなければならない状況にある世帯があるため、補助金交付要領の見直しを行う必要がある。
- ボーリングによる水源の確保が難しい世帯への、他の手法による対応策を検討する必要がある。

下水道課

- 下水道施設の老朽化は著しく進んでおり、ストックマネジメント計画に基づき計画的に更新等必要であるが、必要事業費に対し国の交付金決定率が低い状況である。今後も財源確保に取り組む必要がある。
- 下水道整備区域外については、単独浄化槽や、し尿汲取り槽が多く残っている状況である。合併浄化槽への転換と新築の場合と比較すると、転換の場合は既存の施設を撤去、入れ替えをするため、新築よりも費用が嵩むため、進捗が伸び悩んでいる状況である。今後は浄化槽補助金制度の内容を広く周知し、補助制度の創設についても要望を聞きながら検討を進める必要がある。
- 合併浄化槽使用者負担の公平性を図るべく、倉岳町・新和町・天草町の市町村設置型を個人管理へ移行する条例改正が、平成28年 6 月議会で議決された。今後も令和9年4月1日付で使用者へ譲渡する事務手続きを進めて行く必要がある。

後期基本計画「政策 15 脱炭素社会の実現と快適な生活環境づくり」

○政策統括課：市民環境課

■総論

前期基本計画の政策 34「脱炭素社会の実現と自然環境の保全・共生」では、脱炭素社会の実現に向けて住宅用太陽光発電システム等への補助を行っている。さらに、エネルギーの地産地消や地域内経済循環を図るため、エネルギーマネジメントの基盤となる地域新電力会社について、官民連携で協議を行っている。

自然環境保全活動では、環境保全推進員における各地域での環境保全活動や、県全体で取り組まれている一斉清掃活動での海岸清掃を地域と一体となって実施している。また、イルカと人が共生してきた海の環境を未来に引継げるようイルカ環境実態調査事業を通じて、現地調査を始め学生等への環境学習を行いながら、野生のイルカが生息する海の大切さを伝えている。

政策 35「快適な生活環境の充実」では、狂犬病予防事業により予防注射の接種率向上のための取り組みや、テレビ共同受信施設の光化改修への補助を行っている。

また、ごみの減量化・資源化への推進及び環境保全への意識啓発として、子どもから高齢者の各種団体へ環境学習等を開催している。

環境施設の定期的な施設点検や突発的な故障に対しての迅速な対応等により住民サービスの維持に努めており、天草広域連合が整備する新ごみ処理施設の供用開始が延期されることに伴い、本市が計画しているごみ中継施設についても収集運搬体制や施設規模等の見直しに取り組んでいる。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○脱炭素社会の実現(施策計画 34-1)

- 太陽光発電システム等設置補助について、住宅用太陽光発電システムに対し、令和 5 年度 41 件、令和 6 年度 43 件、蓄電システムに対し、令和 5 年度 46 件、令和 6 年度 45 件の補助金を交付し、再生可能エネルギーの導入等を推進した。
- 地域で生み出された再生可能エネルギーを地域内で使用するエネルギーの地産地消及び地域内経済循環を図るため、地元事業者や金融機関など官民連携による地域新電力会社の設立に向けて協議を進めてきた。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
市全体の温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂)	361 千 t-CO ₂ (R 元年度)	348 千 t-CO ₂	339 千 t-CO ₂	330 千 t-CO ₂
達成見込・未達理由	目標達成見込み			

○自然環境保全活動の推進(施策計画 34-2)

- 生活環境保全活動推進事業では、環境保全推進員研修で講師を招いての「川の生き物と水質調査について」や「イルカ環境実態調査事業の取組みについて」等の研修を行い、充実した研修となった。川と海づくりデー―斉清掃活動では、5 月から 9 月にかけて取り組んだが、活動当日の天候不良による中止や振替え実施等に伴い、令和 5 年度は 3,536 人、令和 6 年度は 2,049 人と参加人数は減少した。
- 通詞島沖イルカ環境実態調査事業では、現地調査(陸上観測調:157 回・船上調査:38 回)を実施し、より多くのデータを蓄積することができた。また、令和 6 年 3 月にイルカウォッチング事業者チームが設立され、市の関与も行いながら大学教授等を講師とした勉強会等が実施された。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
環境保全活動を行っている市民の数(人)	34,734 人 (R3 年度)	35,332 人	35,152 人	36,500 人
達成見込・未達理由	活動当日の天候不良による中止や、代替え実施等に伴い、参加者数が減少していると推測される。			

○快適な生活環境づくり(施策計画 35-1)

- ・ 狂犬病予防事業では、対象者へのハガキによる通知や広報による周知を行い、4月から5月にかけて集合注射を実施しているが、接種率は令和6年度は75.2%で横ばいの状況となった。
- ・ テレビ共同受信施設改修事業では、NHK 共聴の光化改修に伴う補助を行っているが、令和6年度は改修計画はなく0件であった。
- ・ 海岸漂着物地域対策推進事業については、各種団体や各地域ボランティア清掃等により、121.54tの海岸漂着物・漂流物が回収され、熊本県海岸漂着物地域対策推進事業補助金を活用して処理を行った。
- ・ 斎場、火葬場施設整備事業について、利用者の利便性や快適性を維持するため、定期的に実施している施設点検結果に基づき補修等を行っており、施設管理者とも情報共有することで施設状況の把握に努めた。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
生活環境に関する苦情件数(件)	407 件 (R3 年度)	429 件	549 件	360 件
達成見込・未達理由	空き家・空き地の増加に伴う雑草繁茂や支障木への苦情、さらには猫の糞尿に関する苦情が増加している。			

○ごみ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現(施策計画 35-2)

- ・ 環境美化推進員による資源物の分別指導や資源物回収活動 47 団体への報奨金交付、ごみ出しカレンダーの配付、生ごみ処理容器設置補助件数 245 件、コンポストバック 300 個配付を行うと共に、子どもから高齢者までの各種団体への環境学習等を 76 回、延べ 1,791 人へ実施した結果などにより、ごみ減量化・資源化へ繋がった。
- ・ 学校給食の牛乳パックを、トイレトーパーの原料として 1.73t を回収後に再利用し、協力いただいている小中学校へ提供することで、使用する児童が取り組みの具現化を体感することと、市の施設でも使用することにより環境に対する啓発が図られた。
- ・ 施設における、ごみ収集運搬許可業者搬入の内容物展開検査を実施し、分別回収の徹底指導を口頭及び文書により実施。また、危険物の混入対策等を検討し、市内 59 箇所の拠点回収場所へ穴が開いていないスプレー缶を回収する BOX を設置した。
- ・ 事業系ごみの減量化・資源化を図るため、「天草市環境配慮型事業所(あまくさエコショップ)認定制度」の拡充に向けた事業所訪問及び飲食店組合への説明会を実施し、5 事業所を追加認定した。
- ・ 環境美化対策事業で、環境美化向上の活動として不法投棄防止パトロールや投棄現場への看板等の設置、軽微なポイ捨てごみから処理困難物等の回収で、3,923 kg の実績があった。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
資源化率(%)	22.6% (R3 年度)	21.7%	22.6%	28.1%
達成見込・未達理由	燃やせるごみに分別出来る紙類が多く含まれている事や、事業系ごみの分別徹底が必要である。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
ごみ総排出量 (t) (資源物を除いたごみの排出量)	25,299t (22,181t) (R3 年度)	23,571t (21,288t)	21,596t (19,371t)	19,259t (16,455t)
達成見込・未達理由	事業系ごみの排出量抑制が課題ではあるが、生活系ごみも含めて燃やせるごみの削減が必要である。			

■現状と課題

脱炭素社会の実現

- 住宅用太陽光発電システム等の導入を推進してきたことで、CO₂ 排出量は年々減少している。2050 年のカーボンニュートラルに達成に向け、公共施設への太陽光発電システム導入をはじめ、住宅用太陽光発電システム導入の更なる推進を図る必要がある。
- エネルギーの地産地消やエネルギー代金の地域内経済循環を図るため、官民連携による地域新電力会社の設立に向けた協議を行ってきた。今後も協議を進めながら、エネルギーマネジメントの基盤を構築していく必要がある。

自然環境保全活動の推進

- 環境保全推進員研修については、講師を招いての事業取り組みの発表を実施し、推進員の意識の向上へ繋がっているため、引き続き充実した研修を行う必要がある。
- 通詞島沖イルカ環境実態調査については、継続した実態調査が必要である。また、教育プログラムを通じた学生への環境学習等への対応が必要となるため、対応できる人材の確保(育成)が必要である。地域おこし協力隊の導入を進めている。

快適な生活環境づくり

- 狂犬病予防事業については、予防注射の接種率向上に向け周知を行っているが、接種率は横ばいであるため、様々な方法での周知を行う必要がある。併せて、死亡届の提出についても周知を促す必要がある。
- テレビ共同受信施設改修事業については、NHK 共聴の光化改修計画を把握する必要がある。自主共聴については、設置後 40 年を経過している施設を含む全施設について、国の補助事業を活用した光化改修を検討する必要がある。
- 海岸漂着物地域対策推進事業については、定期的な海岸パトロール及び関係部署との連携で、漂着物が多い地区及び海岸線、時期(季節)等の把握が必要である。
- 建設年が古い施設は、老朽化に伴う施設内外の損傷が確認されていることから、定期点検結果を基に修繕や清掃等を実施し、安定した斎場運営に取り組む必要がある。

ごみ減量化・資源化の推進と循環型社会の実現

- ごみ資源化減量化対策については、ごみ排出量の削減及び資源化率の向上へ、継続した啓発活動の更なる実施。また、事業系ごみの削減が大きな課題となる中、「天草市環境配慮型事業所(天草エコショップ)認定制度」における認定事業所件数が伸びていないことから、普及啓発を強化して事業系ごみの減量化・資源化を推進していく。
- クリーンセンター施設整備事業及びごみ中継施設整備事業について、整備後 30 年以上経過している本市直営のクリーンセンターが突発的な故障により長期稼働停止とならないよう施設点検を行い、補修等を実施する。また、天草広域連合が整備する新ごみ処理施設の整備が延期されることに伴い、本市が計画しているごみ中継施設について、ごみの処理量に応じた施設規模や維持管理を含めた運転管理、ごみの収集運搬体制など必要な見直しを行っていく必要がある。

後期基本計画「政策 16 情報通信環境の格差解消と情報化の推進」

○政策統括課:情報政策課

■総論

前期基本計画の政策 28「情報通信環境の格差解消と情報化の推進」では、光ファイバによるインターネット環境の整備や光ファイバケーブルを通信事業者等へ貸し出すことによる利活用の推進及び情報通信環境の向上、情報交流ツールである「天草 Web の駅」の利活用の推進、携帯電話不感エリアや FM 放送の難聴地域の解消対策及び FM 放送設備の適正な運用管理に取り組んでいる。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○情報通信環境の整備(施策計画 28-1)

- 光ファイバによるインターネット環境のない地域への整備を進める電気通信事業者に対して、令和元年度から補助金を交付し情報通信環境の整備を進めたことにより、令和5年度において光インターネットエリア世帯カバー率が98.6%となり、要望等を受けて計画した地域単位での整備は完了した。今後は未整備地域での通信環境の改善に向けた検討を進める必要がある。
- 本市が整備している光ファイバケーブルを、光インターネット環境のない地域への整備を進める電気通信事業者等へ貸し出すことにより、安価に整備が可能となるため情報通信環境格差解消に寄与している。
- 天草 Web の駅のメール会員等の会員登録数は、令和5年度は40,327人、令和6年度は41,389人と増加しており、市民に対する情報発信手段の一つとして貢献している。
- 携帯電話不感エリアについては、早期解消に向けて携帯電話事業者へ継続して要望を行っており、一部エリアについては、携帯電話事業者による自主整備により解消された。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
光インターネット エリア世帯カ バー率(%)	83.8% (R3 年度)	98.6%	98.6%	98.2%
達成見込・未達 理由	目標達成済み			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
光ファイバ空き 芯民間等貸出利 用件数(件)	49 件 (R3 年度)	52 件	52 件	53 件
達成見込・未達 理由	携帯電話不感エリア解消に向けて、光ファイバを貸出し基地局整備工事を行うため、令和7年度末までに目標は達成見込みである。			

○天草市コミュニティ FM の難聴対策(施策計画 28-2)

- 市政に関するアンケート結果では、3 割を超える市民が週に 1 回以上聴いており、市民等から一定の評価を得ている。
- 市民への情報提供や災害時における防災情報の提供など、防災行政無線の補完的なシステムとしての役割を果たすため、天草ケーブルネットワーク(株)と運営に関する協定を締結しており、機器の安定運用を行っている。
- 難聴地域解消に向けて、要望のあった地域において電波状況の調査を実施し、整備方法並びに整備箇所の選定など調査設計を行い、令和6年度から難聴地域4箇所について解消に向けた送信所等整備工事を行っている。今回の整備により、計画した送信所の整備は完了する見込み。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
送信設備整備箇所(箇所)	13 箇所 (R3 年度)	13 箇所	13 箇所	17 箇所
達成見込・未達理由	難聴地域 4 箇所について、解消に向けた送信所等整備工事を行っており、令和 7 年度末までに目標は達成見込みである。			

■現状と課題

- 光インターネット環境の未整備地域については、整備費や維持管理費の採算性の面から、光ファイバによるインターネット環境の整備が見込めないため、有線通信だけでなく、新しい通信技術として衛星通信の活用も含めて、情報通信環境の格差(デジタルデバイド)解消を進めていく必要があります。
- 本市の光ファイバケーブルについては、安定運用を図るため適正管理を行い、空き芯については、電気通信事業者等への貸し出しによる利活用を推進する必要があります。
- 天草 Web の駅の様々な機能については、SNS の普及などデジタル技術の発展により、求められるニーズや役割も変化していることから、メール配信機能等の継続して利用が見込める機能、会員同士のコミュニケーション機能等の廃止すべき機能を整理し、見直しを図って行く必要があります。
- 携帯電話不感エリアの早期解消に向けて、電気通信事業者に対し、引き続き関係機関と要望等を行っていく必要があります。
- コミュニティ FM については、市民への情報提供、災害時における防災情報の提供、防災行政無線の補完的なシステムとしての役割を果たすため、引き続き天草ケーブルネットワーク(株)と連携し、機器の安定運用を行っていく必要があります。

後期基本計画「政策 17 災害に強く安心安全なまちの形成」

○政策統括課:防災危機管理課

○主な関係課:まちづくり支援課

■総論

前期基本計画の政策 30「災害に強いまちの形成」として、「天草市総合防災マップ」の戸別配布や、一斉避難訓練をより実践的な内容とするため、消防署や消防団の協力を得て実施しています。また、災害に備え、各地域での防災講話や自主防災会などへの支援体制の充実に向けて取り組みを行っています。なお、市の業務継続計画(BCP)と受援計画を見直し、災害時の応援協定を民間団体と締結することで、体制の充実を図っています。

前期基本計画の施策 31「消防・救助・救急体制の充実」として、消防施設及び資機材の整備については、災害対応に不備が生じないように、効率的に実施しています。また、消防団員の確保のため、団員の負担軽減及び時代に合わせた消防団運営について協議を行い、改善に取り組むとともに、機能別団員の加入促進のため入団要件の見直しを行っています。

前期基本計画の施策 32「防犯・交通安全・消費者保護対策の推進」として、安心安全なまちづくりを行うための周知啓発や各種活動に取り組んでいます。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○地域ぐるみの防災活動の推進(施策計画 30-1)

- ・ 防災に関する住民の意識が高まっており、自主防災組織の結成及び防災士も増加傾向にある。
- ・ 自主防災会:令和 4 年度 224 組織→令和 6 年度 231 組織 防災士:令和4年度 122 人→令和6年度 164 人
- ・ 指定緊急避難所への地域への運営委託も年々増加している。令和 4 年度 6 件→令和 6 年度 16 件

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
防災士数(人) (累計)	122 人 (R4 年 5 月)	156 人	164 人	180 人
達成見込・未達理由	前期目標は達成の見込み。			

○災害時の支援体制の充実(施策計画 30-2)

- ・ 災害時の毛布の提供やドローンの活用について新たに民間業者と応援協定を締結している。
- ・ 業務継続計画(BCP)は受援計画と併せて計画の見直しを行っている。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
災害時応援協定 数(件)(累計)	44 件 (R3 年度)	46 件	47 件	50 件
達成見込・未達理由	令和 7 年度中に 3 件の協定締結を予定しており、前期目標は達成の見込み。			

○消防・救助・救急体制の整備(施策計画 31-1)

- 消防・救助・救急体制の充実として、消防団員の確保のため、団員の負担軽減及び時代に即した消防団運営に向けて消防団と協議を行い改善に取り組んでいるが、消防団員数は減少傾向にある。
- 令和3年度 2,667 人→令和 6 年度 2,328 人
- 消防設備及び資機材について毎年計画的に更新を行っており、今後も継続する必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
消防団員数(人)	2,667 人 (R3 年度)	2,485 人	2,328 人	2,500 人
達成見込・未達理由	前期目標は未達の見込み。 人口減少・少子高齢化、社会構造の変化により、団員確保が困難なため。			

○防犯対策の推進(施策計画 32-1)

- 市内の犯罪認知件数は調査開始時(H18 年)の 489 件から R6 年 93 件と減少傾向で推移している。天草市生活安全推進協議会による団体間の連携強化、防災行政無線や市安心・安全メール等での市民に対しての注意喚起などの取り組みにより市民の防犯意識向上が図られた。今後も引き続き防犯意識の向上、団体間の連携強化を図る必要がある。
- 市が管理する防犯灯の整備として通学路に 9 基新設した。地区への補助として 17 基の防犯灯設置費補助、4 基の防犯カメラ設置費補助を行った。今後も引き続き安心安全の環境づくりのため、防犯施設の整備を図る必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
犯罪認知件数 (件)	98 件 (R3 年度)	100 件	93 件	64 件
達成見込・未達理由	前期目標は未達の見込み。 核家族化や地域のつながりの減少など社会構造の変化、インターネットの普及によりグローバル化された詐欺手口が日々次々と発生するなど社会環境の変化。これら様々な要因が絡み合っているため。			

○安全な交通環境の充実(施策計画 32-2)

- 市内の交通事故件数は H16 年の 381 件をピークに、R6 年は 55 件と減少傾向で推移している。天草市交通安全計画に基づく警察や団体間と連携した交通安全対策の推進、各交通安全運動期間中における登校時の街頭指導の実施、反射材の無料配布(R6 年度 1,051 本)、市主催の高齢者交通安全教室(R6 年度実施回数 4 回、受講人数 156 人)と高齢者世帯訪問事業(R6 年度 1,300 世帯)、交通安全教育講習員による交通安全教室(R6 年度実施回数 162 回、受講人数 8,124 人)などの取り組みにより市民の交通安全意識及び交通ルール遵守に対する意識の向上が図られた。今後も引き続き、交通安全教育の推進、関係機関との連携強化を図る必要がある。
- 横断歩道、停止線等の交通安全施設については、警察署や道路管理者、通学路安全対策連絡協議会との連携により整備を進めた。また、交通危険箇所をリスト化により団体間との情報共有化を図り、児童生徒及び地域住民の安全性向上に努めた。今後も引き続き交通事故抑止及び安全性向上のため、交通安全施設の整備を図る必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
交通事故発生件数(件)	66 件 (R3 年度)	49 件	55 件	54 件
達成見込・未達理由	前期目標は達成の見込み。			

○消費者保護の推進(施策計画 32-3)

- 年々、悪質巧妙化する消費者被害の未然防止と救済に向け、消費生活センターでの相談受付(R6 年度 780 件)や消費生活啓発講座(R6 年度 614 人)、天草市安心・安全メールや防災無線など各種媒体を活用した周知啓発活動、弁護士無料法律相談(R6 年度 64 件)、天草市消費者安全確保地域協議会による各団体との連携した見守り支援を実施した。今後は、啓発講座参加者数を増加させるため学校や各団体への働きかけを行うとともに、市民が消費者トラブルに遭わないよう各種媒体を活用した周知啓発活動の更なる強化に取り組む必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
消費生活啓発講座の参加者数(人)	311 人 (R3 年度)	1,186 人	614 人	541 人
達成見込・未達理由	前期目標は達成の見込み。			

■現状と課題

地域ぐるみの防災活動の推進(施策計画 30-1)

- ・ 戸別受信機だけでなく、天草市公式 LINE やメール、コミュニティ FM など多様な防災情報の提供ができるよう取り組む必要があります。
- ・ 市内一斉避難訓練は、防災意識を高める機会とすることを目的に継続して実施する必要がある、その内容も充実させる必要があります。
- ・ 自主防災組織の組織づくりを推進するために、防災訓練や地区防災計画作成の支援を行うとともに、地域の防災リーダーとして、防災士の育成支援を行う必要があります。
- ・

災害時の支援体制の充実(施策計画 30-2)

- ・ 災害対応・対策の迅速化のため、災害時応援協定団体との連携強化、新たな関係機関との応援協定の充実を図る必要があります。
- ・ 現状に即した地域防災計画の見直しを行うとともに、災害時の行政サービスの低下防止や、業務の早期回復・継続を行うための業務継続計画(BCP)及び受援計画の見直しを行い、計画に基づいた防災訓練を行う必要があります。

消防・救助・救急体制の整備(施策計画 31-1)

- ・ 消防力を低下させないよう、今後も計画的に設備や資機材の更新を行う必要があります。
- ・ 地域の消防防災の要である消防団については、少子高齢や人口減少化、若年層の意識の変化などにより、団員確保が困難になっており、団員勧誘について更なる周知広報を行うとともに、団員の負担軽減や処遇改善、機能別団員の活用について、今後も継続して協議を行っていく必要があります。

防犯対策の推進(施策計画 32-1)

- ・ 犯罪のないまちづくりを目指し、防犯に対する様々な事業を実施しており、犯罪認知件数は減少傾向で推移しています。空き巣や窃盗等の街頭犯罪・侵入犯罪が一定数発生しているため、犯罪抑止に向けたパトロール及び地域における見守り体制の強化並びに防犯灯・防犯カメラの整備を図る必要があります。

安全な交通環境の充実(施策計画 32-2)

- ・ 交通事故防止を図るため、交通安全に対する様々な事業に取り組んできたことから、市内の交通事故件数は減少傾向で推移しています。薄暮時における無灯火車、店舗等の駐車場内における物損事故、横断歩道の一時停止義務違反など、人身事故につながりかねない事案への対策のため、交通安全教育の推進、関係機関との連携強化並びに交通安全施設の整備を図る必要があります。

消費者保護の推進(施策計画 32-3)

- ・ 消費者被害の未然防止と救済に向け、市民が気軽に消費生活相談を受けられるよう天草市消費生活センターを設置し、複雑・多様化する消費生活問題を解決するための支援を行っています。年々悪質巧妙化している消費者詐欺の被害防止のため、年代に合わせた消費生活啓発講座並びに天草市安心・安全メールや防災無線等の各種媒体を活用した周知啓発活動に取り組む必要があります。

後期基本計画「政策 18 活力ある地域農業の振興」

○政策統括課：農業振興課

○主な関係課：農業振興課、農林整備課

■総論

前期基本計画の政策 11「活力ある持続可能な地域農業の振興」では、農地と担い手の将来像である「地域計画」を策定することで、多様な担い手への農地集積を進め、農業経営の効率化・安定化に取り組んでいる。また、新規就農者の確保を進め、関係機関ときめ細やかなサポート体制を維持するとともに、地域の担い手である集落営農法人等の経営安定化を支援し、持続可能な地域農業を推進している。

更に新たな技術的機械の導入支援、また、生産性の高い樹園地の基盤整備など作業省力化に重点をおいた施策を展開し、基本的には国・県の補助事業を優先した事業を実施しているが、要件等で対象とならないものを市単独事業で気象リスク対策や園芸施設の被覆資材導入などに取り組んでいる。また、スマート農業の推進では、樹園地におけるドローンを活用した薬剤散布の実証を行い、農作業の省力化について検証し実用化に向けた協議を始めた。

また、中山間地域の基盤整備事業を加速させるとともに、農地中間管理機構による農地の集積・集約化により、農地耕作条件を改善し、水田の畑地化、汎用化等を促進させ、担い手農家や新規農業参入企業等への優良農地供給を図っている。

また、農業生産活動の基盤となる農業水利施設等の機能診断結果に基づく整備計画により、老朽化が進む施設の計画的な更新整備を行い、長寿命化対策を実施している。これにより、安定的な農業生産基盤の保全を図っている。

更に、農業水利施設は農地の冠水被害の軽減を図るだけでなく、一般家屋等の浸水被害を防止する役割を果たすなど公益性の高い施設であるため、防災減災対策としても計画的に設備の更新を行うなど施設の長寿命化や維持管理費の負担軽減を図っている。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○持続可能な地域農業の推進(施策計画 11-1)

- 「地域計画」については、令和4年度までに策定した「実質化した人・農地プラン」が令和4年5月に公布された農業経営基盤強化促進法等の一部改正に基づき法制化され、10年後の目指すべき農地利用の姿を明確化した「地域計画」を策定することとなった。令和6年度末までに 27 地区で「地域計画」を策定するに至り、基盤整備を実施した農地や中山間地域等直接支払事業の協定農用地等の「守るべき農地」とその農地の「将来の担い手」を位置づけた。今後は更新方法や集積率の低さを解消する手段を模索する必要がある。
- 新規就農者の確保については、令和5年度 15 人、令和 6 年度 9 人の新規就農者を確保できた。なお、新規就農者支援事業では、令和 5 年度 24 人、令和 6 年度 18 人に対して支援を実施し、育成及び経営安定化を図った。また、令和2年4月に設立した新規就農サポートセンター(JA・県・市など)により、新規就農者の経営安定及び多様な新規就農者の確保などの協議並びに新規就農者に対する座学や現地巡回指導を行っている。令和6年度の視察研修では、嬉野市の施設整備(リースハウス)事業補助やJA長崎せいひの新規就農者等への支援策における先進的な取り組みを視察し、新規就農者の初期投資費用など課題を洗い出すことができたため、解決に向けた対策を関係機関で検討する必要がある。認定農業者数においては、高齢等により更新されない農業者が多く、総数は令和 5 年度 339 経営体から令和6年度は 332 経営体に減少している。認定農業者の法人化支援を令和 6 年度1件、集落営農法人が農業用機械を導入する際の支援を令和 5 年度 3 法人、令和 6 年度 2 法人に対して支援し、集落営農法人の持続的な営農に寄与できた。今後は、地域農業の担い手としての中核をなす新たな集落営農が持続的に営農できるよう、組織化を促進していく。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
主業農家のうち 認定農業者の割合(%)	88.8% (R3 年度)	88.3%	86.0%	90.0%
達成見込・未達理由	主業農家も毎年減り続けているが、令和2年農林業センサスデータを使用していることで分母が固定されていること及び新規認定者数よりも高齢化による離農者数が多いため。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
新規農業就業者 数(累計)(人)	112 人 (R3 年度)	145 人	154 人	150 人
達成見込・未達理由	目標達成済み			

○農地基盤の整備と優良農地の供給(施策計画 11-2)

- 県営土地改良事業により、7 地区で事業を実施しており、29 工区の区画整理工事のうち 22 工区で工事が完了したが、国県配分予算の減によって事業の進捗が遅れている状況である。また、天草管内にある県管理の農地海岸が 12 海岸あるが、経年劣化等により老朽化が進んでいることから補修等を計画的に実施している。
- ほ場整備実施区域内の未舗装農道を市が主体となって計画的に整備(舗装)しており、これらの取り組みにより営農効率が改善され、農業経営の安定化及び農作業事故の軽減が図られた。また、農地または農業用施設の小規模な整備に対して一定の助成を行うことで、農家の負担軽減に貢献している。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
農地整備率(%)	43.2% (R3 年度)	43.8%	44.1%	44.3%
達成見込・未達理由	県営事業に伴う国県配分予算の減によって、事業の進捗が遅れている。			

○農業用施設の長寿命化(施策計画 11-3)

- 管内 15 箇所の排水機場施設の老朽化が進む中で、国県の補助事業を活用し、排水機場整備等管理計画に基づいて、4 箇所の排水機場で 5 件の補修整備等を実施し、施設の長寿命化と防災減災化を図っている。
- 排水機場施設を計画的に整備していくため、2 箇所の排水機場の工事設計委託を行い、また、防災重点農業用ため池として県から指定を受けた 130 箇所のうち、緊急度の高い 1 箇所のため池について、改修工事の測量設計委託を行っている。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
排水機場の設備等に係る工事件数(件)	32 件 (R3 年度)	42 件	46 件	42 件
達成見込・未達理由	目標達成済み			

○手取り収入を増やす稼げる農畜産物づくり(施策計画 11-4)

- 園芸施設整備支援事業では県事業を活用し、15 組織に対して樹木粉碎機、乗用草刈機、自走式運搬車、電動剪定ばさみ、小型選果機、自走運搬機、スピードスプレー、歩行式スピードスプレー、移植機等新たな技術的機械の導入に対し支援を行い作業の省力化を推進した。次代につながる果樹産地づくり支援事業では、50 ㍍の樹園地の小規模基盤整備事業に 1 戸の果樹農家が取り組み、農業の生産性向上や農業経営の規模拡大を促進することができた。また、市単独事業の園芸施設整備等事業では、かんがい対策 1 件、園内道路整備 1 件、気象リスク対策 3 件、ハウス整備 3 件、省エネルギー設備導入 2 件、園芸施設被覆資材導入 4 件に組み、作業の省力化と併せて農産物の品質向上による所得の向上と経営の安定を図り、デコポン等果樹産地の維持に向けた取り組みを行った。
- 園芸作物振興対策事業では、環境保全型事業 10 件、露地野菜推進事業 2 件、水田有効活用推進事業 3 件、果樹優良品種系統更新事業 2 件を実施し、農家の経営基盤強化と各農作物の産地力強化につながった。また、園芸作物スマート農業実証事業では、2 農協による樹園地のドローンでの防除の実証を行い、夏場の炎天下での防除作業の省力化と農産物の品質に係る効果を検証し、実用化に向けた協議を行った。
- 水田経営安定対策事業では農業施設機械整備事業において、農作業受託組合 3 組合に対しトラクター 1 台、田植え機 1 台、ハロー 2 基の支援を行い、作業受託面積の拡大と作業の効率化を図ることができた。また、水稻スマート農業実証事業において、農事組合法人 1 法人に対し、水田用自動給水機を 5 基支援し、水管理作業の省力化の効果検証と水稻農家への展示園場としての役割を担ってもらった。
- 畜産振興対策事業では家畜導入事業において、3 頭の優良繁殖雌牛導入に対し支援を行い、高品質な黒牛の生産による所得の向上に結びついた。また、肉用牛産地強化推進事業において、畜産農協及び家畜市場の統合に伴う経費の急激な増加に対する農家負担の軽減と畜産農家の経営継続と黒牛産地としての維持に取り組んだ。
- 畜産環境対策推進事業では、畜産業における家畜排せつ物の管理の適正化のため、2 戸の養豚農家が畜産クラスター事業を活用し、急速発酵畜糞処理機(コンポスト)2 基の導入に対して支援し、家畜糞尿の適正処理化が可能となった。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
農畜産物の販売 高(億円)	42.6 億円 (R3 年度)	42.9 億円	40.9 億円	45.0 億円
達成見込・未達 理由	農家数減少及び高温障害等々による品質低下に伴う農畜産物の生産量 減少			

○農村環境の保全・活用と集落機能の維持(施策計画 11-5)

- ・ 小規模農業やそれを支える家族、地域の人々が、営農を継続できるよう日本型直接支払制度を活用して、各集落協定への加入促進、集落協定に基づき行われる農地や農道、用排水路等の維持管理のための共同の取り組みの支援を行った。
- ・ 復旧可能な耕作放棄地については、基盤整備事業と合わせた解消活動など、地域全体の取り組みを支援した。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
農用地面積に対する日本型直接支払制度対象面積の割合(%)	40.5% (R3 年度)	39.7%	39.7%	40.5%
達成見込・未達理由	高齢化及び担い手不足による減少			

○有害鳥獣対策の推進(施策計画 11-6)

- ・ 農業被害軽減として、地域全体で勉強会を開催するほか、防護柵等への設置補助を行い、守れる集落・守れる田畑を推進した。
- ・ 狩猟免許取得やわな購入に補助を行い、捕獲による被害軽減を図った。
- ・ イノシシ捕獲者の負担軽減として有害鳥獣処理施設の利用促進を図り、併せて農業法人へ捕獲許可を行うなど、積極的な捕獲活動を推進し、被害軽減を図った。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
有害鳥獣による被害面積(ha)	11.8ha (R3 年度)	16.3ha	20.3ha	7.8ha
達成見込・未達理由	有害鳥獣の行動範囲が山間部から平野部へと広がってきている。また捕獲頭数が 1 万頭を超えたこともあり生息数が増加していることも考えられる。			

■現状と課題

- R6 年度末で「地域計画」の策定は完了したが、国の補助事業を活用する際に、集積率向上など精度の高い地域計画を求められる補助事業の増加が見込まれ、要件をクリアするための地域計画の更新を行う必要があります。
- 令和2年度に設置した新規就農サポートセンターにより、新規就農者の確保に取り組んできましたが、研修生の募集活動、新規就農者の形態(品目や親元就農など)、国・県の支援策を注視しながら、引き続き市単独事業の見直しや研修品目の再考などを随時図っていく必要があります。
- 新規就農者の農地確保についても農地の貸し手に対して奨励金を給付する等で新規就農者の農地確保に寄与してきましたが、もっと安定した農地確保ができる体制づくりも必要です。
- 更なる新規就農者を獲得するために、他市の先進地事例でもある施設整備(リースハウス)事業補助事業をはじめとする営農初期にかかる経費を軽減する施策に取り組む必要があります。
- 新規就農者同士の相互交流を図る目的で新たな組織の創設が必要です。
- 地域農業の担い手としての中核をなす新たな集落営農が持続的に営農できるよう、組織化を促進していく必要があります。
- 県営事業については、国予算の割当額により進捗が大きく左右されることから、計画どおりの予算を確保することが課題です。
- 市単独の助成事業は、広く周知できるように周知方法の検討を行う必要があります。
- 令和 7～11 年度を計画期間とした「第2期農道舗装整備計画」を令和 6 年度に策定しましたが、事業実施後の検証結果等を踏まえ、必要に応じて同計画の見直しを検討します。
- 排水機場整備等管理計画に基づいて、老朽化が進む排水機場の補修整備等を計画的に実施する必要がありますが、近年の物価高騰の影響により国予算が不足する傾向にあることが課題です。また、造成後 40 年を超過しないうちに全体更新を行う必要がありますが、高額のコストを要するため国や県及び本市の予算の拡充が課題です。
- 防災重点農業用ため池の改修工事は、市民の安心安全を守る防災目的の事業であるため早急に実施する必要がありますが、国予算の不足及び職員のマンパワー不足が課題です。
- 物価高騰に伴う生産資材の価格高騰により、農家の経営を圧迫していることから、国や県の有利な補助事業を優先的に活用し、本市の実情に応じて生産者が求める支援を継続する必要があります。
- 農業資材や人件費の高騰による生産コストの上昇を補うためには、樹園地の基盤整備と施設園芸の導入及び優良系統の品種(畜産)の導入により、高単価での販売が必要です。
- 近年は、高温による農畜産物への被害が増加しており、主食用米の品質低下、かんきつ類の生産量の減少など多大な影響が発生しているため、特に特露地かんきつ類への遮光対策の拡充、高温下でも安定した収穫ができる品種の主食用米の導入に取り組む必要があります。
- ドローンを活用した薬剤散布によるスマート農業に取り組んできました。効果的なスマー

ト農業の本格導入による作業の省力化や機械等の共同利用に取り組み、労働力不足を補う必要があります。

- 各種補助事業により作物の安定生産や品質向上に取り組んできましたが、産地を維持していくためには、農地の集約や規模拡大による作業の効率化を図る必要があります。
- 高単価の農産物を生産し、農家の経営安定化につなげるためには、気候変動や自然災害に対処可能な施設整備が必要です。
- 水田農業の「5 年水張ルール」の見直しにより、現行の水田を対象とした補助から生産性向上等への支援に転換していくものと考えられるため、国が打ち出す今後の水田政策に向けた見直しを注視する必要があります。
- 山間部等の傾斜のある農地には中山間地域等直接支払事業、平地の農地には多面的機能支払事業により、農地の保全管理、農道、用排水路の管理補修活動を下支えしています。また、環境保全型農業直接支払事業により、減農薬、減化学肥料の取り組みを支援しています。これらの事業が地域農業を守り、高齢農業者等の営農意欲の維持に大きく貢献しています。
- 中山間地域等直接支払事業：1,332ha(△2ha)、多面的機能支払事業：1,519ha(△7ha)、環境保全型農業直接支払事業：193ha(13ha)と環境保全型農業直接支払事業の取組面積が増えたことにより、取組面積が増加していますが、中山間地域では高齢化により事業継続が困難な集落が増えてきており、成果指標の目標達成には厳しい状況にあります。引き続きこれらの事業を継続することで農地、農道、用排水路の維持保全が図られます。
- 日本型直接支払制度の事業実施において、集落構成員の高齢化等に伴い、維持管理できない農地が増加傾向にあることと、集落のリーダーや事務処理を行う役員の成り手が不足している状況にあります。
- 有害鳥獣による被害軽減を目的に、農地を守るための地域での勉強会や先進地視察研修、防護柵の設置補助、捕獲隊員による捕獲を実施しています。今後も継続していく必要があります。
- 専門家を招いた講演会の実施やえづけ STOP！事業に係る先進地視察研修を通し、参加農家や集落の有害鳥獣対策に対する知見を広げることができました。今後も、えづけ STOP！講座や自営捕獲活動の周知を図り、農家自身が農地を守るという意識を向上させていく必要があります。
- 防護柵設置補助 R5 年 331 件、R6 年 348 件、狩猟免許取得補助 R5 年 17 件、R6 年 9 件、捕獲罠購入補助 R5 年 15 件、R6 年 14 件の補助を行いました。農業被害の防止及び捕獲隊員の確保のために事業の継続が必要です。
- 捕獲隊員による捕獲では、イノシシ R5 年 6,460 頭、R6 年 10,152 頭を捕獲するなど個体数調整を図り被害の軽減に努めました。
- ICT 機器については、親機と子機の電波の受信状況が悪く子機の返還が多かったため、新和町小宮地排水機場付近に中継器を設置し改善を図りました。現在捕獲隊員 37 人に 70 台の子機を貸与しており、箱罠の見回りの負担軽減が図られています。

- イノシシ及び鳥類による農作物の被害面積は増加傾向にあり、生息範囲が山間部から平地へと拡大していることが要因と考えられます。被害面積の目標値達成は難しい状況がありますが、農業者の生産意欲の低下を防ぐため、引き続き防護柵の設置補助及び有害鳥獣の捕獲活動の継続により農業被害の減少を図る必要があります。
- 近年は農地以外でのイノシシの出没や、鳥類による水産物等農作物以外の被害も発生しているので、関係部署との連携が重要となります。

後期基本計画「政策 19 健全な森林保全と林業の振興」

○政策統括課：農林整備課

■総論

前期基本計画の政策 12「健全な森林保全による林業の活性化」では、平成 31 年 4 月に創設された森林経営管理制度に基づき、適切な森林経営管理が行われていない森林の意向調査を実施し、切捨て間伐による森林整備及び森林の有する公益的機能の増進に取り組んだ。

担い手育成については、既存事業である「新規林業就業者支援給付金」や「林業資格取得等補助金」を活用した本市独自の支援事業に加え、令和 6 年度より地域おこし協力隊員の雇用による自伐型林業の推進と地域の林業就業者の育成・確保に取り組んだ。

また、地域内の経済循環促進や林業経営の安定化を目的とした林業 6 次産業化の導入可能性を検討するために、市内における第 1 次（造林から伐採・搬出）、第 2 次（木材加工等）、第 3 次（木材を使用した住宅建築等）の事業者に対してのヒアリングやインフラの実態調査・地域産材の活用プロモーション及び試作品の製作・市有林の活用方法の検討などに取り組んだ。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○適正な森林整備を推進し緑豊かで元気な森林を維持(施策計画 12-1)

- 森林経営管理制度に基づき、令和 5 年度有明・御所浦・五和地区 751.42ha、令和 6 年度栖本地区 287.21ha の森林所有者への意向調査を実施し、市に経営管理を委託したいと回答のあった森林の現地調査を令和5年度 103.77ha、令和6年度に 139.86ha 実施。結果 1.79ha の切捨て間伐による森林整備を行うことができた。今後も、令和6年より実施しているレーザー航測データを活用した林相図の作成により、事業の効率化に取り組む必要がある。
- 成果指標の「森林経営計画認定面積」については、令和5年度 19,312ha、令和 6 年度 17,778ha と高い水準を保っているが、造林事業を行う担い手の減少や木材価格の低迷により、森林整備が進まない状況である。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
森林経営計画認定面積(ha)	17,719ha (R3 年度)	19,312ha	17,778ha	18,000ha
達成見込・未達理由	森林整備員の減少により目標未達の見込み			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
環境保全間伐(ha)	0ha (R3 年度)	5.71ha	1.79ha	50.0ha
達成見込・未達理由	現地調査の結果、間伐が必要と判断された森林が想定より少ない結果となったため目標未達の見込み			

○間伐等を推進し林業資源の利活用を促進(施策計画 12-2)

- 国県の補助事業を活用し間伐や造林事業を実施できる事業体として、天草地域森林組合に加え令和5年度より民間事業社 1 社が新たに林業事業体として認定を受け、間伐事業に参入することとなった。
- 成果指標の「搬出間伐面積」については、令和 5 年度 476ha、令和 6 年度 440ha と森林整備員の減少により縮小傾向にあり、人材確保はもとより、林業事業体の育成及び事業参入への協力依頼を続けていく必要がある。
- 成果指標の「林業定着支援給付金受給者数」については、令和 4・5 年度は新規申請の実績がなかったが、令和6年度は 2 件の申請を受け、支援を始めることができた。
- 物価高騰等の影響により新築住宅の着工件数が減少する中、令和 5 年度に新たに内装材の木質化を助成対象とし、令和 6 年度では補助対象面積の拡充を図った。今後も利用しやすい補助制度の見直し等を行い、更なる木材の利用拡大を図る必要がある。
- 林業6次産業化の実現に向けて、その可能性を調査するとともに、検討委員会を開催し今後のプロジェクトのアイデア出しや検討・合意形成を図った。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
搬出間伐面積 (ha)	679ha (R3 年度)	476ha	440ha	700ha
達成見込・未達 理由	物価高騰を原因とした住宅建築数の減少により、用材としての需要が減少しているため目標未達の見込み			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
林業定着支援給 付金受給者数 (累計)(人)	4 人 (R3 年度)	5 人	7 人	10 人
達成見込・未達 理由	目標をほぼ達成する見込み			

○広葉樹等保全活動と資源利活用の推進(施策計画 12-3)

- 成果指標の「森林保全活動団体数」については、令和 5 年度 6 団体、令和 6 年度 4 団体と新規の事業参入はなかったが、今後も継続して事業の周知を図る必要がある。また、林業 6 次産業化を推進する中で、天草の森林資源の 6 割を占める広葉樹の利活用について検討していることを踏まえ並行して事業推進を図るべきである。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
森林保全活動団体数(累計)(団体)	5 団体 (R3 年度)	6 団体	4 団体	10 団体
達成見込・未達理由	活動団体の合意形成に至らず目標未達の見込み			

■現状と課題

- 林業の6次産業化に取り組んだことで、広葉樹の活用について検討が始まりました。本市の森林面積のうち約6割が広葉樹であり、主に牛深の雑節用の燃料やチップとして利用されています。特に雑節用に使用できない香りの強いクスノキなどは山中に放置されており未利用資源の活用に取り組む必要があります。
- 林業就業者確保に取り組んでいますが、人工林については森林整備員の減少により森林整備が進まない状況にあります。地域おこし協力隊の雇用による担い手確保対策を講じ、人工林の間伐等施業面積を維持する必要があります。
- 森林・林業は環境保護と経済的利益の両面を持ち合わせており、持続可能な森林経営を実現するための具体的な施策計画の立案が必要です。
- 林業と地域社会との連携や若い世代からの森林環境や木材利用の大切さを学ぶことが大切です。地域住民との協力を通じて、普段から森林や木と触れ合うことのできる木育の場を提供する必要があります。
- 技術革新の導入：林業における新しい技術やデジタル化の推進が求められており、効率的な作業や森林管理のために、最新の技術を取り入れることが重要です。
- 間伐材の利用促進を図るため、水産部局とも連携し、木材魚礁への活用を検討します。

後期基本計画「政策 20 資源を生かした水産業の振興」

○政策統括課：水産振興課

■総論

前期基本計画の政策 13 資源を活かした持続的な水産業の振興では、「豊かな里海の再生」「漁業生産・経営基盤の強化」「天草の魚の魅力発信と漁村の活性化」に対して支援を行い、本市水産業の発展を目指して政策を実施している。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○豊かな里海の再生(施策計画 13-1)

- ・ 漁場については、各地先で取り組んでいる藻場保全・再生活動を通じて、一部には藻場回復はみられるが、海洋環境の変化に伴い、磯やけ、サンゴ化は拡大傾向にあり、魚介類の産卵育成場は減少傾向にある。さらなる活動の活性化を図るために、これまでの取組によるブルーカーボン量の算出(見える化)として、有明地先でJブルークレジットの申請を行い、6.3t-co₂ の認証を得た。また、植食魚類の商品化や海藻増・養殖試験の実施、高校生等への海洋環境教育の一環として、漁業者と協働でアマモ場の生態調査にも取り組んだことで漁業者の所得向上や高校生の海洋環境等への意識向上に繋がった。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
天草漁業協同組合水揚げ量(東海船水揚げを除く)(t)	8,087t (R3 年度)	8,490t	7,092t	8,087t
達成見込・未達理由	7,092t 赤潮発生や燃油高騰に起因する漁業就業日数が減少したため			

○漁業生産・経営基盤の強化(施策計画 13-2)

- ・ 高齢化が進む中、新規就業者への支援として、親元就業者への支援等の拡充を図り、支援事業活用者の増加が図られたことは担い手確保対策の成果に繋がった。
- ・ 水産業全般として原油価格の高騰による燃料・漁業資材高騰の中、漁獲量の減少や、4年連続となる赤潮被害による養殖魚のへい死、餌料価格の高騰により漁業経営は一層、厳しさが増していることから、養殖業者への中間魚支援や漁船漁業に対して燃油高騰対策や省エネ対策支援を行うことで生産性の向上に努めた。
- ・ 漁港・海岸施設の機能保全及び津波・高潮危機管理対策については、概ね計画に沿った事業進捗が図られたことで生産基盤の整備に繋がっている。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
新規漁業就業者数(累計)(人)	61 人 (R3 年度)	77 人	93 人	101 人
達成見込・未達理由	103 人			

様式 1

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
漁業就業者数 (漁協正組合員 数)(人)	1,657 人 (R3 年度)	1,523 人	1,472 人	1,575 人
達成見込・未達 理由	1,472 人 漁業者の高齢化等の自然減のため			

○天草の魚の魅力発信と漁村の活性化(施策計画 13-3)

- 年代別の水産物の消費傾向をみると若い世代ほど消費量が少ないため、市内小・中学校を対象とした調理実習への食材提供や、魚食普及講座等学校教育と連携した取り組みや、本渡地方卸売市場における市場感謝祭、小学生以下の親子を対象とした夏休み親子でおさかなセリ体験見学(2回)を実施したことで天草産水産物の認知度向上が図られた。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
本渡地方卸売市 場平均単価(円)	884 円 (R3 年度)	1,103 円	1,139 円	884 円
達成見込・未達 理由	1,139 円			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
本渡地方卸売市 場取扱量(t)	853t (R3 年度)	752t	701t	853t
達成見込・未達 理由	701t 赤潮発生や燃油高騰に起因する漁業就業日数が減少したため			

■現状と課題

- 藻場造成事業に取り組んできたことで、藻場面積拡大が確認され、熊本県内初のJブルークレジットの認証(6.3t-CO2)を得ることができました。今後は、更なる活動の拡大ために漁業者でも取り組める調査方法等の確立に取り組んでいく必要があります。
- 植食魚類(イスズミ)の駆除・生態調査に取り組み、令和6年度末時点では、1,390 尾の駆除を実施することができました。今後は植食魚類の商品化への取り組み、植食魚類の食圧軽減に伴う藻場拡大に取り組んでいく必要があります。
- 海藻増・養殖の拡大にむけて、市内3箇所で実証実験に取り組むことができました。今後はより実践的な実験を行いながら、漁業所得向上を図るため市内全域において、海藻増・養殖の拡大に取り組んでいく必要があります。
- 八代海を中心として発生する赤潮の被災養殖業者に対して、漁業経営再建に向けて中間魚等購入支援や利子補給等を支援を実施することで、養殖業者数の維持が図られました。今後とも、養殖業が持続可能な産業として存続するため生け簀の大型化、観測体制強化を目的としたドローン等の購入を支援することで、赤潮発生時の被害低減に取り組んでいく必要があります。
- 担い手対策においては、令和5年度より親元新規就業者への支援等の拡充を図ったことから、平成29年度から令和 6 年度末までに93人の新規就業者を確保することができました。今後も継続して PR 活動や漁業者への周知に取り組んでいく必要があります。
- 原油価格の高騰による燃料・漁業資材高騰の中、漁船漁業に対して燃油高騰対策や省エネ対策支援を行ってきました。今後は、持続可能な水産業の振興に向けてスマート水産業の導入や作業の省力化等に取り組んでいく必要があります。
- 漁港、海岸保全施設については、施設の長寿命化計画等に基づき老朽化した施設の整備を行ってきました。しかしながら、老朽化した施設は依然として多く対策が追いついていない状況です。今後は、効率的な維持管理、長寿命化計画の定期的な見直しを行うことで、更なるライフサイクルコストの縮減及び整備費用の平準化を図り、漁港、海岸保全施設の機能維持に取り組んでいく必要があります。
- 天草の魚魅力再発見として、市内小・中学校の料理実習(9校:ブリの切り身338切)への食材提供や本渡荷捌き所にておさかなセリ体験見学会を実施しました。今後は、食材を提供する対象を保育園児や幼稚園児にも拡大するとともにセリ体験見学を定期的に開催することで、子どもや若い世代への魚食普及・拡大を図っていきます。

後期基本計画「政策 21 商工業の振興と地域内経済循環の促進」

○政策統括課：産業政策課

○主な関係課：農業振興課、水産課、観光振興課

(ブランド推進)、文化課(やきものの産地化)

■総論

前期基本計画の政策 14「商工業の振興と多様な働く場の創造」では、商工団体をはじめ、地元金融機関との連携強化による起業創業や地場企業の経営改善に向けた施策を実施している。

起業創業支援事業においては、商工会議所及び商工会、地元金融機関と連携し、起業創業に係る相談窓口「スタートアップ・あまくさ」を設置し、起業創業時の課題解決支援に取り組んでいる。

また、事業承継支援においては、熊本県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継に係る相談窓口を設置し、事業承継のマッチング支援に取り組んでいる。

前期基本計画の政策 15「経済の好循環を生み出す地産地消・地産多少の推進」では、天草産品の付加価値を高め、市内生産者等の所得向上につながる施策を実施している。

天草ブランド推進事業においては、天草市内生産者等が取り組む6次化や新商品開発への支援のほか、商談機会の創出など天草産品の情報発信や販路拡大に取り組んでいる。

また、天草陶磁器の島づくり事業においては、天草陶磁器の島づくり協議会が行う産地化や後継者育成への取組みを支援し、陶磁器の島としての発展を図っている。

地域通貨発行事業においては、「天草のさりー」を発行し、資金の流出を防ぐことで、地域内での消費の循環に取り組んでいる。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○地場企業の新しい取り組みを応援(施策計画 14-1)

- ・ 商工団体をはじめ、地元金融機関との連携強化による起業創業や地場企業が行う経営改善に向けた支援を行うため、「スタートアップ・あまくさ」を設置し令和 6 年度は、45 事業者 75 件の相談を受けた。今後は、制度の認知度向上に向けた情報発信の強化に取り組む必要がある。
- ・ 熊本県事業承継・引継ぎ支援センター及びあまくさ事業承継サポート会議と連携し、令和 6 年度は 33 件の相談を受け、円滑な事業承継への支援を行った。今後は、制度の認知度向上に向けた情報発信に併せて、第三者承継を視野に入れたセミナーの開催やオープンネームの利用促進に取り組んでいく必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
商工会議所・商工会の会員数 (社)	2,601 社 (R3 年度)	2,628 社	2,606 社	2,601 社
達成見込・未達理由	目標達成済み			

○市場のニーズを捉えた天草産品の付加価値向上ともうかる”なりわい”の創出(施策計画 15-1)

- ・ 市内生産者等が取り組む新商品開発や販路拡大を支援するため「天草ブランド産品推進支援事業補助金」を創設し、R5 年度は 2 件、R6 年度は 15 件の新商品開発に係る補助を行った。今後は、更なる天草産品の魅力及び付加価値向上のため、利便性の高い補助制度への見直しを行う必要がある。
- ・ 都市部飲食店やホテル、卸業者に対し産品紹介や生産者視察を行い、R5 年度は 10 件、R6 年度は 7 件の商談が成立した。今後は、人口増が見込まれる県北地域を中心にフェアや商談会の開催、都市部展示会への出展など更なる販路拡大を図る必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
新商品開発に取り組んだ件数 (累計)(件)	13 件 (R3 年度)	18 件	33 件	45 件
達成見込・未達理由	目標達成の見込み			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
商談を成立した 件数(累計)(件)	1 件 (R3 年度)	10 件	17 件	24 件
達成見込・未達 理由	目標達成の見込み			

○やきものの産地化を推進(施策計画 15-2)

- 天草陶磁器の島づくり協議会が主催する天草大陶磁器展の来場者数は R5 年度 14,012 人、R6 年度 20,413 人でした。今後は同協議会の取組において天草地域の他団体等と連携し、経済波及効果の最大化や地域活性化を図る必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
陶磁器イベント への来場者数 (人)	22,773 人 (R元年度)	14,012 人	20,413 人	27,000 人
達成見込・未達 理由	会場収容面積により出展窯元数を増加させることはできず、目標達成は困難な見込み			

○市内での消費循環を拡大(施策計画 15-3)

- 節等製造者連絡協議会が取り組む「地域資源ブランド力向上スタートアップ事業」において、雑節の知名度向上や地産地消を目的に地元飲食店や宿泊事業者を対象とした出汁教室を開催し、17 事業者 28 名が参加した。
- 資金の地域外流出を防ぎ、地域内経済循環を向上させるため、電子商品券アプリ「天草のさりー」を発行し、令和 6 年度はスマホ版登録者 25,402 人、マイナンバーカード版登録者 3,605 人となった。今後は、更なる利用促進につなげるため、取扱事業者の増加と事業者が「天草のさりー」を活用した取り組みができるよう周知及び支援を拡充し、地域通貨の利用規模を拡大させる必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
電子商品券アプ リ天草のさりー 利用者数(人)	21,368 人 (R4 年 9 月)	22,066 人	25,402 人	24,000 人
達成見込・未達 理由	目標達成済み			

■現状と課題

- 市内商工団体及び地元金融機関と連携し、「スタートアップ・あまくさ」を設置し、支援を実施しました。アンケート調査では、相談窓口に対する満足度が 95.2%となり、利用者には満足いただける支援ができていることが確認できました。今後は、更なる制度の周知と起業創業に向けたアフターフォローについて、支援体制の整備が必要です。
- 熊本県事業承継・引継ぎ支援センター及びあまくさ事業承継サポート会議と連携し、事業承継に係る相談窓口を設置、支援を実施しました。令和 6 年度は 33 件の相談を受けましたが、更なる事業の周知に向けた情報発信に取り組む必要があります。また、オープンネームを含めた第三者承継のセミナーを開催し、円滑な事業承継に向けた支援に引き続き取り組む必要があります。
- 市内生産者等の商品開発を支援することで 33 件の地場産品が新たに誕生しました。今後は更なる天草産品の魅力向上や生産力強化のため、ふるさと応援寄附金制度も活用しながら、施設整備や設備投資の促進に取り組んでいく必要があります。
- 天草陶磁器の島づくり協議会の活動支援により陶磁器の島としての天草の発展を図ってきましたが、令和6年度の市民アンケート「天草の陶磁器産業(窯元)活動が盛んであると感じていますか」の設問において、「感じている」「どちらかといえば感じている」と回答した市民の割合が 58.5%にとどまっており、各種団体や他イベントとの連携強化に取り組んでいく必要があります。
- 令和6年度の市民アンケート「意識して天草産の食品・産品を購入(使用)していますか」の設問において、「購入(使用)している」「どちらかといえば購入(使用)してる」と回答した市民の割合は、77.3%であり、更なる地産地消の取組を市民に周知し、推進していく必要があります。
- 地域内経済循環を図るため、電子地域商品券「天草のさりー」の普及促進に取り組んできましたが、スマホ版利用者数 25,402 人、マイナンバーカード版利用者数 3,605 人、スマホ版取扱事業所数 950 事業所、マイナンバーカード版取扱事業所数 339 事業所となっています。今後は、更なる普及促進につなげるため、取扱事業所数を増加させ、利便性の向上を図り、普段使いできる電子商品券として利用規模を拡大させる必要があります。

後期基本計画「政策 22 多様な人材の確保・育成と働く場の創造」

○政策統括課：産業政策課

■総論

前期基本計画の政策 14「商工業の振興と多様な働く場の創造」では、業務の生産性向上やデザイン経営など「企業の新しい取り組み」に対して支援を行い、本市産業の持続可能性を高める政策を実施している。

人材育成・就職促進においては、「あまくさ未来創造スクール」や「デザイン経営プロデュース道場」を通じて、経営者の人材育成を図っている。また、令和 6 年度より「高校版未来創造スクール」を開始するなど、小中高生にも地元の魅力や地元で働く意義を伝えている。

企業誘致では、令和 3 年度以降、IT 系企業の誘致に取り組んでおり、令和 5 年度からはデジタルアートの島創造事業を通じて、成長産業であるゲーム・アニメ・映像制作会社の誘致を進めている。さらに、令和 6 年度からは天草工業高校の情報技術科に CG 系列を創設し、CG デザイナー育成に取り組んでいる。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○地場企業の新しい取組を応援(施策計画 14-1)

- 未来創造スクールでは R5 年度 13 名、R6 年度 15 名の受講生が修了し、出席率は R5 年度 83.0%、R6 年度 90.6%と高水準であり、受講生が「地域課題をビジネスで解決する」プランのレベルも高いものだった。今後は、修了後のフォローについて、プラン実行を後押しする仕組みが必要である。
- デザインプロデューサーの育成では、デザイン経営の普及促進を図るため、デザイン経営シンポジウムを開催、R5 年度 64 名、R6 年度 70 名の参加があった。自社のブランディング向上を目的に参加するデザイン道場は例年 8 月～12 月に開催し、参加者は R5 年度 10 名、R6 年度 15 名と増加し、プロジェクト組成も 7 件から 15 件へと拡大した。短期間で実行に向けたプロジェクトを組成し、実践的な学びの場を提供できたが、デザイン道場において、デザイナーと事業者のさらなるマッチングに繋げるため、参加者を増やし、より実践的で持続可能な取組に繋げる必要がある。

○企業誘致やリスキリングによる多様な働き方の創出(施策計画 14-2)

- プロモーション強化やサテライトオフィス拠点整備等の取組により、令和 5 年度 8 社、令和 6 年度に 6 社を誘致(累計 30 社)。
- ゲーム・アニメ・映像等のデジタルコンテンツ関連企業の誘致を戦略的に進め、令和 6 年度に 1 社誘致し、累計で 6 社となった。地元雇用は 14 名であり、今後は、進出企業の定着や地元企業とのビジネスマッチングを推進し、地元雇用を拡大していく。
- 天草工業高校情報技術科内に R6.4 から CG 系列を開設し、人材育成から地元企業へ就職までの、市内で循環(完結)する環境を整備した。今後は、講師の派遣費用など、県や学校と協議を行いながら、持続可能な運営を目指し、同時に一般社団法人デジタルアート天草の自立化も図る。
- 次年度以降の生徒募集に際しては、PR チラシや動画を制作し、県内の全中学校に周知。その結果 R6 年度 11 名、R7 年度 13 名が CG 系列へ入学した。
- 新規学卒者の地元就職率 R5 年 3 月卒 22.6%、R6 年 3 月卒 19.8%、R7 年 3 月卒 17.9%、第2新卒者(卒業後おおむね3年以内)の地元就職者数 R5 年度 39 名、R6 年度 40 名はマイナスまたは横ばいとなっており、市外クリエイターの誘致や UI ターン就職の促進及び情報発信にも力を入れていく必要がある。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
新規学卒者の地元就職率(就職者数)(%)(人)	26.8% (69 人) (R3 年度)	19.8% (43 人)	17.9% (47 人)	30.0% (60 人)
達成見込・未達理由	企業情報の周知不足及び給与面など勤務条件によるマッチングが困難になっている。			
成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値

様式 1

				(R7 年度)
第2新卒者の地元就職者数(人)	130 人 (R3 年度)	39 人	40 人	134 人
達成見込・未達理由	第2新卒者に特化した相談窓口がなく、出身高校などでは対応できず再流出するケースが増えている。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
誘致企業数および地元雇用数 (累計)(社)(人)	4 社 (2 人) (R3 年度)	8社 (9 人)	14 社 (24 人)	6 社 (12 人)
達成見込・未達理由	目標達成済み			

■現状と課題

- 新規学卒者の地元就職率については、合同企業説明会の開催や高校生編集者など地元企業と若者のマッチングを図ってきましたが、令和7年3月で 17.9%となっており、更なる地元企業情報の周知を図る必要があります。
- 第2新卒者の地元就職者数は、市内高校と連携し情報の周知を図ってきましたが、令和7年3月で 40 人の就職にとどまっており、ハローワークや雇用創出協議会等と連携した相談窓口の創設の必要があります。
- 未来創造スクールでは、令和 3 年度から 4 期 51 人が修了しており、年々出席率は向上していますが、実行率が伸び悩んでいます。修了後のフォローができる体制づくりが必要です。
- 主にIT系企業の誘致活動に取り組んできたことで、R6 年度末には進出企業数が累計 30 社、雇用者数 115 名となりました。今後は更なる雇用の創出及び地元企業のイノベーション促進のため、地元企業とのマッチングを強化する必要があります。
- デジタルアートの島創造事業において、コンテンツ産業(ゲーム、アニメ等)への誘致プロモーションとクリエイター誘致に取り組んだ結果、R6 年度新規に 1 社誘致、5 名雇用となり、働く場所は整いつつあります。R8.3 の天草工業高校 CG 系列1期卒業生、UIJ ターンの受け皿となるべく、R14 年度までに 10 社の誘致を目指します。
- 天草工業高校情報技術科 CG 系列について、24 名(1 年 13 名、2 年 11 名)が CG の学びを始めています。今後は学科への格上げを念頭に、市外向けの PR を強化し、市外・県外からの入学者を増やす必要があります。また、講師の派遣費用など、県や学校と協議を行いながら、持続可能な運営を目指し、同時に一般社団法人デジタルアート天草の自立化に向け取り組む必要があります。

後期基本計画「政策 23 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」

○政策統括課：子育て支援課

○主な関係課：こども家庭課、学校教育課

■総論

「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、誰もが安心して産み育てられる社会を目指し、子育て支援を推進してきた。少子化や核家族化など社会情勢が変化し、保護者の負担感・不安感が増す中、地域全体で支える体制づくりを進めている。

令和 6 年 4 月には相談・支援の中核として、こども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的な支援体制が構築された。また、産前・産後サポート事業や産後ケア事業の利用者も増加傾向にあるほか、乳児家庭等全戸訪問事業や未就園児等全戸訪問事業を実施し、子育て世帯の孤立を防ぎ、相談から支援に繋げている。

時機に即した単発の事業としては、物価高騰に対応するため保育所等の給食食材費高騰対策を実施したほか、20保育所等、計31台の送迎用バスに対する安全装置の装備補助を行った。さらには、保育所等における安全対策事業として、午睡中の事故防止対策のための機器購入費補助を行ったほか、使用済紙おむつの保管場所を整備し、保育士と家庭での処分に係る負担軽減を推進した。

保育関係では、延長保育、一時預かり事業、病後児保育事業の対象事業者が増加しており、養育者の緊急時や育児疲れ解消に努めている。また、障がい児保育児の受け入れも増加しており、対策として、保育体制強化のための職員雇用支援を行っている。これらの支援などにより、安心して子どもを産み育てることができる環境の構築を推し進めることができた。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実(施策計画 23-1)

【相談・支援体制の中核構築と一体的な支援】

- ・ 児童福祉機能と母子保健機能を併せ持つ「こども家庭センター」を設置し、支援の中核とした。妊娠期から子育て期までの様々な相談に一体的に対応し、児童家庭支援センターなど関係機関との連携を強化することで、専門的・効率的な支援体制を整備した。

【伴走型相談支援と経済的支援】

- ・ 伴走型相談支援事業と出産子育て応援交付金事業を重点施策として実施している。妊娠届出時、妊娠 8 か月時の面談と経済的支援を一体的に実施することで、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるように支援している。

【妊娠・出産・産後期のきめ細やかなサポート】

- ・ 産後ケア事業(通所型・居宅訪問型・短期入所型)を実施し、産後 1 年未満の産婦等への心身のケアや育児サポートを行っている。令和 5 年度は通所型 302 人、居宅訪問型 28 人、短期入所型 7 人の利用実績がある。

【乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)】

- ・ 保健師や乳幼児訪問員が生後 4 ヶ月までの全ての乳児家庭を訪問し、育児不安の傾聴、情報提供、必要なサービスへの結びつけを行っている。令和 5 年度の訪問率は 89.1%、令和 6 年度の訪問率は 96.2%であった。

【養育支援訪問事業】

- ・ 特に養育支援が必要な家庭へ訪問し、助言や育児支援を行っている。令和 5 年度は 36 人、令和 6 年度は 18 人の実績があった。

【ひとり親家庭や貧困化にあるこども・家庭への支援】

- ・ ひとり親家庭への支援として、児童扶養手当等による経済的支援のほか、ひとり親家庭等日常生活支援事業(家事・育児支援員派遣)や母子家庭等高等職業訓練促進給付金による自立支援を実施し、生活、子育て、資格取得、就労支援等を総合的に行った。

【多様な保育サービスの提供】

- ・ 保護者の就労形態の多様化や緊急時の保育ニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業、障がい児保育事業等の実施により保育サービスの充実を図ってきた。特に病児保育については、令和 6 年度に体調不良児対応型施設を新たに開設した。

【保育の質向上と環境整備への支援】

- ・ 保育の質向上のため、保育士等のスキルアップ研修への補助(市保育所連盟職員研修事業)を実施している。また、私立保育園等に対し、保育施設の整備(建て替えや大規模修繕)や環境整備(業務効率化、安全性向上等)への補助を行い、安全な保育環境と働きやすい職場環境の整備を支援しているほか、保育補助者雇上強化事業などにより、保育士の負担を軽減し、離職防止を図っている。加えて、妊婦健康診査、産前産後サポート事業、新生児検査費助成事業、産婦健康診査、ブックスタート事業などを実施しており、これらの取り組みにより、切れ目のない支援体制の構築が進んでいる。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
子育てに係るサービスが充実していると感じる子育て世代の割合	92.5% (R3 年度)	85.7%	94.7%	94.0%
達成見込・未達理由	目標達成見込み			

■現状と課題

【急速な少子化の進行】

- 市全域の乳幼児・児童数は、令和 2 年の 6,678 人から令和 11 年には 4,361 人へと約 35%減少する見込みであり、これは子育て支援サービス全体の需要や提供体制に大きな影響を与える根本的な課題である。

【こどもの支援ニーズが増加・多様化している】

- 身体障がい者手帳所持者数は減少傾向であるが、療育手帳所持者数は増加傾向にあり、障がい、貧困、ヤングケアラー等、複合的な課題への対応が求められている。

【地域における保育・教育施設の偏在が進み、運営維持が困難な施設が出てきている】

- 特に周辺地域では利用人員が 20 人を大幅に下回る施設が増加していることに加え、令和 8 年度からは全国一律の給付制度である「こども誰でも通園制度」が始まり、新たな保育ニーズに対応する必要がある点を踏まえ、住み慣れた地域でこどもが等しく教育・保育を受けられる環境を維持することが課題である。

【ひとり親家庭等は、経済的・日常生活上の困難に直面している】

- 仕事と子育てをひとりで担うひとり親は、日常生活において様々な困難に直面する場面がある。そのため、経済的支援をはじめ、生活、子育て、就労支援等の総合的かつ継続的に実施する必要がある。

【子育て支援分野における人材確保・定着が課題である】

- 学習支援施設の例では、給与水準の低さが職員の離職につながる可能性が指摘されている。専門職だけでなく、様々な子育て支援サービスを担う人材の安定的な確保・定着がサービスの質維持のために重要である。

後期基本計画「政策 24 こども・若者の健やかな成長への支援」

○政策統括課：子育て支援課

○主な関係課：こども家庭課、学校教育課

■総論

「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、誰もが安心して生み育てられる社会を目指し、子育て支援を推進してきた。少子化や核家族化など社会情勢が変化し、保護者の負担感・不安感が増す中、地域全体で支える体制づくりを進めている。

令和 6 年度からは、保育料の完全無償化と入学等祝金支給事業を実施して保護者の経済的負担の軽減を図ったほか、令和 6 年1月からは、こどもが県内医療機関を自己負担額なしで受診ができるようになり(ひとり親家庭等医療費は令和6年8月から実施)、こどもの健康保持の増進と保護者の負担軽減に努めている。このほか、低所得の子育て世帯への特別給付金の支給を実施した。

また、ひとり親家庭への支援策として、高等職業訓練促進給付金の支給や放課後児童クラブの利用料の減免を行うなど、経済的負担軽減と生活安定のための支援が継続・強化された。

相談事業では、令和6年4月にこども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一体的な支援体制が構築されたほか、子ども総合相談事業や子育て世帯訪問等支援事業などを通じ、家庭の不安や悩みに切れ目なく対応した。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実(施策計画 23-1)

【保育料の完全無償化の実施】

- 保護者の経済的負担を大幅に軽減し、こどもを生み育てやすい環境づくりを推進するため、保育料の完全無償化を令和 6 年度より実施している。これは市単独事業として 3 歳未満児を対象としており、子育て世帯への重要な経済的支援となっている。また、多子世帯の副食費免除も実施している。

【子育て世帯の経済的負担軽減】

- 18 歳までの医療費無償化を継続実施。令和 5 年度からは、放課後児童クラブを利用している低所得世帯の利用料を減免し、利用料の負担軽減とともに、利用控えや退会抑止につながった。令和 6 年度からは入学等祝金支給事業を創設し実施している。

【ひとり親家庭や貧困化にあるこども・家庭への支援】

- ひとり親家庭への支援として、児童扶養手当等による経済的支援のほか、ひとり親家庭等日常生活支援事業(家事・育児支援員派遣)や母子家庭等高等職業訓練促進給付金による自立支援を実施し、生活、子育て、資格取得、就労支援等を総合的に行った。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
子育てに係るサービスが充実していると感じる子育て世代の割合	92.5% (R3 年度)	85.7%	94.7%	94.0%
達成見込・未達理由	目標達成見込み			

○地域で支える子育て支援の推進(施策計画 23-2)

【相談・支援体制の整備】

- 妊娠期から子育て期までの様々な相談に一体的に対応する「こども家庭センター」を設置し、支援の中核とした。また、地域子育て支援拠点を各エリアに整備し、相談や交流の場を提供している。この地域子育て支援拠点の機能をさらに強化し、すべての妊産婦やこどもとその家庭によって身近な「地域子育て相談機関」として令和 7 年 4 月の開設に向けて協議・検討を行った。

【ヤングケアラーへの支援】

- ヤングケアラーの早期発見と関係機関と連携した支援体制の強化にも取り組んでいる。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
子育てしやすい 地域であると感じる市民の割合	67.5% (R3 年度)	48.4%	50.4%	72.0%
達成見込・未達理由	(R6 年度)子育て中世帯に限れば、69.7%			

■現状と課題

【児童虐待の相談件数及び通告件数が年々増加傾向にある】

- こどもやその家庭が抱える課題を早期に把握し、素早くきめ細かな支援を行う体制のさらなる強化が必要であることを示している。

【こどもの支援ニーズが増加・多様化している】

- 身体障がい者手帳所持者数は減少傾向であるが、療育手帳所持者数は増加傾向にあり、障がい、貧困、ヤングケアラー等、複合的な課題への対応が求められている。

【地理的条件により、専門的な支援へのアクセスが困難な場合がある】

- 障がい児支援施設などへの通所が送迎の困難さから難しい場合があるなど、地理的な課題が支援へのアクセスを妨げている。

【ひとり親家庭等は、経済的・日常生活上の困難に直面している】

- 仕事と子育てをひとりで担うひとり親は、日常生活において様々な困難に直面する場面がある。そのため、経済的支援をはじめ、生活、子育て、就労支援等の総合的かつ継続的に実施する必要がある。

後期基本計画「政策 25 子どもたちの学びの充実」

○政策統括課：教育総務課

○主な関係課：学校教育課、生涯学習課、学校給食課

■総論

前期基本計画の政策6「子どもたちの学びの充実」では、多様な学びや活動を通じた地域を担う人材育成を目指し、GIGA 端末を活用した児童生徒主体の授業づくりや教育環境の充実に重点を置いた政策を実施している。

未来を担う子どもたちの育成においては、学力向上と英語力向上に焦点を当てた。全国学力・学習状況調査では、全国平均を下回る科目が見られたが、リーディング DX スクール事業、研究授業、大学教授による講演会、ICT を活用した授業改善、AI ドリルの導入など、多角的なアプローチで学力定着を目指した。英語力向上については、英検チャレンジ事業の継続実施により、中学生の受験率は向上し、中学 3 年生の CEFR A1 レベル以上取得率は R5 年度に目標値を達成している。また、児童生徒が学校を楽しんでいる割合は目標値には届かなかったものの、個に応じた指導のあり方や ICT を活用した分かりやすい授業の推進、地域資源を活用した体験学習の拡充など、教育内容の改善やいじめ・不登校対策にも力を入れた。

教育を支える環境づくりに関しては、施設の計画的な修繕・改修を行い、トイレの洋式化・乾式化や体育館への空調設備設置により、子どもたちが過ごしやすい環境整備を進めた。一方で、園児減少に伴う公立幼稚園の再編や、児童生徒数減少に対応した小・中学校のあり方検討を進めている。ICT 機器の整備も進めており、教員用 PC の更新や PC モニタ、大型液晶ディスプレイの購入、児童生徒用ネットワーク回線のアセスメント等により、学習環境の向上や教職員の校務改革が図られた。

学校給食の充実においては、地元天草産食材を積極的に使用した「天草宝島デー」を設けるなど、地産地消の推進を図り、地産地消率の目標値を達成した。また、物価高騰に対する給食費助成や、老朽化した調理機器などの計画的な更新も行い、給食の質の維持と安定供給を図った。

各施策計画において具体的な取り組みを進めているが、学力向上や CEFR A1 レベル以上取得率、学校を楽しんでいる割合など、一部の目標値には届かない項目も見られるため、これまでの取り組みを継続しつつ、課題に対する更なる改善策の検討と実施が今後の教育推進において重要となる。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○未来を担う子どもたちの育成(施策計画 6-1)

- 全国学力・学習状況調査について、R5 年度は 4 科目中 4 科目、R6 年度は 4 科目中 1 科目が全国平均正答率を上回る結果となった。R6 年度はテストの傾向が変更されたこともあり、特定の教科の分野では、全国平均を 3 ポイント以上下回る項目があった。リーディング DX スクール事業による先進地視察や研究授業、大学教授による講演会開催、ICT を活用した児童生徒主体の授業の展開や授業改善の取り組み、AI ドリルの導入やその活用促進など、新しい授業観における学力定着に向けた取り組みを実施した。
- 中学 3 年生の CEFR A1 レベル以上の取得率向上を目指し、全中学生を対象とした英検チャレンジ事業を R5 年度から継続実施し、受験率は R5 年度 80.5%、R6 年度 87.3% と増加した。中学 3 年生の CEFR A1 レベル以上の取得率は、R5 年度は 44.4% と目標値 40% を達成した。R6 年度は 37.7% となったが、取得率は策定時より大幅に上昇しており、全国平均取得率 27.8% を上回っている。
- 児童生徒が学校を楽しんでいる割合については、R5 年度 92.9%、R6 年度 93.6% と目標値には届いていないが、学校・学級への居場所づくりと生徒指導のあり方、ICT を活用した児童生徒主体の授業の推進、地域固有の資源を活用した探究的な学びを推進するための体験学習の拡充など教育内容の改善を進めた。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
全国学力・学習状況調査の全国平均正答率を上回る項目数	2/4 項目	4/4 項目	1/4 項目	4/4 項目
達成見込・未達理由	R6 年度からテストの傾向が大幅に変更されている。ICT を活用した個に応じた分かる授業の展開や授業改善に取り組むとともに、AI ドリルの活用を進める等、新しい授業観における学力の定着を図りたい。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
中学 3 年生の CEFR A1 レベル(英検 3 級相当)以上の取得率	28.5% (R3 年度)	44.4%	37.7%	40.0%
達成見込・未達理由	英語力向上への取組みと合わせて、個の学力に応じた受験時期を検討するなど対応を行いたい。			

様式 1

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
学校を楽しんでいる児童・生徒の割合	93.7% (R3 年度)	92.9%	93.6%	96.2%
達成見込・未達理由	変化が激しい時代の中、児童・生徒の悩みも多様化・複雑化しており、個別の対応が必要とされている。各学校において、授業の土台となる学級力の向上及び交流の場の確保、様々な体験学習に取り組み、学校・学級への居場所づくりを進める。			

○教育を支える環境づくり(施策計画 6-2)

- 小・中学校及び公立幼稚園施設の計画的な修繕・改修等を行い、子どもたちが過ごしやすと感じる学校づくりに取り組んだ。トイレ改修工事(洋式化、乾式化)を R5 年度に中学校 2 校、R6 年度に小・中学校各 1 校に実施、中学校体育館の空調設備を R6 年度は全 13 校に設置した。R7 年度は小学校全 17 校に設置予定である。
- 園児の減少等に伴い、R5 年度に公立幼稚園を 3 園から 1 園に再編する方針とし、R6 年度に本渡南幼稚園を休園とした。R7 年度は亀場幼稚園を休園としている。
- 小・中学校の今後のあり方については、R5 年度に保護者アンケートを実施、R6 年度に外部検討委員による「小中学校のあり方検討会」を立ち上げ、調査・研究を行っている。
- ICT 機器の整備については、教員用 PC を授業支援と校務用一体型への更新を行い、R5、6 年度に各 240 台を購入し、業務の効率化を図った。さらに、教員用 PC モニタ 368 台、大型液晶ディスプレイ 36 台等の購入や児童生徒用ネットワーク回線のアセスメントを実施し、学べる環境づくりを推進した。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
学校を過ごしやすと感じる児童・生徒の割合	80.0% (R4 年度)	79.2%	79.1%	83.9%
達成見込・未達理由	小学校体育館空調設備整備は R7 年度末に完了見込みである。トイレの洋式化・乾式化、ICT 機器の環境整備についても引き続き進めていく。			

○学校給食の充実(施策計画 6-3)

- 地産地消の推進を図るため、天草産食材を積極的に使用し、「天草宝島デー」として給食を提供した。品目別の地産地消率は R5 年度 25.8%、R6 年度 29.2%で R7 年度目標値の 25.8%を達成している。また、国の交付金を活用し、物価高騰による児童生徒の食材値上がり分の助成を行った。
- 調理機器などの設備の多くが耐用年数を経過しており、R5 年度に調理室空調改修工事や冷蔵庫、エアコン更新、R6 年度に空調改修工事や冷蔵庫、エアコン、洗米機、洗濯機等の更新など計画的及び統廃合に合わせた設備の更新を行っている。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
品目ベースの地産地消率(天草産食材の品目)	22.7% (R3 年度)	25.8%	29.2%	25.8%
達成見込・未達理由				

■現状と課題

- R6 年度全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率が一部教科の分野では 3 ポイント以上下回る項目が存在するなど、学力格差や課題が見られるため、今後は ICT を活用した個に応じた分かる授業の展開や授業改善に取り組むとともに AI ドリルの活用を進める等、学力の定着を図る必要があります。
- 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合は R6 年度時点で 93.6%となっています。微増傾向にありますが、個に応じた指導のあり方や教育内容の改善を通じて、数値向上に向けた更なる取り組みが必要です。さらに、いじめや不登校対策として、児童生徒の抱える課題が多様化・複雑化しており、学校・学級への居場所づくりを進めるなど個々の状況に応じたきめ細やかな支援と対応を担う体制の更なる強化が必要です。
- 体験学習については、市内全校で実施するなど地域資源の活用が進んでいますが、今後は地域固有の資源を活用した探究的な学びの更なる深掘りが必要です。
- 中学3年生の CEFR A1 レベル以上の取得率は R5 年度に 44.4%と目標値を達成したものの、R6 年度 37.7%と下回ったため、英語力の定着に向けて、ALT や生成 AI の活用による会話を通した生きた英語を学ぶ機会の創出や AI ドリルの活用など、更なる取り組みが必要です。
- ICT 機器の活用については、教職員や児童生徒の端末利用率が大幅に向上していますが、児童生徒の個別の進捗等に合わせた学習場面での活用や端末の持ち帰りによる家庭学習、校務の効率化において課題が見られます。
- ICT 機器の整備については、通信遅延などネットワーク環境に課題があり、個別最適な学習に向けた環境整備を行うとともに、費用対効果の検証を行っていく必要があります。
- 過ごしやすいと感じる学校となるよう、計画的に施設改修を行っていく必要があります。
- 市内の出生数は年々減少の傾向にあり、小・中学校の今後のあり方について、引き続き調査研究を進める必要があります。
- 地産地消の推進については、本渡学校給食センターなど 1 日の給食提供数(約 3800 食)が多い調理場では、経済部と連携して食材の確保を行っていますが、必要な食材が手に入りにくい状況があるため、食材の確保や搬入について検討する必要があります。
- 共同調理場については、建設から 20 年以上経過している施設が多く、安定した給食を提供するために計画的に改修を行っていく必要があります。

後期基本計画「政策 26 地域ぐるみの子育て・教育応援体制づくり」

○政策統括課：子育て支援課

○主な関係課：こども家庭課、教育総務課、
学校教育課、生涯学習課

■総論

「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、誰もが安心して生み育てられる社会を目指し、子育て支援を推進してきた。少子化や核家族化など社会情勢が変化し、保護者の負担感・不安感が増す中地域全体で支える体制づくりを進めている。

令和 6 年 4 月には相談・支援の中核として、こども家庭センターを設置し、様々な社会資源を活用して、有機的につなげ、包括的な支援に結び付けていくネットワークの中核機関として活動している。

こどもの居場所の充実を図るため、子どもデイサービス事業や保育所地域活動事業の実施のほか、子どもはぐくみ応援事業では、子ども食堂など地域でこどもや子育て世帯を応援する団体を支援しており、児童の健全育成と困窮家庭支援に寄与した。

ファミリーサポートセンター事業では、家族や保育施設で応じきれない部分を補完するため協力会員と依頼会員の相互援助活動により、子育て世帯の孤立を防いでいる。

教育関係では、特別支援教育における受け入れ体制や環境整備を積極的に進め、特別支援教育の充実を図った。加えて、幼・保等、小・中連携事業により、教職員間の連携や情報共有が進み、こどもの発達段階に応じた学びの連続性が確保されることで、就学や進学時の不安軽減を図った。また、連携会議の設置により、継続的な取組みが可能となり、教育の質の向上につながった。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実(施策計画 23-1)

【相談・支援体制の中核構築と一体的な支援】

- ・ 児童福祉機能と母子保健機能を併せ持つ「こども家庭センター」を設置し、支援の中核とした。妊娠期から子育て期までの様々な相談に一体的に対応し、児童家庭支援センターなど関係機関との連携を強化することで、専門的・効率的な支援体制を整備した。

【ヤングケアラーへの支援】

- ・ ヤングケアラーの早期発見と関係機関と連携した支援体制の強化にも取り組んでいる。

【療育体制の充実】

- ・ 特別支援教育就学奨励費の支給による経済的な支援のほか、障がいのあるこどもに係る地域支援体制の構築や関係機関との連携を通じて、切れ目のない支援や地域社会への参加促進を図っている。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
子育てに係るサービスが充実していると感じる子育て世代の割合	92.5% (R3 年度)	85.7%	94.7%	94.0%
達成見込・未達理由	目標達成見込み			

○地域で支える子育て支援の推進(施策計画 23-2)

【地域での子どもの居場所づくりと子育て力向上】

- こどもたちが安心して過ごせる場として、児童館、放課後児童クラブや地域住民による子ども食堂等の活動を支援する子どもはぐくみ応援事業を実施している。また、保育所地域活動事業(育児講座)やブックスタート事業などを通じて、家庭や地域の子育て力の向上にも努めている。中央部では、放課後児童クラブの待機児童解消を実現するなど、一定の成果が見られている。一方、子ども食堂の運営資金の安定化などの課題がある。

【地域における保育提供体制の維持への検討】

- 少子化により園児数の減少が顕著な地域では、施設の休止や廃止も発生している。このような状況を踏まえ、住み慣れた地域でこどもが、教育・保育の機会を得られる環境を維持することを目的として、利用人員が大幅に減少した地域の保育所運営を維持するための支援や、地域の実情に応じた地域型保育への移行について検討を進めている。

【地域連携による子育て力向上】

- 保育所が地域の子育て支援の一翼を担えるよう、育児講座などの保育所地域活動事業を実施し、家庭や地域における子育て力の向上を図っている。

【特別支援教育の推進】

- 受け入れ体制等環境整備および職員研修による専門性の向上や個別の教育支援計画作成、教育相談の実施により特別支援教育の充実を図った。また多様化する保育ニーズへの対応の一つとして、障がい児保育事業に取り組み、特別な支援が必要な園児を担当する保育士の人件費助成により、受入れ環境が整ったことで、障がい児の受入れが進み、保護者が安心して就労できる環境づくりに繋がった。さらに幼・保等、小・中連携によるこどもの発達や生活状況など接続期間における児童生徒の円滑な移行と学びの連続性を確保するため、交流や連携を図った。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
子育てしやすい 地域であると感じる市民の割合	67.5% (R3 年度)	48.4%	50.4%	72.0%
達成見込・未達理由	【R6 年度】子育て中世帯に限れば、69.7%			

■現状と課題

【こどもの支援ニーズが増加・多様化している】

- ・ 身体障がい者手帳所持者数は減少傾向であるが、療育手帳所持者数は増加傾向にあり、障がい、貧困、ヤングケアラー等、複合的な課題への対応が求められている。

【地域における保育・教育施設の偏在が進み、運営維持が困難な施設が出てきている】

- ・ 特に周辺地域では利用人員が 20 人を大幅に下回る施設が増加しており、住み慣れた地域でこどもが等しく教育・保育を受けられる環境を維持することが課題である。

【地理的条件により、専門的な支援へのアクセスが困難な場合がある】

- ・ 障がい児支援施設などへの通所が送迎の困難さから難しい場合があるなど、地理的な課題が支援へのアクセスを妨げている。

【地域で子育てを支える団体の運営資金が不安定である】

- ・ 子ども食堂などへの支援(子どもはぐくみ応援事業、令和 5 年度は 7 団体が助成)は行われているが、運営資金の安定確保が難しい状況にあり、活動継続に不確定要素が多い。

【天草市内に小児科及び児童精神科等の社会資源が不足している】

- ・ 医療と福祉・教育が連携した切れ目のない支援体制において、医療面からの専門的なサポート体制に課題がある。

【小中学校における受け入れ体制等の整備が必要である】

- ・ 特別支援教育における受け入れ体制や環境整備、教職員研修等による専門性の向上、個別の教育支援計画作成、教育相談等の実施について、対象の児童生徒数の増加やニーズの多様化に対応するため、一層の充実が必要である。

【関係課等や幼保小連携の一層の充実が必要である】

- ・ 関係課との連携による教育相談および就学時支援について、相談機会の増加や内容の複雑化に対応できる体制強化が必要である。さらに、幼・保等、小・中連携の質的向上を図るため、「幼保小の架け橋プログラム」の推進等、接続期間における児童生徒の円滑な移行を支援する幼保小連携の一層の充実が必要である。

後期基本計画「政策 27 体験で育み、連携で深める、生涯にわたる学びの推進」

○政策統括課：生涯学習課

○主な関係課：政策企画課、男女共同参画課、学校教育課

■総論

前期基本計画の政策4「互いを尊重し合う人権教育・啓発の推進」では、「天草市人権教育・啓発基本計画」に基づき、関係団体、幼稚園・保育所等、小・中学校、市民および行政等が互いに連携・協力し、研修会の実施や学習の機会を提供し、人権教育および啓発に関する取り組みを推進しています。

市民の人権意識の高揚と人権教育の充実を図るため、人権に関する講座等を開催し身近な人権教育に取り組んでいます。

また、あらゆる人権問題の解決に向け、天草地域一体となって天草郡市人権教育研究大会の開催や、人権擁護委員による人権相談窓口を開設し、多様な人権問題についての解決に向けた支援に取り組んでいます。

前期基本計画の政策7「学びの発見と人材を育成する大学との連携」では、国内外 10 の大学(研究センター等を含む)と協定を締結し、それぞれの大学のもつ人的・知的資源を活用した連携事業を実施してきました。地域の持続可能な発展を目指し、大学との連携により、高校生を対象とした実践的な起業講義や幅広い世代を対象とした次世代経営人材の育成、地域づくりの核となる人材育成などの教育プログラムを展開しています。しかし、受講後のフォローアップが不足している面があり、今後の支援体制の強化が求められています。

また、大学の専門知識を活用した海洋資源や再生可能エネルギーに関する研究が進み、特に今期は、ウニの陸上養殖に関するマニュアルを作成し、地域産業の振興にも貢献しています。これらの取り組みは、地域社会の活性化と持続可能な未来の実現に向けた重要なステップとなっています。

前期基本計画の政策8「生涯にわたる学びの推進」では、「天草市生涯学習推進指針」に基づき、市民の生涯学習の環境づくりに取り組み、生涯にわたる学びの推進を実施することができ、学習活動の成果を地域社会で生かす活動につなげています。

市民の知りたい、学びたいなどの学習意欲を引き出し、関心の高い講座の開催と学習に参加しやすい環境づくりに取り組み、公民館や中央生涯学習センター等の各種講座を開催しています。

市内小・中学校では地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的推進を図り、地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、地域の未来を担う子どもたちの育成につなげています。

市立図書館など生涯学習の拠点機能を活かし、読書活動の推進や学びの機会を提供しています。

社会教育施設については、計画的な修繕、改修を行い、長寿命化及び有効活用を図るとともに、施設の利用状況により統廃合を行っています。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○人権教育および人権啓発の効果的な推進(施策計画 4-1)

- 関係団体と連携した研修会の実施や学習機会の提供として、児童館や保育園・幼稚園対象の就学前教育や小中学校および保護者向けの人権教育、公民館講座や各種団体への人権講座等を令和 6 年度に 85 回(R5:75 回)開催し、合計 1,902 人(R5:1,588 人)の参加があり活動指標の目標値を達成し、市民の人権教育の機会につながりました。
- 令和 6 年度天草郡市人権教育研究大会の開催では市民 262 人の参加があり、活動指標の目標値を達成しました。また、全国人権・同和教育研究大会が熊本市で開催され、136 人の市民が参加されました。※令和 5 年度の天草郡市人権教育研究大会は、台風接近により中止。
- 様々な人権問題に関する内容をテーマに、男女共同参画セミナー等を開催し、人権問題の解決に取り組みました。また、天草人権擁護委員協議会への支援を行い、人権教育・研修会・学習会・みつばちラジオでの啓発活動や人権の花運動による小学生への命の大切さ、相手を思いやる大切さなどを育む活動が行われ、市民の基本的な人権を擁護し、人権思想の普及啓発活動の充実につなげることができました。
- 天草人権擁護委員協議会において特設人権相談所を定期的に開設し、相談対応を行いました。
- 令和 6 年度市民アンケートによる「人権が尊重されていると感じる市民の割合」は 42.4%で、前年度より 4.1%減少しました。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
人権が尊重されていると感じる市民の割合	43.7% (R3 年度)	46.5%	42.4%	51.7%
達成見込・未達理由	実績値が低かった年齢別での 30 歳代以降の市民は、人権啓発や学習の機会が少なかったことなどから意識低下につながったと考えられる。			

○大学と連携した人材育成と専門的支援(施策計画 7-1)

- 大学と連携し、小中学生を対象とした先端技術講座や、高校生を対象とした天草宝島起業塾、本渡看護専門学校生や医療福祉関係者を対象とした多様性への理解促進に資する特別講義等を実施しました。起業塾では、高校生が地域の課題や資源からビジネスプランを作成し、日本政策金融公庫が主催する「高校生ビジネスプラン・グランプリ」に応募するなど、次代を担う若者の意識啓発・意欲向上につながる取組を続けています。
- 学生向けの講座等のほか、地域課題をビジネス手法で解決できる次世代経営人材の育成を目的とした天草未来創造スクール、市民が地域づくりに取り組むきっかけやアイデアの創出を促すまちづくりセミナーの開催等に取り組み、大学がない本市においても多様な学びの場を創出できるよう、幅広い世代に向け各種の事業を実施しています。しかし、受講後にどのように活かしていくかといったフォローアップが不足しており、継続的な活動につながる支援等について検討していく必要があります。
- 多くの人的・知的資源を有する大学からの専門的支援として、海洋や再生可能エネルギー設備等、文化的景観等に関する調査・研究を行ってきました。特に海洋研究では、天草の豊かな海産物の一つであるウニについて、色調や各種アミノ酸、畜養効率の良い養殖用飼料及び給餌方法の調査研究を実施し、ムラサキウニ陸上養殖(畜養)マニュアルを作成しました。同マニュアルを関係者に配布することで、ウニ陸上養殖の普及拡大を図りました。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
大学等との連携 により取り組ん でいる事業数 (累計)	6 事業 (R3 年度)	27 事業	18 事業	18 事業
達成見込・未達 理由	目標達成済み			

○生涯学習の環境づくりの推進(施策計画 8-1)

講座等による学び

- 令和 6 年度の成果指標「生涯学習講座に参加した市民の数」の実績値は、17,699 人となり、令和 7 年度目標値の 14,700 人を達成することができました。
- 公民館講座や出前講座をはじめ、幼稚園、保育園、小・中学校等に社会教育指導員や外部講師を派遣し、家庭教育講座を開催しました。また、社会を明るくする運動により青少年の非行防止のための広報、啓発活動を実施しました。

体験学習の島づくり事業

- 青少年の体験活動及び交流活動の推進を図るため、青少年健全育成事業補助金により令和 6 年度は 7 団体の活動を支援し、205 人の市内の児童・生徒の体験学習の機会に繋がりました。
- 地域学校協働活動は、各学校で内容が年々充実してきており、令和 6 年度の成果指標「子どもたちの学びや成長を支える活動に参加した市民の数」の実績値は、3,621 人となり、令和 7 年度目標値の 3,250 人を達成することができました。
- 地域学校協働活動推進員を市内全小・中学校に配置し、地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動に取り組み、児童・生徒たちは、地域産業(1 次・2 次・3 次産業)や歴史・文化、郷土料理、自然体験など、地域の特色を生かした様々な体験ができました。
- 「地域とともにある学校づくり推進フォーラム」を開催し、小・中学校による事例発表を行い、子どもたちの教育を地域で支えることの重要性について市民へ広く啓発することができました。
- 市内の小・中学校教職員を対象に実施した「学校運営協議会及び地域学校協働活動に関するアンケート(令和 6 年度)」で、「地域学校協働活動を通して地域住民の関りにより、子どもたちの学習意欲が高まった」との回答割合は95.9%であり、「同活動を推進することで、子どもたちに効果的な教育活動ができている」との回答割合は 97.5%と非常に高かった。また、「学校における働き方改革につながっている」との回答割合は 77.5%であり、教職員の業務量軽減にもつながっていることが把握できました。

読書活動推進(図書館)

- 令和 6 年 10 月から電子図書館の運用を開始し、紙資料が読みづらい方への読書ニーズに応えるなど学習環境を整備し、読書バリアフリーや子どもの読書活動の推進を図りました。
- 令和 5 年度に「天草市子ども読書活動推進指針」および「天草市立図書館施設運営方針」を改訂。また、子どもの読書活動の実態や市民サービス向上のためのアンケート調査を実施し、読書ニーズ等の現状を把握しました。
- 読書活動の地域格差を解消するため、移動図書館による効率的な図書の巡回や配本先を適宜見直し、効果的な図書の貸出しを行いました。

社会教育施設

- 社会教育施設については、管理運営方針等に基づき、令和5年度にふれあいセンターの 1 施設を廃止。令和6年度に町民センターの利用状況に合せて施設廃止および所管換えを

行いました。また、施設の長寿命化のため、御所浦交流センターの改修工事を行いました。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
生涯学習講座に参加した市民の数	8,437 人 (R3 年度)	14,972 人	17,699 人	14,700 人
達成見込・未達理由	目標達成済み			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
子どもたちの学びや成長を支える活動に参加した市民の数(人)	3,052 人 (R3 年度)	3,051 人	3,621 人	3,250 人
達成見込・未達理由	目標達成済み			

■現状と課題

- 天草都市人権教育連絡協議会および天草市人権教育委員協議会等の関係団体、幼稚園・保育所等、小・中学校、市民および行政等が互いに連携し、研修会の実施や学習の機会の提供、広報紙等の活用による人権教育および啓発に取り組んでいます。
- 関係機関と連携し、人権に係る人材の育成や相談体制の充実を図っています。
- 人権意識の高揚を図るため、あらゆる機会を捉えて人権教育研修会の実施や学習の機会を提供するとともに、市民が自らの課題として主体的に取り組めるよう人権に係る担い手の育成を図る必要があります。
- 大学の持つ人的・知的資源を活用した連携事業を実施し、市民の学びの場の創出や、産業・環境・文化等、専門的知識を要する分野の調査研究に取り組んでいます。
- 多様化・複雑化する地域の課題解決や、産業やまちづくりなど地域を担う人材の育成のため、引き続き、大学との協力や産学官の連携事業を実施するとともに、専門的な知識や技術を習得することのできる環境の充実のため、大学等高等教育機関(サテライトを含む)の設置や誘致について、調査・研究を進める必要があります。
- 公民館や中央生涯学習センター等の講座への参加者数は年々増加し、コロナ禍前の参加者数に戻りつつあります。
- 市民が学ぶ機会を増やすため、市民のニーズに対応できる講座の企画や生涯学習環境を充実させる必要があります。
- 地域の未来を担う子どもたちの育成のための地域学校協働活動は、地域学校協働活動推進員を全小・中学校に配置し、各小・中学校で体験内容が年々充実しており、子どもたちの学びの向上につながっています。
- 子どもたちを対象とした体験学習に取り組む団体等が増加しており、その活動を支援する必要があります。
- 多様化する市民ニーズに対応するため、図書館サービスの DX 化を促進するとともに、読書バリアフリーや子どもの読書活動の推進を図る必要があります。
- 読書活動の地域格差を解消するため、移動図書館により約 140 箇所を巡回しており、効率的な図書の巡回や配本を促進する必要があります。
- 社会教育施設については、管理運営方針等に基づき、計画的に修繕、改修を行い、施設の長寿命化及び適切な管理運営と有効活用を行うとともに、施設の利用状況に沿った統廃合を検討していく必要があります。

後期基本計画「政策 28 効率的かつ効果的な行政運営」

○政策統括課：政策企画課

○主な関係課：秘書課、情報政策課

■総論

前期基本計画の政策37「効率的かつ効果的な行政運営」では、市民や事業者との協働、行政のトータルシステム化や業務改善、デジタルを活用した行政手続きの効率化の推進等を施策計画に掲げ、それぞれの取組を進めてきました。

市民との協働の推進においては、広報紙やホームページ、SNSなど、多様な媒体の活用とともに、市長と市民との意見交換会や座談会を開催し、市政の情報発信と、市民の声を政策に反映する、双方向の取組を行っています。

また、行政のトータルシステム化では、変化の著しい社会情勢のなか、多岐にわたる行政の施策を効率的・効果的に行うことができるよう、部門間の連携やPDCAサイクルの徹底に向けたよりよい仕組みづくりや、行政評価の実施手法の改善などに取り組んでいます。

あわせて、業務での生成 AI ツールの活用、行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入など、デジタル化の促進により、市民の利便性の向上と業務改善による行政の効率化を進めています。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○市民や事業者との協働による行政運営(施策計画 37-1)

- ・ 広報紙、ホームページ、コミュニティ FM、ケーブルテレビ、SNS など様々な媒体を活用し情報発信を行いました。広報紙の独自アンケートでは、9割弱の方が内容に満足している・おおむね満足していると回答していることから、ニーズに合った発信ができていると考えられます。
- ・ 継続的に投稿を行った結果、SNS のフォロワーは増加しています。特に、Instagram のフォロワー数は、県内でもトップクラスとなっています。
- ・ 令和 5 年度には、市政課題にテーマを設定した意見交換会を18 回実施。テーマを絞ることで、市の取り組みを具体的に伝えることができ、また小規模な集まりとすることで活発な意見交換ができました。令和 6 年度には、誰でも参加できるふれあい座談会を10地区で開催し、延べ49人からご意見をいただくことができました。座談会に参加できなかった人にも広く内容を知っていただくため、ホームページへ記事を掲載しました。(参加者数:R5 年度 259 人、R6 年度 426 人)
- ・ まちづくりバンク事業については、提案件数の少なさや同様の窓口が複数存在することを考慮し、効果を検証した結果、廃止としました。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
行政運営に対して市民の意見などを気軽に提案できると感じる市民の割合	14.3% (R4年度)	30.6%	28.8%	26.0%
達成見込・未達理由	ホームページから簡単に送ることができる「市長メール」など、市政に関する提案をしやすい環境づくりを継続していきます。			

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
SNSの登録者 (フォロワー)数	34,689 人 (R4年 9 月)	39,919 人	44,080 人	38,400 人
達成見込・未達理由	目標達成済 ※R6 実績値内訳(Facebook5,232、Instagram16,350、YouTube3,388、LINE19,110)			

○トータルシステムに基づく行政運営(施策計画 37-2)

- 令和 6 年度より行政経営検証会議を設置し、行政の総合的な管理を行う総務課、財政課、政策企画課が集まり、トータルシステムの運用における連携不足や改善すべき事項等について議論を行いました。行政評価と目標管理・予算編成の連動の深化や、事務事業のスクラップ＆ビルドの必要性、組織のあり方など、今後の課題や方向性について認識の共有を図り、協力して取組を進める体制を整備できたことから、引き続き、トータルシステムの構築へ向けて関係課の連携を強化していきます。
- PDCA サイクルの重要なプロセスである「C:評価」の精度を高めるため、各部局で実施した施策計画の自己評価内容について、すべて点検作業を行いました。また、令和 6 年度には初めて「部長調整会議」での、政策・施策計画に関する内部評価を実施しました。しかし、各分野の取組について情報の共有は図られましたが、議論が尽くされなかった部分もあるため、令和 7 年度には審議のポイントを明確にし、活発な議論を目指す必要があります。
- 設定した「成果指標の目標達成率」は、目標の 100%には届きませんでした。その要因として、人員不足などにより、十分な取組に繋がらなかったことも考えられますが、同時に成果指標の設定自体にも不備があったと考えています。これらの点を踏まえ、今後はより具体的で測定可能な成果指標を設定し、市の取り組みを強化することが重要です。
- 係長職を対象にしたトータルシステムの研修を開催しました。理解度アンケートでは、「非常に理解している」「ある程度理解している」と回答した割合が 60.2%(目標 100%)でした。「少し理解している」と回答した割合が 35.6%であるため、この割合を「理解している」に変えるためには、トータルシステムの運用の中で全体像や意義を丁寧に説明し、理解を深める必要があります。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
成果指標の目標達成率	0% (R5 年度当初)	28.6%	31.7%	100%
達成見込・未達理由	目標達成率が低い要因には、①各施策の進捗の問題(マンパワー不足や効率性、環境変化への対応不足等)と、②指標や目標値自体の不適切性(社会ニーズの変化により現状にそぐわない指標となったものを含む)の大きく2つが考えられます。①については、各施策に紐づく事業の取組手段を改善していく必要があり、日々の業務や後期基本計画の策定等において見直しを図ります。②についても、現在の指標の精査を行います。 ▼達成率は次のとおり(参考) R7.6.20 時点			
	0%～10%・・・2 指標		61%～70%・・・11 指標	
	11%～20%・・・1 指標		71%～80%・・・12 指標	
	21%～30%・・・2 指標		81%～90%・・・15 指標	
	31%～40%・・・2 指標		91%～99%・・・35 指標	
	41%～50%・・・2 指標		100%(達成)・・・40 指標	
	51%～60%・・・4 指標		計 126 指標	

○業務改善の推進(施策計画 37-3)

- 業務改善ツールである、ローコードツール、生成 AI ツール、自動会議録作成ツールの導入により、約 3,381 時間の業務短縮となり、業務改善の効果が表れている。しかし、職員一人ひとりが DX の必要性や有用性を理解することが、さらなる改善の鍵となるため、DX 推進員を中心とした DX の推進、職員研修及び業務改善ツールの操作研修などを行っていくことが必要となります。
- アウトソーシングに関しては、令和 6 年 10 月に市内 25 か所の出張所のうち 22 か所を廃止し、業務を郵便局に委託しました。(財政削減額:R6 年度 1,680 万円、R7 年度 3,450 万円、合計 5,130 万円を見込む)

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
デジタル技術の導入により業務改善が進んでいると感じる職員の割合	44.2% (R4 年度)	41.9%	51.5%	66.5%
達成見込・未達理由	DX 推進員、管理職及び一般職を対象とした研修を開催し、職員一人ひとりが DX の必要性や有用性の理解を図り、令和 7 年度中には DX 推進員を中心とした業務改善が進むことにより目標は達成する見込み。			

○行政手続き等の効率化・簡素化とデジタル化を推進(施策計画 37-4)

- 行政手続きのオンライン化による、市民等の利便性向上、業務の効率化や効果が高いと考えられる 52 手続きについて、令和 5 年度に 47 手続き、令和 6 年度には、3 手続きを追加した 50 手続きのオンライン化を図り、証明書等コンビニ交付事業、入札参加資格審査オンライン申請システム導入事業などの推進を実施し、円滑なシステム動作環境の維持・改善及び市民の利便性向上を図りました。しかしながら、手続き自体の周知不足や利用する市民の方が限定的であることから、利便性が向上したと思う市民の割合は伸びておらず、市民がさらに身近に感じる分野に取り組む必要があります。
- キャッシュレス決済の導入により、令和 5 年度に 27 業務、4,176 件の納付、令和 6 年度には 2 業務追加し 29 業務、4,871 件の納付がありました。
- 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律において、令和 7 年度末までに地方公共団体の情報システムの標準化を行うこととされている対象 20 業務のシステムについて、令和 5 年度に推進体制を整備し、現行システムの概要調査及び標準仕様書との比較分析を行い、令和 6 年度は標準準拠システムに移行できない機能の運用方法の変更等を検討しつつ、移行環境の構築及び移行作業を行いました。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
オンライン申請 の利用率	47.4% (R3 年度)	39.6%	40.1%	52.8%
達成見込・未達 理由	オンライン申請ができる手続きの総件数は増えてきましたが、手続き自体の周知不足やオンライン申請を利用する市民が限定的であるため、利用率向上につながっていません。後期基本計画では、各手続所管課での市民等への周知を強化し、デジタル技術などを活用し、利用率を向上させ、目標値を達成できるようにします。			

■現状と課題

- 広報紙、ホームページ、コミュニティ FM、ケーブルテレビ、SNS など市政情報や市の魅力発信に取り組んでいます。各情報媒体の特性を活かしながら、ターゲットに伝わる情報発信に努める必要があります。
- 市民と市長が直接対話する機会としてふれあい座談会を開催しています。誰もが意見を出しやすい機会とするため工夫が必要です。
- 総合計画を核として各種行政システムが連動するトータルシステムを運用しています。効率的かつ効果的な行政運営を実現するためには、職員一人一人の自律的な経営感覚と、組織としての連携が不可欠であり、トータルシステムを基盤とした PDCA サイクルにより、スクラップ＆ビルドを徹底していく必要があります。
- 近年、行政を取り巻く環境が日々変化している中で市民のニーズも多様化・高度化しており、職員一人ひとりの業務量の増加に併せて、職員数も減少しています。このような状況において、限られた人材で効率的かつ効果的に市民のニーズに対応するためには、業務改善やデジタル技術の活用など職員一人ひとりが DX の必要性や有用性を理解して、デジタル技術を導入して業務の効率化を図ることが重要です。
- 行政手続きのオンライン化は進んでいますが、利用者が限定的なオンライン手続きや、デジタルに不慣れでオンライン手続きが利用できないなど利便性の向上につながっていません。そのため、オンライン手続きの種類を増やすだけでなく、様々な場所でデジタル技術を活用し、簡単に手続きが完了できるようなフロントヤード改革、デジタル技術の利用格差を解消するデジタルデバйд対策が必要です。

後期基本計画「政策 29 安定した財政基盤の確立」

○政策統括課:財政課

○主な関係課:財産経営課

■総論

前期基本計画の政策 39「安定した財政運営の推進」では、市税や普通交付税の減少に応じた枠配分による一般財源の縮減や、施策の重点化及び業務の効率化による歳出の見直しを実施してきました。今後は、事務事業のスクラップを通じて、資源を効率的に配分し、財政の健全化を図ることが重要です。

また、歳入の確保として、適正な課税および市税等の収納率の維持(向上)による税收の確保や有利な地方債および国県補助金の活用、市有財産の売却・貸付収入など税外収入やふるさと納税寄附額などの確保を行っています。

前期基本計画の政策 40「市有財産の経営的な視点による管理運営の推進」では、各施設の今後の方針を示した、天草市公共施設等総合管理計画及び天草市公共施設等再配置・個別施設計画に基づき、各施設所管課が地域や関係団体等と連携しながら、計画的な廃止、統廃合、解体、譲渡等を通じて施設の適性化を進めてきました。この取組により、施設数や投資的経費の削減につながり、市有財産の効率的かつ効果的な活用を推進することができました。

令和 5 年 10 月には、天草市のウェブサイト上に「財活あまくさ」という市有財産利活用サイトを開設しました。このサイトでは、売却可能な財産(土地、建物)を随時掲載し、広く情報を発信することで、民間等の活力を活用した利活用の促進に取り組んでいます。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○歳入の確保(施策計画 38-1)

- 税収の確保として、適正課税に向けた実態調査等の実施、徴収体制の充実を図るための口座振替の加入促進(加入率 R5:55.00%、R6:54.96%)、徴収不能な債権未収金を発生させないため、未納発生の初期段階から滞納処分までの徴収強化を実施しました。(現年度収納率 R5:99.47%、R6:99.45%)
- 財源の確保として、充当率及び交付税算入率の高い地方債の借入やデジタル田園都市国家構想交付金(R5:5 事業、R6:8 事業)などの国県補助金を活用しました。
- 企業版ふるさと納税寄附額の確保のため、リーフレットの作成やコンサルティング契約(肥後銀行)及びフォームマーケティングを行いました。(R5:14 件 22,350 千円、R6:24 件 24,300 千円)
- ふるさと納税制度を活用した歳入の確保のため、一括受託事業者や返礼品提供事業者と連携し、新たな返礼品を開拓、寄附単価を増やすためにお礼品の定期便の追加、高額寄附者等へのDM送付を実施、寄附件数を増やすためにポータルサイトの追加、一括業務受託者のサテライトオフィスを設置し、訪問活動を強化することで新規お礼品の追加を行いました。
- 令和6年度のお礼品数は約66%増加(743品→1,231品)、寄附単価は約17%増加(15,537円→18,235円)したものの、寄附件数は約11%減少(135,905件→120,847件)となっており、寄附目標額25億円の達成はできませんでしたが、令和5年度の21.1億円を上回る22.0億円の自主財源の確保に寄与しました。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
ふるさと納税寄附額	16.9 億円 (R3 年度)	21.1 億円	22.0 億円	30.0 億円
達成見込・未達理由	新規参入者が減少するなど市場規模は成熟期に入り、自治体間競争も激化していくと予想され、物価高など予測不能な市場動向に大きく影響を受けることから、令和7年度予算の寄附額は25億円と見込んでいる。			

○施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し(施策計画 38-2)

- ・ 財源の重点的かつ効率的な配分として、年次別財政計画の見直しを行うとともに、人口減少による市税や普通交付税の減少に応じた新たな予算の枠配分を行い一般財源の縮減に努めました。
- ・ 市債借入額は財政運営の基本方針として、「元金償還額を上回らない市債借入額」とし、充当率及び交付税算入率の高い地方債の借入を行いました。(R5:475.1 億円、R6:449.8 億円)
- ・ 財政調整基金残高維持のため、施策の重点化等による歳出の見直しを行っており、標準財政規模(約 310 億円)の 20%以上の残高を確保しました。(R5:127.5 億円、R6:117.2 億円)

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
財政調整基金の 残高	123.6 億円 (R4 年度見込)	127.5 億円	117.2 億円	105.8 億円
達成見込・未達 理由	令和7年度当初予算(6月補正後)及び令和6年度の決算状況より、目標は達成する見込み。			

○公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行と計画に基づく施設の長寿命化の推進(施策計画 40-1)

- ・ 計画に沿って施設の廃止・統廃合・複合化等を行い、解体や譲渡等による成果として、令和 5 年度は 14 件の施設解体、10 件の譲渡等により 24 件の施設を削減し、令和 6 年度は 18 件の施設解体、15 件の譲渡等により 33 件の施設を削減しました。
- ・ 「財活あまくさ」への売却可能な普通財産施設(土地・建物)を現在まで 29 件掲載し周知を図っていますが、掲載物件を令和 5 年度に 7 件、令和 6 年度に 9 件売却しています。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
公共施設等再配置・個別施設計画の着実な実行による施設の削減数および有効活用が図られた施設数	0 件 (R4 年 9 月)	24 件	57 件	66 件
達成見込・未達 理由	令和 5～6 年度において、計 57 件(目標値の 86%)の削減及び有効活用を図っており、令和 7 年度中には解体や売却等により目標は達成する見込み。			

■現状と課題

- ふるさと納税に関する全国的な市場規模については、令和 5 年度には 1 兆円を超えたものの、成長の鈍化が見られるため、他自治体との競争は激化していくものと思われ、より選ばれる自治体となるためには差別化を図る必要があります。
- 人口減少による市税や普通交付税の減少が見込まれるため、歳出の削減が求められており、限られた財源を有効に活用するためには、効果的かつ効率的な予算配分を行う必要があります。
- 持続可能な財政運営のため、将来を見据えた財源の確保、大型事業計画の平準化に基づく市債借入額の抑制や、財政調整基金残高を維持する必要があります。
- 財政調整基金残高の目標額については達成の見込みだが、年次別財政計画において人口減少に伴う歳入の減少等により、今後基金残高は年々減少する見込みとなっています。
- 公共施設の平均建築年数が 36 年となり、計画期間中(2030 年度)までに法定耐用年数経過が 7 割を超えるなど老朽化しており、今後も継続して活用していく施設については長寿命化を見据えた大規模改修等の投資的経費が多くなります。未利用の施設については、周辺環境への被害防止のため解体を進めますが、施設規模が大きいことから、多額の事業費が必要となっています。
- 貸付、譲渡等を実施する際に、廃校などの施設については、規模が大きいこともあり利活用するとしても、初期投資が多額となることから、利活用を検討する希望者が実際に借用や譲渡申請に踏み出せない状況にあります。また、地区自治会等が譲渡を受ける際にも、最終的な解体費が必要となるため譲渡の実施までに難航しています。

後期基本計画「政策 30 市政を担う組織力・職員力の強化」

○政策統括課：総務課

○関係課：政策企画課

■総論

前期基本計画の政策 38「市政を担う組織力・職員力の強化」では、有為な人材を採用しつつ、職員一人一人がもつ能力を継続して高めながら、これらの職員を効果的に活かせる組織体制の構築に向けた政策に取り組んでいます。

組織の効率化と適正な定員管理においては、機動的かつ効率的に業務を遂行できる組織体制の見直しを行うとともに、組織間の連携の促進を図ることで、あらゆる行政課題に適切かつ迅速に対応する態勢を整備しています。また、定員管理に係る計画を基礎として、必要な職員数を確保するため、採用試験区分の見直しと周知活動の強化を進めています。

職員の人材育成においては、専門機関が実施する研修に継続して職員を派遣するとともに、組織マネジメントの課題に応じたテーマ別研修を導入し、職員力の向上を図っています。また、人事評価制度を人材育成のツールの一つと位置付け、各部署における適切な運用を促すとともに、効果的な制度となるよう常に見直しを行っています。

職場環境の整備においては、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進に取り組むとともに、職場内での対話を推進し、安心して働くことのできる職場環境の整備を進めています。

■前期基本計画における施策計画ごとの成果と課題

○組織の効率化と適正な定員管理(施策計画 38-1)

- 重点施策を推進するための部署の創設や人員の重点的な配置、出張所業務の郵便局委託など効率的に行政を運営する組織体制を構築することができました。また、社会人・実務経験者の採用者の増加、試験科目の見直しによる受験負担の軽減、全国で受験可能な試験科目の導入など採用試験の見直しや、都市部への試験の周知、県内大学での説明会の導入など採用試験のPR活動の拡大により、有為な人材を採用することができました。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
職員数(病院事業会計を除く) (人)	731 人 (R4 年 4 月)	721 人	706 人	728 人
達成見込・未達理由	目標値の職員数を確保するため、計画数以上の採用予定者を設定して令和7年度も採用活動に取り組んでいますが、専門職への志願者が少なく、達成は困難な見込みであります。			

○職員の人材育成(施策計画 38-2)

- 専門的な研修受講の推進、人事評価制度の効果的な活用の推進、自発的な資格取得の支援、小山薫堂氏との連携事業などにより、職員が業務遂行に必要な知見の習得や能力の育成を図ることができました。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
働きがいがある と感じている職 員の割合(%)	78.8% (R3 年度)	78.0%	82.7%	83.0%
達成見込・未達理由	目標値を達成する見込みであります。			

○職場環境の整備(施策計画 38-3)

- 生成AIの活用やテレワークの実施等による業務の効率化、育児・介護に係る休暇・休業制度の整備や早出遅出勤務制度の導入など、ライフステージに応じた働き方の選択肢を拡大し、職員のワーク・ライフ・バランスをより一層推進することができました。

成果指標名	現状値	R5 年度	R6 年度	前期目標値 (R7 年度)
仕事と生活の両立ができていると感じている職員の割合(%)	82.3% (R3 年度)	81.4%	78.9%	83.0%
達成見込・未達理由	業務の効率化や多様な働き方の導入等対応していますが、職員一人一人の業務負担の増加により、休暇の取得しやすさの向上や業務量の軽減に至っておらず、達成は困難な見込みであります。			

■現状と課題

- 重点施策の推進に向けた組織の改編や令和6年10月の22出張所の廃止と当該業務の郵便局への委託などにより、効率的かつ効果的な行政サービスの実施につなげることができました。今後も引き続き機能的かつ効率的な組織体制のあり方を検討しながら組織の見直しを進めていく必要があります。
- 毎年度の職員採用予定者数(18人)を定め、計画的な職員採用に取り組んできましたが、定年前の退職や若年層職員の退職が一定数生じていることに加え、採用試験受験者数の減少が続き、計画目標の職員数を確保できていない状況にあります。その結果、職員一人一人の業務量が増加するとともに、重点施策や新たな施策への人員配置が困難な状況となっており、特に専門職採用試験の志願者数の減少により、多様な行政課題への対応が困難な状況となっています。
- 「働きがいがあると感じている職員の割合(令和6年度実績値)」は前年度より増加していますが、職員一人一人の担当業務の高度化や業務量の増加などにより、市町村アカデミーや自治大学校などの専門研修の受講を希望する職員は減少傾向にあります。今後は、より受講しやすい研修環境を整備し、人事評価制度の有効な活用により職員の自己研鑽意欲を高めるとともに、業務遂行と人材育成を両立できる職場環境を構築していく必要があります。
- 「仕事と生活の両立ができていると感じている職員の割合(令和6年度実績値)」は前年度と比較して悪化しており、職員数の減少による業務負担の増加がその一因と考えられます。今後は管理監督職による部下職員へのサポートや職場内でのコミュニケーションの活性化を図るとともに、職員間の協力・支援体制を強化し、組織における生産性の向上と職場環境の改善を図っていく必要があります。